有 価 証 券 報 告 書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　平成21年４月１日
（第108期）　　至　平成22年３月31日

第一生命保険株式会社

(E06141)

第108期（自平成21年４月１日　至平成22年３月31日）

有 価 証 券 報 告 書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

第一生命保険株式会社

目　　次

頁

第108期 有価証券報告書

【表紙】 …… 1

第一部 【企業情報】 …… 2

第１ 【企業の概況】 …… 2

１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2

２ 【沿革】 …… 6

３ 【事業の内容】 …… 7

４ 【関係会社の状況】 …… 10

５ 【従業員の状況】 …… 12

第２ 【事業の状況】 …… 13

１ 【業績等の概要】 …… 13

２ 【生産、受注及び販売の状況】 …… 21

３ 【対処すべき課題】 …… 22

４ 【事業等のリスク】 …… 24

５ 【経営上の重要な契約等】 …… 37

６ 【研究開発活動】 …… 38

７ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 39

第３ 【設備の状況】 …… 95

１ 【設備投資等の概要】 …… 95

２ 【主要な設備の状況】 …… 96

３ 【設備の新設、除却等の計画】 …… 98

第４ 【提出会社の状況】 …… 99

１ 【株式等の状況】 …… 99

２ 【自己株式の取得等の状況】 …… 103

３ 【配当政策】 …… 104

４ 【株価の推移】 …… 105

５ 【役員の状況】 …… 106

６ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 …… 110

第５ 【経理の状況】 …… 121

１ 【連結財務諸表等】 …… 122

２ 【財務諸表等】 …… 198

第６ 【提出会社の株式事務の概要】 …… 243

第７ 【提出会社の参考情報】 …… 245

１ 【提出会社の親会社等の情報】 …… 245

２ 【その他の参考情報】 …… 245

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 246

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年６月28日
【事業年度】	第108期(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)
【会社名】	第一生命保険株式会社
【英訳名】	The Dai-ichi Life Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　渡邉　光一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目13番１号
【電話番号】	03-3216-1211(代)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長　寺本　秀雄
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目13番１号
【電話番号】	03-3216-1211(代)
【事務連絡者氏名】	経営企画部IR室長　国井　保博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部　【企業情報】

第１　【企業の概況】

１　【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月		平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月
保険料等収入	(百万円)	―	―	3,191,012	3,293,646	3,704,259
資産運用収益	(百万円)	―	―	1,025,747	1,178,070	1,247,203
保険金等支払金	(百万円)	―	―	2,648,792	2,763,750	2,656,900
経常利益	(百万円)	―	―	192,879	63,351	188,211
契約者配当引当金繰入額	(百万円)	―	―	―	―	92,500
当期純剰余	(百万円)	―	―	131,242	86,813	55,665
社員配当準備金繰入額	(百万円)	―	―	89,227	64,963	―
純資産額	(百万円)	―	―	1,586,016	579,928	964,193
総資産額	(百万円)	―	―	31,941,710	30,444,624	32,104,248
１株当たり純資産額	(円)	―	―	―	―	―
１株当たり当期純剰余	(円)	―	―	―	―	―
潜在株式調整後１株当たり当期純剰余	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	―	―	5.0	1.9	3.0
自己資本利益率	(%)	―	―	5.9	8.0	7.3
株価収益率	(倍)	―	―	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	―	―	659,917	784,789	933,254
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	―	―	△830,696	△973,947	△851,402
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	―	―	△22,008	190,614	△117,586
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	―	―	479,951	472,975	437,308
従業員数	(名)	―	―	55,523	55,883	60,061

（注）１　当社は第106期より連結財務諸表を作成しております。

２　保険料等収入、資産運用収益及び保険金等支払金には、消費税等は含まれておりません。

３　当社は第108期以前は相互会社のため、当期純利益に代えて当期純剰余を記載しております。

４　当社は第108期以前は相互会社のため、契約者配当準備金繰入額に代えて社員配当準備金繰入額又は契約者配当引当金繰入額を記載しております。

５　第108期においては、株式会社化後の契約者への配当支払に備えるため、必要と認められる金額を契約者配当引当金繰入額として計上しております。

６　社員配当準備金繰入額は、繰上方式で記載しております。そのため、確定方式で記載しております連結基金等変動計算書の記載とは１期ずれております。

７　社員配当準備金繰入額は、株式会社への組織変更後は費用となります。当期純剰余及び純資産額から社員配当準備金繰入額を除いたものが組織変更後の当期純利益及び純資産額となります。

８　当社は第108期以前は相互会社のため、株式がありません。従って、１株当たり純資産額、１株当たり当期純剰余、潜在株式調整後１株当たり当期純剰余及び株価収益率の記載を省略しております。

９　第106期、第107期及び第108期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月		平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月
保険料等収入	(百万円)	3,400,393	3,293,707	3,098,525	2,904,336	2,837,251
資産運用収益	(百万円)	1,154,639	1,088,348	1,026,369	1,178,355	1,153,480
保険金等支払金	(百万円)	2,782,498	2,377,981	2,648,008	2,753,596	2,610,535
基礎利益	(百万円)	469,495	497,819	454,983	360,829	330,152
運用利回り	(%)	2.7	3.0	3.1	2.7	2.6
経常利益	(百万円)	221,542	236,857	200,581	109,146	193,620
契約者配当引当金繰入額	(百万円)	—	—	—	—	92,500
当期純剰余	(百万円)	151,407	174,867	139,429	130,535	60,807
社員配当準備金繰入額	(百万円)	112,247	114,169	89,227	64,963	—
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	2,238	3,216	—	—	—
資本金	(百万円)	—	—	—	—	—
発行済株式総数	(株)	—	—	—	—	—
純資産額	(百万円)	2,516,809	2,880,111	1,586,046	619,827	1,000,307
総資産額	(百万円)	32,486,618	33,578,200	31,833,906	30,022,243	30,822,467
１株当たり純資産額	(円)	—	—	—	—	—
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
１株当たり当期純剰余	(円)	—	—	—	—	—
潜在株式調整後１株当たり当期純剰余	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	7.7	8.6	5.0	2.1	3.2
自己資本利益率	(%)	7.3	6.5	6.2	11.8	7.5
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
従業員数 (内勤職員) (営業職員)	(名)	9,253 45,766	9,998 43,198	10,322 43,111	10,364 43,405	13,570 44,233

(注) 1　保険料等収入、資産運用収益及び保険金等支払金には、消費税等は含まれておりません。

2　基礎利益は、「保険料等収入、資産運用収益等の基礎収益－保険金等支払金、事業費等の基礎費用」であります。

3　運用利回りは、基礎利益上の運用収支等の利回りであり、「（基礎利益中の運用収支－配当金積立利息）／一般勘定責任準備金」であります。

4　当社は第108期以前は相互会社のため、当期純利益に代えて当期純剰余を記載しております。

5　当社は第108期以前は相互会社のため、契約者配当準備金繰入額に代えて社員配当準備金繰入額又は契約者配当引当金繰入額を記載しております。

6　第108期においては、株式会社化後の契約者への配当支払に備えるため、必要と認められる金額を契約者配当引当金繰入額として計上しております。

7　社員配当準備金繰入額は、繰上方式で記載しております。そのため、確定方式で記載しております基金等変動計算書の記載とは１期ずれております。

8　社員配当準備金繰入額は、株式会社への組織変更後は費用となります。当期純剰余及び純資産額から社員配当準備金繰入額を除いたものが組織変更後の当期純利益及び純資産額となります。

9　当社は第106期より連結財務諸表を作成しておりますので、持分法を適用した場合の投資利益の記載を省略しております。

10　当社は第108期以前は相互会社のため、資本金がありませんが、資本金に相当するものとして基金等（基金及び基金償却積立金）があります。基金等の総額は、第104期では360,000百万円、第105期では420,000百万円、第106期では420,000百万円、第107期では420,000百万円、第108期では420,000百万円であります。

11　当社は第108期以前は相互会社のため、株式がありません。従って、発行済株式総数、１株当たり純資産額、１株当たり配当額、１株当たり当期純剰余、潜在株式調整後１株当たり当期純剰余、株価収益率及び配当性向の記載を省略しております。

12　従業員数（営業職員）については、当社と委任契約を締結しかつ生命保険募集人登録をしているものを含んでおります。なお、その内訳は、営業職員と同等に生命保険契約の募集活動に従事するもの（①）、その他補助的業務に従事するもの（②）であり、下表のとおりであります。

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月
①　　（名）	839	867	883	938	1,023
②　　（名）	556	630	677	697	753

13　第106期、第107期及び第108期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第105期以前の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

２ 【沿革】

当社は明治35年９月、「相互扶助の精神」を理念として日本で最初の相互会社形態による保険会社として設立されました。

当社の設立日以後の当社及び当社関係会社に係る重要な事項は以下に記載のとおりであります。

年月			概要
明治	35年	９月	当社を設立(基金20万円)、本社所在地：東京府東京市日本橋区新右衛門町14・15番地
	39年	９月	本社を移転：東京市日本橋区通三丁目
大正	10年	４月	本社を移転：東京市京橋区南伝馬町三丁目「第一相互館」
昭和	13年	11月	本社を移転：東京市麹町区有楽町一丁目「第一生命館」
	20年	９月	本社を「第一相互館」へ移転(第一生命館を連合国軍総司令部庁舎として接収により)
	27年	９月	本社を「第一生命館」へ移転(第一生命館の連合国軍総司令部庁舎としての接収解除により)
	60年	７月	第一生命投資顧問株式会社(現DIAMアセットマネジメント株式会社)を設立
	63年	４月	第一生命情報サービス株式会社(現第一生命情報システム株式会社)を設立
平成	元年	12月	第一生命キャピタル株式会社(現ネオステラ・キャピタル株式会社)を設立
	８年	８月	第一ライフ損害保険株式会社を設立
	10年	10月	株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ）と全面業務提携
	11年	４月	興銀フィナンシャルテクノロジー株式会社(現みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社)に出資
	11年	10月	興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社（現DIAMアセットマネジメント株式会社）を発足
	12年	８月	安田火災海上保険株式会社（現株式会社損害保険ジャパン）と包括業務提携
	12年	９月	American Family Life Assurance Company of Columbusと業務提携
	12年	10月	ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社を設立
	13年	１月	資産管理サービス信託銀行株式会社を設立
	13年	10月	企業年金ビジネスサービス株式会社を設立
	13年	11月	日本経営品質賞を受賞
	14年	４月	第一ライフ損害保険株式会社を安田火災海上保険株式会社(現株式会社損害保険ジャパン)と合併の上、解散
	17年	７月	ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社へ出資
	18年	12月	第一フロンティア株式会社(現第一フロンティア生命保険株式会社)を設立
	19年	１月	Bao Minh CMG Life Insurance Company Limitedを買収し、Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limitedとして子会社化
	19年	７月	株式会社りそなホールディングスと業務提携
	19年	８月	お客さま向けご説明資料作成プロセスの「ISO9001」認証取得
	19年	12月	インドのStar Union Dai-ichi Life Insurance Company Limitedへ出資
	20年	７月	タイのOcean Life Insurance Co., Ltd.へ出資及び業務提携
	20年	８月	オーストラリアのTower Australia Group Limitedへ出資（同年10月に関連会社化）及び業務提携

なお、平成22年４月１日に相互会社から株式会社へ組織変更を実施し、当社株式は東京証券取引所市場第一部へ上場いたしました。

３ 【事業の内容】

当社グループは、保険業法に基づく免許・認可を得て生命保険事業を営む当社を中心とした企業グループであります。

当社の営む生命保険事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 生命保険業

当社は生命保険業免許に基づき、次の①～⑥にある各種保険について、人の生存又は死亡に関して一定額の保険金を支払うことを約し保険料を収受する保険の引受け（保険引受業務）を行うとともに、保険料として収受した金銭その他の資産の運用（資産運用業務）を次の⑦～⑮により行っております。

業務の種類	内訳
保険引受業務	①個人保険
	②個人年金保険
	③団体保険
	④団体年金保険
	⑤その他の保険
	⑥①～⑤の再保険
資産運用業務	⑦有価証券の取得
	⑧不動産の取得
	⑨金銭債権の取得
	⑩金銭の貸付（コールローンを含む。）
	⑪有価証券の貸付
	⑫預金又は貯金
	⑬金銭、金銭債権、有価証券又は不動産等の信託
	⑭有価証券関連デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引又は先物外国為替取引
	⑮その他保険業法施行規則第47条に定められている方法

(2) 他の保険会社（外国保険業者を含む。）その他金融業を行う者の代理又は事務の代行、債務の保証その他前記(1)の業務に付随する業務

当社は、株式会社損害保険ジャパン、American Family Life Assurance Company of Columbus、第一フロンティア生命保険株式会社等の業務の代理又は事務の代行を行っております。

(3) 国債、地方債又は政府保証債の売買、地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務

当社は、投資信託受益権等の窓口販売業務等を行っております。

(4) その他前記(1)から(3)に掲げる業務に付随又は関連する事項

また、当社グループには当社のほか、生命保険事業及びそれに付随又は関連する事業を営む会社が平成22年３月31日現在、子会社15社（うち連結対象３社）及び関連会社37社（うち持分法適用30社）あり、次のとおりに分類されます。

（ア）保険事業及び保険関連事業

生命保険業を営む会社（第一フロンティア生命保険株式会社等）や、企業年金関連事務等の生命保険業に密接に関連する保険関連事業を営む会社（企業年金ビジネスサービス株式会社等）があります。

（イ）資産運用関連事業

当社の営む生命保険事業に付随又は関連する業務として、外部収益の獲得を目的に国内外での投資運用・投資助言事業を営む会社（DIAMアセットマネジメント株式会社等）、有価証券投資事業を営む会社（ネオステラ・キャピタル株式会社等）や銀行業を営む会社（資産管理サービス信託銀行株式会社）等があります。

（ウ）総務関連・その他事業

当社の営む生命保険事業に付随又は関連する業務として、専門ノウハウの集約や高度化等を目的に当社から分離のうえ、当社等からの総務関連・その他の受託業務を主たる事業とする会社（第一生命情報システム株式会社等）があります。

なお、当社グループのセグメントについては、当社グループの経常収益、経常利益、資産に対して生命保険事業の占める割合が90％を超えているため、連結財務諸表規則第15条の２の規定により、記載を省略しております。

事業の系統図は、次のとおりであります(平成22年３月31日現在)。

会社名は主要な連結子会社・持分法適用関連会社を記載しております。

なお、「※」を表示した会社は平成22年３月期末時点での連結子会社、「○」を表示した会社は同持分法適用関連会社であります。

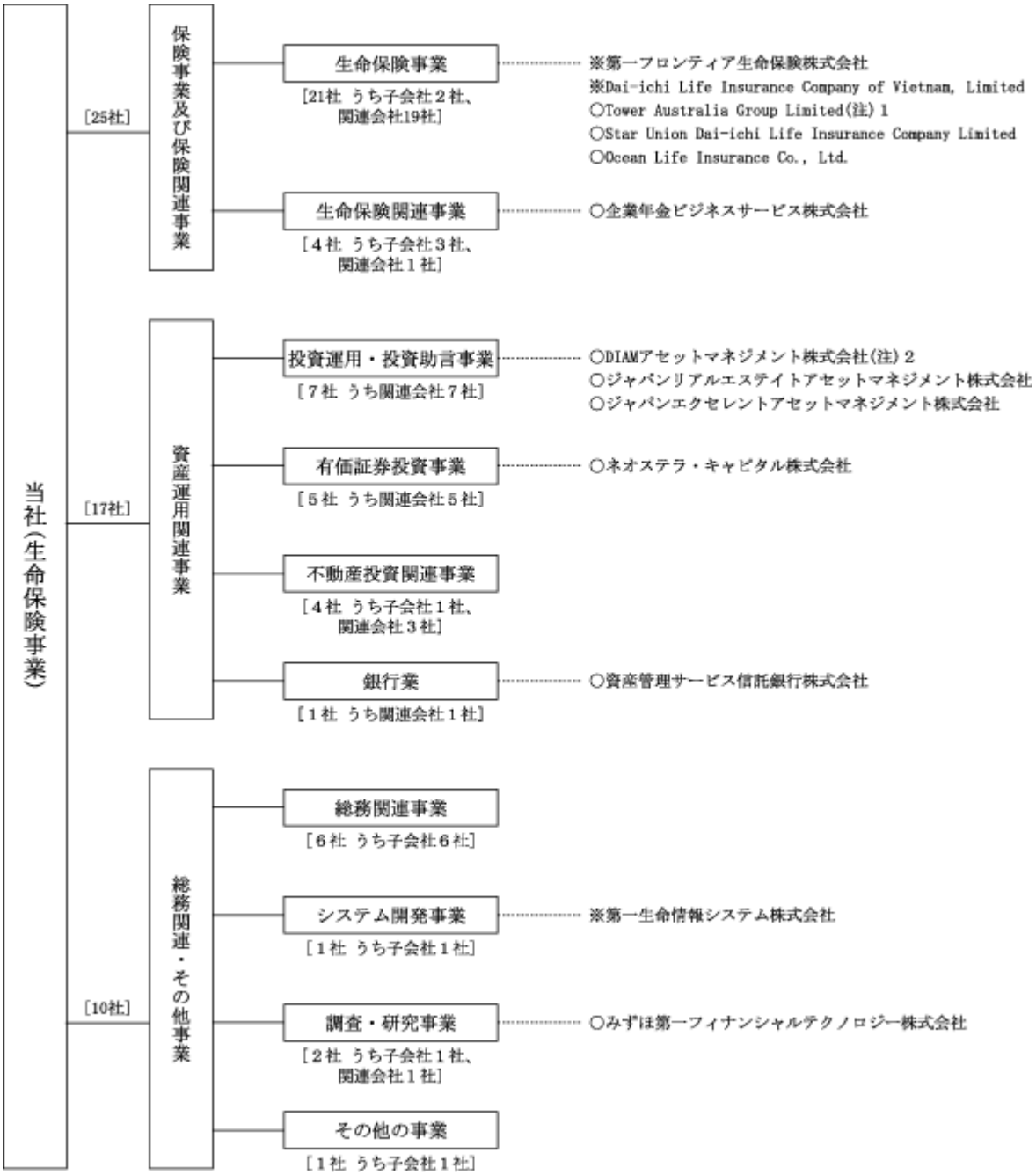

(注) １　Tower Australia Group Limitedは、傘下に連結子会社・持分法適用会社16社（当社の持分法適用関連会社に該当）を有する持株会社であります。生命保険事業を営む子会社を中心としているため、当社の事業部門としては同グループ全17社をまとめて生命保険事業に分類しております。

２　DIAMアセットマネジメント株式会社は、傘下に海外で投資運用・投資助言事業を行う子会社４社（当社の持分法適用関連会社）を有しております。

４ 【関係会社の状況】

当社の関係会社（非連結子会社・持分法を適用していない関連会社を除く。）の状況は以下のとおりです(平成22年３月31日現在)。

ただし、Tower Australia Group Limitedの関係会社（当社の持分法適用関連会社）16社、DIAMアセットマネジメント株式会社の関係会社（当社の持分法適用関連会社）４社は重要性に乏しいため、記載を省略しております。

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容(注)１	議決権の所有割合(注)２(%)	当社との関係内容(注)３
(連結子会社) 第一フロンティア生命保険株式会社(注)４	東京都中央区	117,500	保険事業及び保険関連事業	90.0	業務委託契約に基づき同社保険商品を販売しております。 当社から不動産を賃借しております（役員の兼務２名）。
Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited	ベトナム ホーチミン	1,141,350,287千ベトナムドン	保険事業及び保険関連事業	100.0	保険事業における海外の子会社として生命保険事業を営んでおります（役員の兼務１名）。
第一生命情報システム株式会社	東京都千代田区	1,000	総務関連・その他事業	97.0 [3.0]	業務委託契約に基づきシステム開発等を委託しております。 当社から不動産を賃借しております（役員の兼務２名）。
(持分法適用関連会社) Tower Australia Group Limited	オーストラリア ミルソンズ・ポイント	447,760千豪ドル	保険事業及び保険関連事業	28.6	保険事業における海外の持株会社として傘下の会社が主に生命保険事業を営んでおります。
Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited	インド ムンバイ	2,500,000千インドルピー	保険事業及び保険関連事業	26.0	保険事業における海外の関連会社として生命保険事業を営んでおります（役員の兼務１名）。
Ocean Life Insurance Co., Ltd.	タイ バンコク	2,360,000千タイバーツ	保険事業及び保険関連事業	24.0	保険事業における海外の関連会社として生命保険事業を営んでおります。
企業年金ビジネスサービス株式会社	東京都品川区	6,000	保険事業及び保険関連事業	50.0 (1.0)	業務委託契約に基づき企業年金に関する制度管理事務を委託しております。 当社から不動産を賃借しております。
DIAMアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区	2,000	資産運用関連事業	50.0	投資顧問契約に基づき資産運用の一部に関する助言を受けております（役員の兼務１名）。
ネオステラ・キャピタル株式会社	東京都中央区	100	資産運用関連事業	40.0 [10.0]	同社が運営する主に国内株式へ投資する投資事業組合へ出資しております。
ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区	263	資産運用関連事業	27.0	同社が運営する上場不動産投資法人へ出資しております。

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容(注) 1	議決権の所有割合(注) 2 (%)	当社との関係内容(注) 3
(持分法適用関連会社)					
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区	50,000	資産運用関連事業	23.0	業務委託契約に基づき資産の管理を委託しております。 当社から不動産を賃借しております。
ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社	東京都港区	450	資産運用関連事業	20.0 [10.0]	同社が運営する上場不動産投資法人へ出資しております。
みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社	東京都千代田区	200	総務関連・その他事業	30.0	業務委託契約に基づき各種調査業務を委託しております。 当社から不動産を賃借しております(役員の兼務１名)。

なお、関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社及び重要な債務超過の状況にある会社はありません。

（注）１　「主要な事業の内容」欄には、事業部門の名称を記載しております。

２　「議決権の所有割合」欄の(　)内は、子会社による間接所有の割合で内書きとしております。また、［　］内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者及び自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合で外書きとしております。

３　「当社との関係内容」欄の役員の兼務に記載がある場合は、当社役員（取締役・監査役）と関係会社役員（取締役・監査役）の兼務人数を記載しております。

４　第一フロンティア生命保険株式会社は、当社の特定子会社であり、連結財務諸表の売上高（経常収益）に占める同社の売上高（経常収益）の割合が100分の10を超えております。

〔主要な損益情報等（百万円）〕

経常収益	961,321
経常損失	8,303
当期純損失	8,357
純資産額	117,431
総資産額	1,423,173

５ 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年３月31日現在

事業部門の名称	従業員数(注)１
保険事業及び保険関連事業	58,357名
資産運用関連事業(注)２	―
総務関連・その他事業	1,704名
合　計	60,061名

(注) １　従業員数は、就業人員数（当社及び連結子会社から他社への出向者を除き、他社から当社及び連結子会社への出向者を含んでおります。）であり、執行役員は含んでおりません。また、パートタイマー等の臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

２　資産運用関連事業部門は非連結子会社及び関連会社で構成されているため、該当する事項はありません。

(2) 提出会社の状況

平成22年３月31日現在
（単位未満切捨）

	従業員数(注)１	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(注)２
内勤職員(注)３	13,570名	42歳７ヶ月	12年４ヶ月	6,339千円
営業職員(注)４	44,233名	46歳２ヶ月	９年10ヶ月	3,693千円

(注) １　従業員数は、就業人員数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。）であり、執行役員は含んでおりません。また、パートタイマー等の臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

２　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

３　当事業年度末の従業員数（内勤職員）が前事業年度末に比べて3,206名増加しておりますが、この増加の大部分は平成21年４月１日よりスタッフ社員制度を導入し、派遣職員を直接雇用化したことによるものであります。

４　従業員数（営業職員）については、当社と委任契約を締結しかつ生命保険募集人登録をしているものを含んでおります。なお、その内訳は、営業職員と同等に生命保険契約の募集活動に従事するもの1,023名、その他補助的業務に従事するもの753名であります。

(3) 労働組合との間で特記すべき事項

当社グループ従業員に関する労働組合としては、昭和27年３月31日に結成された第一生命労働組合があり、全国生命保険労働組合連合会に加盟しております。また、Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limitedには、従業員の過半数が加入し、同社と労働条件に係る折衝を行う第一生命ベトナム労働組合（正式名称：the Trade Union of Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Ltd.）があります。いずれも労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度において、日本経済は緩やかに回復しました。海外での在庫調整の進展や中国経済の回復等を背景に輸出が増加に転じました。また、定額給付金の支給やエコカー減税、エコポイント付与等の政策効果を背景に個人消費に持ち直しの動きが見られました。設備投資は、年度前半は大幅に減少しましたが、年度後半には下げ止まり、回復の兆しが見られました。一方、賃金が大幅に減少し、失業率も高水準で推移する等、景気回復の家計への波及は限定的なものに止まりました。

株価は、景気回復への期待感の高まりや欧米での金融不安の落ち着き等に伴い、年度前半を中心に上昇しました。また、長期金利は低水準で推移しました。

生命保険業界では、平成21年３月期における金融資本市場の混乱によって悪化した財務基盤は株価の回復等を受けて改善傾向にあるものの、収益面では利息及び配当金等収入の減少等により厳しい状況が続きました。また、変額年金保険について、市場混乱の影響による最低保証リスクの拡大に伴い、販売の休止や抑制を行う会社が見られました。

このような事業環境のなか、当連結会計年度の当社の連結業績は以下のとおりとなりました。

経常収益については保険料等収入が３兆7,042億円（前期比12.5％増）、資産運用収益が１兆2,472億円（同5.9％増）、その他経常収益3,425億円（同54.5％減）を合計した結果、前連結会計年度に比べ687億円増加し、５兆2,940億円（同1.3％増）となりました。

一方、経常費用については保険金等支払金が２兆6,569億円（同3.9％減）、責任準備金等繰入額が１兆1,942億円（同4,201.9％増）、資産運用費用が3,403億円（同76.3％減）、事業費が4,758億円（同2.3％増）となり、その他経常費用を合計した結果、前連結会計年度に比べ561億円減少し、５兆1,057億円（同1.1％減）となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ1,248億円増加し、1,882億円（同197.1％増）となりました。また、経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額並びに少数株主損失を加減した当期純剰余は前連結会計年度に比べ311億円減少し、556億円（同35.9％減）となりました。

以下、事業部門別の業績として、保険事業及び保険関連事業のうち主たる事業である保険事業について記載します。なお、資産運用関連事業及び総務関連・その他事業については、連結業績に与える影響が僅少であるため、記載を省略しております。

[保険引受業務]

当社及び第一フロンティア生命保険株式会社を合算した主要業績は以下のとおりとなりました。

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約高は、第一フロンティア生命保険株式会社が販売する個人年金保険の販売が好調であったこと等から前連結会計年度に比べて1,060億円増加し、７兆6,433億円（前期比1.4％増）となりました。一方、個人保険・個人年金保険を合わせた保有契約高は、少子高齢化及びライフスタイルの多様化による死亡保障ニーズの低迷等の影響により、前連結会計年度に比べて７兆4,477億円減少し、159兆527億円（同4.5％減）となりました。

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約年換算保険料は、第一フロンティア生命保険株式会社における個人年金保険の販売実績が順調に推移したこと等により、前連結会計年度に比べて490億円増加し、2,056億円（同31.3％増）となりました。また、保有契約年換算保険料は、前連結会計年度末に比べて522億円増加し、２兆1,489億円（同2.5％増）となりました。なお、医療保障・生前給付保障等の第三分野の保有年換算保険料は順調に増加し、4,948億円（同0.4％増）となりました。

団体保険の保有契約高は、前連結会計年度末に比べて7,183億円減少し、54兆511億円（同1.3％減）となりました。団体年金保険の保有契約高は前連結会計年度末に比べて516億円増加し、６兆1,922億円（同0.8％増）となりました。

保険料等収入については、第一フロンティア生命保険株式会社における個人年金保険の販売実績が順調に推移したこと等により、前連結会計年度より4,099億円増加し、３兆7,005億円（同12.5％増）となりました。また、保険金等支払金については、養老保険の満期保険金が減少したこと等により、前連結会計年度を1,069億円下回り、２兆6,561億円（同3.9％減）となりました。

①　保有契約高明細表

区分	前連結会計年度末 （平成21年３月31日） （百万円）	当連結会計年度末 （平成22年３月31日） （百万円）
個人保険	159,072,041	150,575,176
個人年金保険	7,428,477	8,477,567
個人保険＋個人年金保険	166,500,518	159,052,744
団体保険	54,769,451	54,051,114
団体年金保険	6,140,650	6,192,257

（注）１　個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計であります。

２　団体年金保険の金額は、責任準備金額であります。

②　新契約高明細表

区分	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日） （百万円）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日） （百万円）
個人保険	6,922,589	6,397,893
個人年金保険	614,734	1,245,468
個人保険＋個人年金保険	7,537,324	7,643,362
団体保険	749,281	221,565
団体年金保険	1,335	1,926

（注）１　個人保険及び個人年金保険は、転換による純増加を含みます。

２　個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資であります。

３　団体年金保険の金額は、第１回収入保険料であります。

③　保有契約年換算保険料明細表

区分	前連結会計年度末 （平成21年３月31日） （百万円）	当連結会計年度末 （平成22年３月31日） （百万円）
個人保険	1,766,849	1,722,898
個人年金保険	329,832	426,005
合計	2,096,681	2,148,903
うち医療保障・生前給付保障等	492,708	494,814

（注）１　年換算保険料とは、１回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、１年当たりの保険料に換算した金額であります（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

２　医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。）等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

④　新契約年換算保険料明細表

区分	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日） （百万円）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日） （百万円）
個人保険	108,133	103,800
個人年金保険	48,437	101,835
合計	156,570	205,635
うち医療保障・生前給付保障等	40,610	36,423

（注）　転換による純増加を含みます。

⑤　保険料等収入明細表

区分	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日） （百万円）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日） （百万円）
個人保険	1,736,571	1,756,700
個人年金保険	547,161	960,305
団体保険	163,162	163,141
団体年金保険	777,469	716,387
その他	45,703	44,244
小計	3,270,068	3,640,779
再保険収入	20,506	59,736
合計	3,290,574	3,700,515

（注）　その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計であります。

⑥　保険金等支払金明細表

前連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

区分	保険金（百万円）	年金（百万円）	給付金（百万円）	解約返戻金（百万円）	その他返戻金（百万円）	再保険料（百万円）	合計（百万円）
個人保険	823,508	80,412	140,526	450,245	34,216	—	1,528,910
個人年金保険	151	105,334	41,450	69,352	2,683	—	218,972
団体保険	92,360	999	251	390	0	—	94,002
団体年金保険	16,514	247,536	319,050	110,827	168,104	—	862,033
その他	1,654	7,638	4,438	39,046	57	—	52,834
小計	934,190	441,921	505,717	669,862	205,061	—	2,756,752
再保険	—	—	—	—	—	6,305	6,305
合計	934,190	441,921	505,717	669,862	205,061	6,305	2,763,057

（注）　その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計であります。

当連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

区分	保険金（百万円）	年金（百万円）	給付金（百万円）	解約返戻金（百万円）	その他返戻金（百万円）	再保険料（百万円）	合計（百万円）
個人保険	683,219	78,092	150,804	453,161	32,098	—	1,397,376
個人年金保険	142	119,566	45,327	42,500	2,981	—	210,516
団体保険	90,048	1,004	227	559	0	—	91,840
団体年金保険	1,613	272,213	338,096	137,222	124,676	—	873,823
その他	1,978	7,977	4,467	38,087	70	—	52,580
小計	777,001	478,855	538,923	671,530	159,826	—	2,626,136
再保険	—	—	—	—	—	29,992	29,992
合計	777,001	478,855	538,923	671,530	159,826	29,992	2,656,129

（注）　その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計であります。

［資産運用業務］

当連結会計年度は、中長期の資産運用方針に基づき、公社債や貸付といった確定利付資産中心の運用を継続しました。特に、公社債については責任準備金対応債券の組入れを継続して資産・負債総合管理（以下、「ALM」という。）を推進するとともに、金利上昇局面をとらえて長期・超長期の公社債を組入れることにより収益力の向上を図りました。

資産運用収益は、前連結会計年度より691億円増加し、１兆2,472億円（前期比5.9％増）となりました。主な内訳としては、利息及び配当金等収入は企業業績悪化に伴う株式受取配当金の減少や円高による外貨建債券の利息収入の減少等により、前連結会計年度より324億円減少し、7,084億円となりました。有価証券売却益は前連結会計年度より1,401億円減少し、2,427億円となりました。

資産運用費用は、金融市場が平成21年３月期のリーマンショックによる混乱から回復したこと等から、前連結会計年度より１兆952億円減少し、3,403億円（同76.3％減）となりました。主な内訳としては、有価証券売却損は金融市場の回復により、前連結会計年度より2,969億円減少し、2,078億円となりました。有価証券評価損も同様に前連結会計年度より4,045億円減少し、78億円となりました。主に外貨建債券の為替リスクをヘッジするためのヘッジコストである為替差損は、内外金利差の縮小等により、前連結会計年度より729億円減少し、185億円となりました。

なお、特別勘定資産に係る運用損益は、金融市場の改善により、2,896億円の特別勘定資産運用益（前連結会計年度は3,505億円の特別勘定資産運用損）となりました。金融派生商品に係る収益費用は、円高の進行等により、167億円の金融派生商品費用（前連結会計年度は411億円の金融派生商品収益）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の資産運用関係損益（資産運用収益と資産運用費用の差額）は、9,068億円（前連結会計年度は、△2,575億円）となりました。

① 資産運用収益

区分	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日） （百万円）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日） （百万円）
利息及び配当金等収入	740,859	708,453
商品有価証券運用益	1,484	1,336
有価証券売却益	382,856	242,745
有価証券償還益	11,223	4,472
金融派生商品収益	41,172	—
その他運用収益	473	561
特別勘定資産運用益	—	289,633
合計	1,178,070	1,247,203

② 資産運用費用

区分	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日） （百万円）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日） （百万円）
支払利息	9,402	12,725
金銭の信託運用損	6,891	9,616
売買目的有価証券運用損	—	2,930
有価証券売却損	504,847	207,894
有価証券評価損	412,416	7,824
有価証券償還損	2,240	2,470
金融派生商品費用	—	16,772
為替差損	91,473	18,510
貸倒引当金繰入額	—	10,299
投資損失引当金繰入額	—	1,123
貸付金償却	905	573
賃貸用不動産等減価償却費	15,110	15,016
その他運用費用	41,793	34,591
特別勘定資産運用損	350,539	—
合計	1,435,620	340,350

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に保険料等収入が増加したことにより、前連結会計年度の7,847億円の収入から、9,332億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の取得による支出が減少したことにより、前連結会計年度の9,739億円の支出から8,514億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入れによる収入が減少したこと、基金の償却による支出が増加したこと等により、前連結会計年度の1,906億円の収入から、1,175億円の支出（3,082億円の支出増）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、期首から356億円減少し、4,373億円（前連結会計年度末は4,729億円）となりました。

（参考）

当社は平成22年４月１日付で相互会社から株式会社に組織変更いたしました。相互会社においては、社員配当準備金繰入額は剰余金処分により処理されますが、株式会社においては、契約者配当準備金繰入額は連結損益計算書等において費用処理されます。

当連結会計年度は、当該科目を「契約者配当引当金繰入額」として費用処理いたしましたが、前連結会計年度以前において、生命保険株式会社と同様に「契約者配当準備金繰入額」として費用処理を行ったと仮定した場合の連結損益計算書等の主要科目及び１株当たり当期純利益等は以下のとおりであります。

なお、以下の数値は、監査法人の監査を受けた数値ではありません。

１　社員配当準備金繰入額について株式会社と同様に費用処理を行ったと仮定した場合の最近３期間の連結損益計算書等の主要科目等

(1) 連結損益計算書の主要科目及び１株当たり当期純利益

① 連結損益計算書の主要科目

（単位：百万円）

	第106期 平成20年３月期	第107期 平成21年３月期	第108期 平成22年３月期
経常収益	4,552,457	5,225,262	5,294,004
保険料等収入	3,191,012	3,293,646	3,704,259
資産運用収益	1,025,747	1,178,070	1,247,203
その他経常収益	335,697	753,544	342,542
経常費用	4,359,577	5,161,911	5,105,793
保険金等支払金	2,648,792	2,763,750	2,656,900
責任準備金等繰入額	250,749	27,761	1,194,284
資産運用費用	565,908	1,435,620	340,350
事業費	450,412	465,112	475,835
その他経常費用	443,714	469,665	438,423
経常利益	192,879	63,351	188,211
特別利益	4,431	122,424	336
特別損失	33,274	11,891	116,583
契約者配当準備金繰入額	89,227	64,963	—
税金等調整前当期純利益	74,808	108,921	71,964
法人税及び住民税等	122,658	1,204	911
法人税等調整額	△ 89,888	88,235	16,092
法人税等合計	32,770	89,439	17,003
少数株主利益（△は損失）	23	△ 2,368	△ 703
当期純利益	42,014	21,849	55,665

（注）　平成22年３月期において、社員配当準備金繰入額に相当する金額92,500百万円を、契約者配当引当金繰入額として特別損失に計上しております。

② １株当たり当期純利益

（単位：円）

	平成20年３月期	平成21年３月期	平成22年３月期
１株当たり当期純利益	4,201.4	2,184.9	5,566.5

（注）　発行済株式総数は、平成22年４月１日現在の10,000千株としております。

(2) 損益計算書の主要科目及び１株当たり当期純利益

① 損益計算書の主要科目

（単位：百万円）

	第104期 平成18年3月期	第105期 平成19年3月期	第106期 平成20年3月期	第107期 平成21年3月期	第108期 平成22年3月期
経常収益	5,016,821	4,689,556	4,452,475	5,182,814	4,331,560
保険料等収入	3,400,393	3,293,707	3,098,525	2,904,336	2,837,251
資産運用収益	1,154,639	1,088,348	1,026,369	1,178,355	1,153,480
その他経常収益	461,788	307,500	327,580	1,100,122	340,828
経常費用	4,795,278	4,452,698	4,251,893	5,073,668	4,137,940
保険金等支払金	2,782,498	2,377,981	2,648,008	2,753,596	2,610,535
責任準備金等繰入額	917,492	882,945	159,959	27,138	328,262
資産運用費用	257,195	314,196	563,957	1,414,800	330,067
事業費	419,539	433,707	443,461	444,015	438,729
その他経常費用	418,551	443,867	436,507	434,117	430,345
経常利益	221,542	236,857	200,581	109,146	193,620
特別利益	3,628	3,807	4,426	122,449	329
特別損失	38,740	33,660	33,213	11,864	116,509
契約者配当準備金繰入額	112,247	114,169	89,227	64,963	—
税引前当期純利益	74,183	92,834	82,567	154,767	77,439
法人税及び住民税	89,616	112,432	122,123	859	317
法人税等調整額	△ 54,592	△ 80,296	△ 89,757	88,335	16,315
法人税等合計	35,023	32,136	32,366	89,195	16,632
当期純利益	39,159	60,698	50,201	65,572	60,807
社会公共事業助成資金取崩額	826	—	—	—	—
保健文化賞資金取崩額	52	—	—	—	—
緑のデザイン賞資金取崩額	54	—	—	—	—
土地再評価差額金取崩額	△ 4,783	—	—	—	—
当期未処分利益	35,308	—	—	—	—

（注） 平成22年３月期において、社員配当準備金繰入額に相当する金額92,500百万円を、契約者配当引当金繰入額として特別損失に計上しております。

② １株当たり当期純利益

（単位：円）

	平成18年３月期	平成19年３月期	平成20年３月期	平成21年３月期	平成22年３月期
１株当たり当期純利益	3,915.9	6,069.8	5,020.1	6,557.2	6,080.7

（注） 発行済株式総数は、平成22年４月１日現在の10,000千株としております。

２ 【生産、受注及び販売の状況】

生命保険業における業務の特殊性により、該当する情報がないため記載しておりません。

３ 【対処すべき課題】

生命保険事業においては人口動態とお客さまニーズの変化を考慮すると、今後も死亡保障市場の縮小が中長期的に続くと見込まれます。また、業界の垣根を越えた自由化の進展に伴う競争の激化により、お客さまが期待する商品・サービスの水準は益々高まっていくものと考えられます。こうした事業環境の下で、当社は、平成９年にお客さま一人ひとりに一生涯の安心を提供するコンセプト（「生涯設計」といいます。）を打ち出し、この「生涯設計」の理念に基づき、既成概念にとらわれることなく、時代、社会、そしてお客さまニーズに的確にお答えすべく独自の商品やサービスを提案しております。また、平成10年10月には株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ）、平成12年８月には安田火災海上保険株式会社（現株式会社損害保険ジャパン）、同年９月にAmerican Family Life Assurance Company of Columbus、そして平成19年７月には株式会社りそなホールディングスと業務提携を行い、お客さま満足の向上に努めております。さらに平成18年にはお客さまを何よりも大切にする姿勢を追求していく決意として「品質保証新宣言」を公表し、お客さまから最も支持される生命保険会社を目指しております。一方で、今後も当社グループが「品質保証新宣言」でお約束したお客さま本位の諸取組みを確実に実行していくためには、既存の各事業分野で生産性を大幅に高めるとともに経営資源の成長分野への取組みを強化し、必要に応じて外部成長の活用も図ることで、企業価値の持続的な成長を実現していくことが不可欠であると考えております。

そこで、これらの経営戦略の遂行を加速するとともに、経営の柔軟性を確保するための手段として、当社は平成22年４月１日に株式会社への組織変更を行い、同日東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。また、平成21年６月に、株式会社化後の当社グループが中長期的に目指していく姿として、グループビジョン「いちばん、人を考える会社になる。」を策定いたしました。

なお、平成22年度は、平成20年度からの３ヵ年計画である中期経営計画「Value up 2010」の最終年度であるとともに、株式会社化後の初年度として「新創業」の年と位置付け、以下の取組みを実行してまいります。

(1) 品質保証と生産性向上による成長への基盤固め

中核事業である営業職員による生命保険事業におきまして、営業職員の育成・個人能率の向上への取組みを一層推進することによる販売力の更なる強化、医療保障分野をはじめとした魅力ある保険商品の提供を通じ、お客さま満足度の向上を図り、企業価値の向上を目指してまいります。また、事業規模の変化に応じた競争力あるコスト構造の確立に向けて事業費効率の改善を進めてまいります。

国内における医療保障商品や個人年金保険等の貯蓄性商品の販売、生命保険市場の拡大が見込まれるアジア地域を中心とした海外の生命保険事業への取組みを推進し、更なる企業価値の向上を目指すとともに内部管理態勢の強化を図ってまいります。

(2) 強固な財務基盤の確立及び資本効率の向上

経営環境の変化に対応できるよう、リスクコントロールの強化や各事業分野における生産性向上により、財務健全性の維持・向上を図ってまいります。また、株主に帰属する企業価値を表す指標の一つであるエンベディッド・バリュー※（Embedded Value：潜在的価値と訳されます。以下、「EV」という。）を重視し、その持続的な成長を目指すとともに、必要資本を確保しつつ資本効率の向上に取り組んでまいります。EVの詳細につきましては、後記「７　財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　（参考２）当社及び第一フロンティア生命保険株式会社のEV」をご参照下さい。

(3) 公開会社としての内部管理態勢の確立

公開会社に相応しい企業グループとしての基盤整備、内部管理態勢の更なる強化に取り組んでまいります。具体的には、適時・適切な情報開示の徹底や国際会計基準への適切な対応等に加え、法令遵守態勢・リスク管理態勢の一層の強化を図ってまいります。

(4) 「人財」が成長を支える態勢の確立

当社グループにとって、最も重要な経営資源は人であり、「人財」こそが競争力の源泉と考えております。従業員一人ひとりの価値を高めるための取組みを積極的に推進してまいります。

当社グループは、中長期的に目指す姿を明確にするため、グループビジョン「いちばん、人を考える会社になる。」を制定いたしました。このビジョンには、創業以来継承してまいりました「お客さま第一主義」をこれからも変わらず守り続け、お客さま、株主・投資家の皆さま、従業員など当社が関わる様々な「人（ステークホルダー）」のことを真剣に考える、という思いを込めております。

このグループビジョンで目指す「いちばん、品質の高い会社」、「いちばん、生産性の高い会社」、「いちばん、従業員の活気あふれる会社」、そして「いちばん、成長する期待の高い会社」の実現に向けて、当社グループの総力を挙げて取り組んでまいります。

４ 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクのうち、投資者の判断に重要な影響を与える可能性があると考えられるリスクは、主に以下のとおりであります。

これらのリスクを認識した上で、リスクの発生の回避に向けた対応を推進するとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努めております。

なお、本項における将来に関する事項は、別段の表示がない限り、本書提出日現在において当社及び当社グループが判断したものであります。

(1) 事業に係るリスク

１）世界的な金融市場・経済における条件の悪化が当社の事業・業績に悪影響を及ぼすリスク

当社グループの業績は、世界的な金融市場及び国内外の経済状況に大きく影響されるものであります。世界的な金融市場及び日本など主要な金融中心地の経済を襲った経済危機は、当社の事業に悪影響を及ぼしております。国内外における信用懸念、不動産など資産価格の下落、危機対応に関する政治の不在は、金融資本市場の不安定さを増すと共に主要な経済圏及び金融市場のパフォーマンスに対する期待を減退させる要因となっております。

失業率の上昇、家計所得、企業収益、設備投資及び個人消費の減少に特徴付けられる景気後退の中で、当社の保険商品への需要が減少する可能性や、個人保険の解約率が増加する可能性があります。当社の保険契約者が保険料支払いを中断し、失効契約が増加する可能性もあります。金利の低下や株価の下落も、引き続き当社の資産運用収支にマイナスの影響を与える可能性があります。

また、経済状況の順調な回復がみられない場合には、当社グループの業績に著しい悪影響を及ぼす可能性があります。

２）株価変動に係るリスク

国内の株式市場を含むグローバル金融市場は、近年、長期に亘り大きく衰退、変動しました。経済危機及び主要経済大国における景気回復見通しの不透明感を起因とする株価の急落は、有価証券評価損・売却損の増加及び有価証券含み益の減少を通じて当社の資産運用収支等に悪影響を及ぼしております。更なる株価下落は、当社の資産運用収支、純資産及びソルベンシー・マージン比率に著しい悪影響を及ぼす可能性があります。なお、その他有価証券評価差額金は、当社の純資産と支払い余力及びソルベンシー・マージン比率に影響を与えます。

株式市場の著しい低迷及び経済状況の悪化を踏まえて、当社は平成21年３月期に危険準備金及び価格変動準備金を取り崩しました。経済状況及び国内外の株式市場の悪化が続く場合、将来、当社に更なる重大な損失をもたらす可能性があります。なお、価格変動準備金とは、株式等の価格変動の大きい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えることを目的に積み立てている準備金をいいます。

３）金利変動に係るリスク

当社では、保険契約の引受けによって生じる負債に見合った運用資産を適切に管理するため、長期的な資産・負債間のバランスを考慮しながら安定的な収益の確保を図ることを目的として、ALMを行っております。当社がALMを適切に行えなかった場合又は当社のALMによって対処可能な程度を超えて市場環境が大きく変動した場合には、当社の財政内容及び業績に重大な悪影響を与える可能性があります。

また、当社では金利変動リスクへの対応として保有債券のデュレーション（残存期間）を長期化させる努力をしておりますが、契約者に対して負う当社の債務のデュレーション（残存期間）は一般的に運用資産よりも長期であることから、このような負債と資産のデュレーションのアンマッチがALMの遂行をより難しくしております。金利の低下局面では、より低い金利水準を求めて期限前償還又は繰上返済される債券や貸付並びに満期を迎えて償還される資産を再投資した際の運用利回りは従来より低くなるため、当社の平均運用利回りは低下いたします。既契約の保険料が原則として変わらない一方、このような低い金利水準により当社の資産運用ポートフォリオの利回りが低下することで、当社の収益性及び長期的な事業運営能力が重大な悪影響を受ける可能性がありま

す。例えば、平成初期の円金利水準の著しい下落は、当社の資産運用ポートフォリオの平均利回りが既契約の保険料率の設定に用いた予定利率を下回る現象、いわゆる「逆ざや」を招きました。近年では、満期、解約、失効、転換となる予定利率の高い過去の契約の代わりに予定利率の低い新契約を獲得すること等による平均予定利率の低下並びに資産運用利回りの上昇を通じて、当社は逆ざやを減らしており、平成20年３月期には逆ざやを解消しました。しかし、世界的な金融危機及びそれに伴う日本における資産運用利回りの低下に起因する当社の資産運用ポートフォリオの運用利回り低下により、平成21年３月期以降、再び逆ざやとなっております。今後も長期間に亘って資産運用利回りが低迷する場合には、引き続き逆ざやとなる可能性があります。

金利の上昇局面では、資産運用利回りの上昇により当社の資産運用ポートフォリオの収益力が向上する一方で、保険契約者がより高収益の資産運用方法を求めることにより保険契約の解約が増える可能性があります。更に、金利上昇時は債券等の価格が下落し、当社の純資産にマイナスの影響を与えるため、金利の上昇が当社の財務内容及び収益性に重大な影響を与える可能性があります。

４）資産運用ポートフォリオに係るその他のリスク

世界的な金融市場の混乱は、一般的には米国及び国際信用市場、インターバンク短期金融市場など様々な金融市場において、各種のモーゲージ担保証券・資産担保債券、投資適格債を含むその他の確定利付証券に影響を及ぼし、資産価格の急落と大幅な変動をもたらしました。これらの事象及び現在も続く市場の混乱は、当社の多額の資産運用ポートフォリオを運用する上で大きな課題となっております。このような状況下においては、当社の収益が減少し、利益も損なう可能性があります。更に、世界的な信用不安が続いた場合には、重大な損失につながる可能性もあります。

安定的な資産運用収益の獲得は当社の事業運営にとって重要であるため、当社は、国内外の公社債、国内外の株式、貸付金、不動産及びオルタナティブ投資など幅広い資産区分に投資しております。株価変動や金利変動リスクに加え、当社の資産運用ポートフォリオは、以下に掲げる様々なリスクにさらされております。

ａ　為替リスク

当社の有価証券には外貨建てのものも含まれております。外貨建ての有価証券とは、主に外国債券（外国の国債・政府機関債・社債等）、外国株式及び証券化商品であります。当社は、保有する外国債券の一定割合について外国為替変動をヘッジしておりますが、当社は、主要海外通貨に対して大幅な円高となることによる著しい為替差損のリスクにさらされております。

ｂ　信用リスク

当社は、保有する債券の発行体の信用力が信用格付けの引下げ等により低下し、債券の市場価格が悪影響を受けるリスクにさらされており、その結果、有価証券評価損の発生、有価証券売却益の減少・有価証券売却損の発生、あるいは含み益減少につながる可能性があります。当社はまた、保有する債券の発行体が元利金不支払いなど債務不履行に陥るリスクにもさらされております。更に当社は、市場リスクをヘッジするために用いている金利スワップ、為替予約、店頭株価指数オプション等のデリバティブ取引についても、カウンターパーティー・リスクにさらされております。当社の保有する債券の発行体の信用力低下や債務不履行が生じた場合又はデリバティブ取引上のカウンターパーティーに債務不履行が生じた場合には、有価証券評価損及びその他の損失発生や、有価証券売却益の減少につながる可能性があり、当社の財政内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は貸付先の財務内容が悪化するリスクにさらされており、当該リスクは当社の貸付金ポートフォリオの信用コストを上昇させる可能性があります。当社は貸付先に関する評価・見積りに基づき貸倒引当金を計上しておりますが、日本経済全体の悪条件、特定業種の問題その他の要因による債務不履行や信用力の低下が発生した場合には、実際に発生する損失が引当金を上回ったり、引当金の増額が必要となる可能性があります。

当社は国内のメガバンクに対して相当量のエクスポージャーを有しておりますが、それは主に劣後債と優先出資証券であります。一般的に、これら劣後性証券の価値は、優先債務の価値に比べて、発行体である銀行の

信用情報の変化により影響されやすくなります。そのため、国内の銀行の信用状況や財務内容が悪化した場合には、有価証券評価損及びその他損失の発生や有価証券売却益の減少につながる可能性があり、当社の財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

c　証券化商品

当社は、国内外の住宅ローンを裏付けとする証券を含む証券化商品等を保有しております。信用市場が悪化し、証券化商品等の流動性が低下した場合には、当社が保有する証券化商品等やその他投資の価値が下落し、結果として、当社の財務内容及び業績が重大な悪影響を受ける可能性があります。

d　不動産投資リスク

当社は、営業・投資を目的とする不動産を保有しております。最近の景気悪化は国内の不動産価格下落の要因となっております。当社の不動産関連収益は、不動産価格や賃貸料の下落、空室率の上昇等の要因によって将来的に減少する可能性があります。

5）格付けの引下げ等の財務健全性の悪化に関するリスク

当社の財務健全性が実際に悪化した又は悪化したと判断された場合、保険契約の解約・払戻しの増加、新契約販売の減少、費用の増加、当社の資産運用・資金調達・資本増強策に関連するその他の問題という形で、当社の事業に悪影響を及ぼす可能性があります。これらの悪影響は、日本の保険業界全体における格付けの引下げの可能性、否定的なメディア報道や風評、業績悪化のみならず、実際の当社の格付けの引下げやソルベンシー・マージン比率の大幅な低下によって生じる可能性があります。また、特に他の国内の大手生命保険会社と比較して、当社のソルベンシー・マージン比率が更に低下した場合には、当社の事業に悪影響を与える可能性があります。

将来、当社の財務健全性が悪化した又は悪化したと判断された場合や資本市場・信用市場が悪化した場合等には、当社にとって有利な条件で資本増強ができない又は資本増強そのものができない可能性があります。

6）保険商品の料率設定及び責任準備金の積立ての前提が変動するリスク

当社の収益は、当社商品の料率設定及び責任準備金額の決定に用いる計算基礎率が保険金・給付金等の支払い実績とどの程度一致するか等に大きく影響されます。計算基礎率には、将来の死亡率（予定死亡率）、資産運用収益率（予定利率）、事業費率（予定事業費率）を含みます（詳細については、後記「（参考１）　生命保険料の仕組みについて」をご参照下さい）。計算基礎率よりも実際の死亡率が高かったり、資産運用収益が低かったり、事業費がかかり過ぎたりする場合には、当社の財務内容及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。近年、当社が販売に力を入れている「第三分野」の保険商品（医療保険、がん保険、介護保険等）のように非伝統的なリスクを保障する商品の料率設定の計算基礎率は、伝統的なリスクを保障する生命保険商品の計算基礎率に比べて限定的な経験に基づくことが多く、相対的に高い不確実性を内包しております。

当社は、保険業法に基づき、保有契約の責任準備金について定期的に計算を行い、責任準備金の変動分を費用又は収益として計上しております。保険金・給付金等の支払い実績が当初の計算基礎率より多額となる等により責任準備金の積立不足が顕在化した場合、又は環境の変化によって当社のそもそもの責任準備金の計算基礎率を変更せざるをえない場合（後記、「（２）保険業界に係るリスク　６）責任準備金の計算に係る会計基準の変更に関するリスク」をご参照下さい。）においては、当社は責任準備金の積増しを行う可能性があります。このような積増しが多額である場合には、当社の財務内容及び業績に重大な悪影響を与える可能性があります。

更に、子会社である第一フロンティア生命保険株式会社を通じて販売している変額年金の中には、最低給付の保証を特徴とするものがあります。この保証型商品については、毎四半期に責任準備金を計算し、不足があれば積増しを行う必要があり、結果として費用が増加し、当社による第一フロンティア生命保険株式会社の自己資本の充実が必要となる可能性があります。同社は、ダイナミックヘッジの活用や再保険契約の締結等によって最低給付保証に係るリスクのヘッジに努めておりますが、こうした努力が成功するとは限らず、また、将

来において、ダイナミックヘッジが有効に機能しない可能性や、適切な条件で再保険を締結できない又は再保険の締結自体ができない可能性があります。

7）保険販売が営業職員チャネルを通じた個人向け生命保険商品に集中しているリスク

当社及び第一フロンティア生命保険株式会社は、合算した保険料における個人向け生命保険契約の占率が高く、以下に掲げるものを含む様々な要因が、個人向け生命保険の市場に影響を及ぼしております。なお、当社グループが販売する主な保険商品は、定期付終身保険や更新型終身移行保険（「堂堂人生」）等のパッケージ商品であります。

・国内の雇用水準及び家計所得水準
・貯蓄の代替商品及び投資商品の相対的な魅力
・保険会社の財務健全性、信頼性及びレピュテーションに対する一般的な認識
・出生率の動向及び高齢化等が日本の人口構成に影響を与える長期的な人口動態

このような要因の変化等は、個人向け生命保険における新契約販売の減少又は既契約の解約の増加をもたらすと共に、当社グループ商品の収益性を減少させ、当社グループの財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの個人向け生命保険の販売は、主に営業職員チャネルに依存しております。他の金融機関による国内における保険販売に関する規制緩和は、年金商品の販売にとって重要な銀行窓販チャネルのような、従来とは異なる販売チャネルを創出いたしました。このような変化により、従来よりも競争が激化し、伝統的な個人向け生命保険の販売チャネルに取って代わる販売チャネルがチャネル占率のかなりの部分を占めるようになる場合や、企業の防犯体制の強化等の変化により職域販売における営業職員チャネルの有効性が減少する場合には、当社グループは現在の競争力と市場シェアの維持という点において課題に直面する可能性があります。

8）流動性リスク

当社が提供する多くの商品は、契約者が積立金の一部を引き出すこと及び解約返戻金を受け取って契約を解約することを認めております。

当社は、今後予想される積立金の引出しや解約の請求、保険金・給付金等の支払い及び金融機関等とのデリバティブ契約に関して担保の差入れ要請に対応するために十分な流動性を提供し維持できるよう、負債の管理と資産運用ポートフォリオの構築をしており、また、流動性を高めるために当座貸越契約を締結しております。一方で、不動産、貸付金及び私募債等の一部の資産は一般的に流動性に乏しいものであります。当社が、例えば、不測の引出しや解約、感染症の大流行等の大規模災害により、急遽、多額の現金の支払いを求められる場合、当社の流動資産及び当座貸越が無くなり、その他の資産も不利な条件で処分することを強いられる可能性があります。更に、金融市場における混乱は、当社が有利な条件で資産を処分できない又は全く処分できないといった、流動性における危機をもたらす可能性があります。当社が不利な条件での資産の処分を強いられ又は資産を処分できない場合には、当社の財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

9）銀行等の販売チャネルでの販売が成功しないリスク

当社は、貯蓄性商品、特に個人年金商品を成長分野と考えております。近年、銀行・証券会社の販売代理店を通じた当該商品の販売拡大に力を入れると共に、こうした販売チャネル向けの新しい年金商品の開発・販売を専門とする子会社である第一フロンティア生命保険株式会社を設立し、平成19年10月に営業を開始いたしました。第一フロンティア生命保険株式会社の変額年金の販売において、国内景気の停滞や最近の資産運用パフォーマンスの不振のために貯蓄性商品への需要が減少する可能性があります。また、第一フロンティア生命保険株式会社は、最低給付保証(変額年金商品の中にはかかる保証が付されているものがあります。)に係るリスクへのエクスポージャーを管理するため、特定の金融機関代理店を通じて販売する変額年金商品の販売抑制を実施する場合があります。

平成14年の個人年金及びその他商品の銀行窓販の解禁の結果、販売代理店としての銀行は、広範な支店網と

巨大な顧客基盤によって、国内の個人年金商品の最も重要な販売チャネルとなりました。更に、平成19年12月には全ての保険商品の銀行窓販が解禁となり、現在では、国内の銀行と証券会社は販売代理店として全ての保険商品を販売することができるようになっております。その結果、生命保険会社間における銀行等の販売代理店の獲得・維持競争は激化しております。

当社グループは、銀行・証券会社等の金融機関代理店数を増やし、また第一フロンティア生命保険株式会社が販売を開始した定額年金の新商品を始めとする当社グループの個人年金商品をより魅力的なものとすべく取り組んでおりますが、販売を拡大させ、目標とする収益性を達成することができる又はこのような事業環境において当社グループが競争力を確保できるとは限りません。更に、販売代理店である銀行・証券会社等の金融機関と当社の営業職員との間の競争が将来激化する可能性があります。

10) 海外事業の拡大に関連するリスク

近年、当社は、日本以外の収益基盤を確保するために、海外保険事業を積極的に展開しております。当社は、これらの市場は成長可能性を秘めていると考えておりますが、生命保険商品の普及率が当社の予想水準、あるいは成熟市場の水準まで向上するとは限りません。

国際的事業活動及び海外への展開において、当社はこれまで経験したことがない、以下を含む様々なリスクにさらされております。

・好ましくない政治的要因又は経済的要因
・外国為替相場の変動
・潜在的なマイナスの税効果
・法令や規制の予期せぬ変更
・お客さまニーズ、市場環境及び現地の規制に関する理解不足
・人材の採用・雇用及び国際的事業管理の難しさ
・未成熟なインフラストラクチャー

新規市場への参入は、新たな多国籍企業との競争をもたらします。当社は、国際的事業を引き続き拡大させると共に海外収益比率を増加させる予定でおりますが、上記のリスクのような事業展開に関連する様々なリスクのために、当社の海外事業の拡大が成功するとは限りません。また、海外企業への投資に関連して減損が生じる可能性や、当社の目標を達成できない市場から撤退する可能性があります。

11) 株式会社化が想定通りのメリットをもたらさないリスク

当社は、持株会社への移行を含め、株式会社化により、資本増強、経営戦略、新規ビジネスの進展における柔軟性が高められるものと考えております。しかし、株式会社として、より効率的な資金調達、業務運営及び普通株式を利用したM&Aが成功するとは限りません。加えて、当社は上場株式会社として、更なる開示義務及び法令遵守義務を負うため、事業費が増加する可能性があります。

将来のM&Aにおける対価として普通株式を活用できるとしても、当社が取り組むM&A取引が成功するとは限りません。当社には、魅力的な買収候補の識別、M&Aの実行、買収した事業の統合に関する経験に乏しく、将来的なM&Aの成功は、以下のような様々な要因に左右されます。

・買収した事業の運営・商品・サービス・人材を当社の既存の事業運営・企業文化と統合させる能力
・リスク管理、内部統制、報告体制・手続を被買収企業・事業に展開する能力
・被買収事業の商品・サービスが、当社の既存事業分野を補完する度合い
・被買収事業の商品・サービスに対する継続的な需要
・目標とする費用対効果を実現する能力

12) リスク管理に係るリスク

当社のリスク管理の方針・手続は、保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスクを含む幅広いリスクへの対応を想定したものとなっております。当社のリスク・エクスポージャーの管理手法の多くは、過去の市場動向や歴史的データによる統計値に基づいております。これらの手法は将来の

損失を予測できるとは限らず、将来の損失は過去実績によって示される予想損失を大幅に上回る可能性もあります。その他のリスク管理手法は、ある程度、市場やお客さま等に関する一般的に入手可能な情報に対する当社の評価に依拠しておりますが、それらの情報は常に正確、完全、最新であるとは限らず、また適切に評価されているとは限りません。更に、当社のリスク管理手続においては、多数の支社等の情報源から収集した情報を統合する過程で誤りが生じる可能性もあります。事務リスクの管理においては、特に、適切な記録及び膨大な取引や事象の検証のための方針・手続が必要となりますが、当社の方針・手続自体が必ずしも有効であるとは限りません。従業員、戦略的提携先又は外部委託先による事務手続上の過失は、当社のレピュテーション上又は財務上の損害をもたらす可能性があると共に、行政処分につながる可能性もあります。一般的に、リスク管理方針・手続における誤りや有効性の欠如は、当社の財務内容及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

更に、国内外の生命保険市場の継続的・将来的発展に伴い、当社は、顧客基盤の拡大と共に、提供する商品・サービスの拡大・多様化を進める予定でおります。提供する商品・サービスを拡大し、当社の事業規模を拡大するにつれて新たに生ずるリスクを管理統制するための手法を改善することが困難となる可能性があります。当社がリスク管理の方針・手続を当社の事業や事業環境の変化に適応させることができない場合には、当社の財務内容及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

13) 繰延税金資産の減額に係るリスク

当社グループは、日本の会計基準に従い、各連結企業体について、合理的に予測可能な期間において実現する見込みである税制上の恩恵に相当する繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する仮定を含む様々な仮定に基づいているため、実際の結果がこれらの仮定と大きく異なる可能性もあります。将来的な会計基準の変更により、当社が計上できる繰延税金資産の金額に制限が設けられる場合や、将来の課税所得の見通しに基づき当社が繰延税金資産の一部を回収できないとの結論に至った場合には、繰延税金資産が減額される可能性があります。その結果、当社グループの財務内容及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

14) 提携先との関係及び提携先の業績に係るリスク

当社グループは、販売チャネル及び商品ラインアップの拡大のために、株式会社損害保険ジャパン、American Family Life Assurance Company of Columbus、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び株式会社りそなホールディングスといった生命保険業界内外の企業と業務提携を行っております。これらの提携関係は、第三分野商品や年金商品の販売を拡大するという当社事業戦略において不可欠であります。当社の関連会社で、国内最大級の年金資産運用会社であるDIAMアセットマネジメント株式会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループと当社が50%ずつ出資している合弁会社であります。戦略的提携先が、財務面等事業上の問題に直面した場合、（業界再編等によって）戦略的志向を変更した場合又は当社が魅力的な提携相手でなくなったと判断した場合には、当社グループとの業務提携を望まなくなり又は当該提携が解消される可能性があります。当社グループが業務提携を継続できない場合には、当社グループの事業が損害を被る可能性があります。

15) 営業職員や内勤職員の雇用等に係るリスク

優秀な営業職員を確保するための競争が激化しております。国内の競合生命保険他社と同様に、当社の事業は優秀な営業職員を雇用・教育・維持できるかということに大いに左右されます。営業職員による保険販売は当社保険料収入の大部分を占めており、その中でも生産性の高い営業職員による保険販売は、個人向けの保険商品の販売において非常に高い割合を占めております。営業職員の平均的な離職率は当社の営業職員以外の従業員に比べて著しく高く、生産性の高い営業職員を維持し又は採用し続けるための努力が実を結ぶとは限りません。資産運用部門や保険数理部門の従業員も高度な専門性を求められるため、優秀な人材を確保、教育・維持するためには特別な努力が必要となります。当社が優秀でとりわけ経験豊富な営業職員等の人材を確保、教育・維持できない場合や、当社が販売奨励金を増額する必要がある場合には、当社グループの事業に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

16）システムリスク

当社グループの事業運営は、外部委託先によるものを含め、情報システムに大きく依存しております。当社グループは、これらのシステムに依拠して、保険契約の管理、資産運用、統計データ及び当社お客さまの個人情報の記録・保存並びにその他の事業を運営しております。当社グループが事業運営や商品ラインアップを拡大するにつれて、情報システムへの追加投資が必要となります。

事故、火事、自然災害、停電、ユーザー集中、人為的ミス、妨害行為、ハッキング、従業員の不正、ソフトウェアやハードウェアのバグや異常、ウィルス感染やネットワーク・セキュリティへの侵入を原因とするインターネット全般への悪影響又は設備、ソフトウェア、ネットワークの障害等の要因により、当社グループの情報システムが機能しなくなる可能性があります。このような障害は、当社グループが支社等においてお客さまに提供するサービス、保険金・給付金等の支払いや保険料の集金、資産運用業務等を中断させる可能性があります。また、当社グループのレピュテーションの低下、お客さまの不満やお客さまからの信頼の低下等のその他の深刻な事態をもたらす可能性があり、また、既契約の解約の増加、新契約販売の減少、行政処分につながる可能性もあります。

更に、当社グループの業務及び情報システム等は外部の業務委託先及び取引先と同様に、首都圏に集中しているため、首都圏に被害を及ぼす地震等の災害によって、当社グループの事業運営が著しい混乱に陥る可能性があります。地震等の災害が発生した場合には、当社グループ及び外部の業務委託先並びに取引先が直ちに業務を再開できるとは限りません。

17）情報漏洩に関するリスク

当社グループは、外部の業務委託先によって提供されるものを含め、オンラインサービスや集中データ処理を広く利用しており、機密情報を厳格に管理することは当社グループの事業において重要であります。顧客情報を紛失したり、ご本人の同意なく情報開示されてしまうことが（現在まで又は将来において）全くないとは限らず、当社グループ、外部の業務委託先及び当社の戦略的提携先の情報システム等から情報が漏洩しないとも限りません。当社グループがお客さまの個人情報を紛失した場合、あるいは第三者が当社グループ、提携先又は外部の業務委託先のネットワークに侵入して当社グループの顧客情報を不正利用した場合には、当社グループが損害賠償を請求され、当社グループのレピュテーションが傷つけられる可能性があります。当社グループ従業員による顧客情報の紛失・漏洩・不正利用も同様のリスクをもたらすものであります。また、最近の日本では個人情報の紛失・漏洩・不正利用等の事故に対して、メディア、規制当局及び消費者の目が厳しさを増しております。更に、広く報道された多くの国内企業による顧客情報の紛失・漏洩・不正利用に対する政府の対応策の一環として平成17年４月に施行された「個人情報の保護に関する法律」の下で、個人情報の取扱いに関しての当社グループに適用される規制上の要件は、より厳しいものとなりました。顧客情報の紛失・漏洩・不正利用及び当社グループの情報システムへの外部からの侵入は、当社グループのレピュテーションを大きく低下させ、当社グループの財務内容及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

18）従業員、代理店、取引先、お客さまの不正により損害を被るリスク

当社グループは、従業員や販売代理店、外部の業務委託先及びお客さまによる詐欺その他の不正による潜在的な損失にさらされております。当社の営業職員及び販売代理店は、お客さまとの対話を通じて、お客さまの個人情報及び家計情報を熟知しております。不正としては、違法な販売手法、詐欺、なりすまし、個人情報の紛失又は不適切な利用等があり得ます。

保険契約の詐欺的な使用や、保険契約時のなりすまし等、お客さまも詐欺的な行為をすることがあります。当社グループは、このような詐欺的行為を防ぎ、見破るための対策をとっておりますが、当社の取組みがこれらの詐欺、違法行為又は反社会的勢力との取引を排除できない可能性があります。その場合、当社グループのレピュテーションが大幅に低下し、当社は重大な法的な責任を問われると共に、行政処分を受ける可能性があります。

19）退職給付費用の増加に関するリスク

当社グループは、年金資産の時価の増減、年金資産における収益率の低下又は退職給付債務見込額の計算基礎率及び資産運用利回りの変化により、当社グループの退職給付制度に関する追加費用を計上したことがあり、将来にも計上する可能性があります。また、当社グループは将来、当社グループの退職給付制度の変更に伴う未認識の過去勤務費用の負担が生じる可能性があります。

20）訴訟リスク

当社グループのうち保険事業を営む会社は、恒常的に、保険事業に関連した訴訟を抱えております。現在及び将来の訴訟の結果について予想することはできませんが、当社グループの事業、財務内容、業績に重大な悪影響を及ぼす未解決の法的問題はないと考えております。しかし、訴訟によっては、これらの法的問題において不利な結果を招く可能性もあり、当社グループの業績やキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

21）契約者配当の配当準備金に係るリスク

当社が確保すべき契約者配当準備金は費用として扱われ、これにより会計年度における純利益が減少します。定款では、契約者配当原資の最低水準は保険契約に属する非連結ベースの純利益（ただし、契約者配当準備金の原資を確保する前のもの）の20%としております。当社は、当該最低水準を超える配当準備金の決定について裁量を有しており、契約者配当準備金の積立額の水準については、当社商品の競争力、業績、ソルベンシー・マージン比率等の様々な要素を考慮し、契約者の合理的な期待と合致させるよう判断してまいります。その結果、将来に亘り当社が当該最低水準を超える配当準備金の積立を行わないとは限りません。また、契約者配当によって生じる契約者の利益が純利益の減少を正当化するに足りるとも限りません。

(2) 保険業界に係るリスク

1）日本の人口動態に関するリスク

昭和40年代半ば以降、日本の出生率は総じて徐々に低下する傾向にあり、現在は世界で最低の水準にあります。その結果、15歳から64歳までの人口も減少しております。この年齢層の人口は生産年齢人口といわれ、当社の主力商品である死亡保障性保険の顧客層とほぼ一致しております。当社はこのような人口動態上の傾向が、総保有契約高の減少の主要な要因であると考えております。生産年齢人口が今後も減少し続け、生命保険に対する需要が減少することになれば、当社の生命保険事業の規模が縮小し、財務内容及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

2）競争状況に関するリスク

当社は、日本の生命保険市場において、国内生命保険会社、外資系生命保険会社、保険子会社を保有している又は大手保険会社と業務提携している国内の大手金融機関との激しい競争に直面しております。競合他社の中には、卓越した金融資産や財務力格付け、高いブランド認知度、大規模な営業・販売ネットワーク、競争力のある料率設定、巨大な顧客基盤、高額な契約者配当、広範囲に亘る商品・サービス等において、当社より優位に立っている競合他社もあります。また、近年は、特に、規制緩和並びに死亡保障性の保険商品に対する需要の低下及び外資系生保との競争の激化等により、日本の生命保険市場における競争環境は熾烈化しております。日本の金融業界は、近年、大規模な再編を経験しており、更なる再編が生命保険商品の販売における競争環境に影響を及ぼす可能性があります。

特に、株式会社かんぽ生命保険は、巨大な顧客基盤や全国的な郵便局のネットワーク、政府との結び付きから破綻のおそれが相対的に低いと一般に認識されていることによって、日本の保険市場における競争優位性を享受しております。更に、当該競争優位性を享受したまま、株式会社かんぽ生命保険に対する既存の業務規制（保険金額の上限や販売できる保険契約の種類に関する規制等）が緩和あるいは撤廃された場合、当社と株式会社かんぽ生命保険との競争が激化する可能性があります。また、当社は、農業協同組合、全国労働者共済生活協同組合連合会、日本生活協同組合連合会のような、競合する保険商品を提供している各種協同組合との競

争にも直面しております。

各種の規制撤廃策は日本の生命保険業界における競争の激化をもたらしました。例えば、平成10年から平成19年の間に制定された数多くの規制緩和のための法改正によって、証券会社や銀行で保険商品が販売できるようになりました。当社は規制緩和により激化した競争環境について、更に激しさを増していくと考えております。更に、将来的には、ライフネット生命保険株式会社、ネクスティア生命保険株式会社及び平成22年に営業開始した住友生命保険相互会社と三井生命保険株式会社の合弁会社であるメディケア生命保険株式会社等の、インターネットを主要な販売チャネルとして活用する保険会社の新規参入によって、価格競争が激化する可能性もあります。

また、ベトナムにおける保険会社の買収、タイ、インド及びオーストラリアにおける海外保険会社への出資並びに台湾における金融持株会社との業務提携により、当社はそれぞれの海外市場において既存保険会社との競争に直面しております。

当社が競争力を維持できない場合には、このような競争圧力等により当社の新契約販売が減少すると共に既契約の解約が増加し、当社の事業及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

3）法規制に関するリスク

当社及び第一フロンティア生命保険株式会社は、保険業法及び関連業規制の下、金融庁による包括的な規制等の広範な監督下にあります。

保険業を行うものは、保険業法の規定により免許を要することとされております。免許の種類は、生命保険業免許と損害保険業免許の二種類となっており、当社は

・人の生存又は死亡に関し、一定額の保険金を支払う保険
・疾病、傷害若しくは疾病を原因とする状態又は傷害を直接の原因とする死亡等に関し、一定額の保険金を支払う保険（いわゆる第三分野）
・上記の保険に係る再保険

の引受けを行う事業に係る免許である生命保険業免許を受けた保険会社であります。また、保険会社は、新しい保険商品の販売や料率設定条件の変更に際して、原則として金融庁長官の事前認可を受けなければなりません。

保険業法及び関連業規制の主な目的は、株主ではなく、保険契約者等を保護することにあります。保険業法は、保険会社が行える事業の種類ごとに規制を設けると共に、保険会社に一定の準備金や最低限のソルベンシー・マージン比率を維持させるために、保険会社の資産運用の種類や規模に制限を設けております。保険業法は、内閣総理大臣（原則として金融庁長官に権限委任。以下同じ。）に対して、免許取消しや業務停止、報告徴求、会計記録等に関する厳格な立入り検査の実施等、保険業に係る広範な監督権限を与えております。

特に、保険業法その他の法令、これに基づく処分並びに、定款、事業方法書、普通保険約款、保険料及び責任準備金の算出方法書等の基礎書類に定めた事項のうち特に重要なものに違反した場合、免許に付された条件に違反した場合又は公益を害する行為をした場合には、内閣総理大臣は当社の免許を取消すことができます。また、当社の財産の状況が著しく悪化し、保険業を継続することが保険契約者等の保護の見地から適当でないと認められる場合にも、内閣総理大臣は当社の免許を取消すことができます。仮に、当社の免許が取消されることになれば、保険業法の規定により、当社は解散することとなり、事業活動を継続できなくなりますが、現在、かかる事業活動の継続に支障を来す、免許の取消しを生ずべき要因は発生しておりません。

現在、当社及び第一フロンティア生命保険株式会社は、自己資本の充実度合いを計る基準であるソルベンシー・マージン比率を200％超に維持するよう要求されております。ソルベンシー・マージン比率やその他の財務健全性指標を適切なレベルに維持できない場合には、以下のとおり、内閣総理大臣は当社に対して早期是正措置を命じることができます。なお、当社及び第一フロンティア生命保険株式会社のソルベンシー・マージン比率につきましては、後記「第２ 事業の状況 ７ 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「（参考１）当社及び第一フロンティア生命保険株式会社の固有指標の分析」の「２ 当社の固有指標の分析」をご参照下さい。

早期是正措置は、保険会社の業務の健全かつ適切な運営を確保し、保険契約者等の保護を図ることを目的と

して、行政処分である業務改善命令や業務停止命令を内閣総理大臣が発出する制度で、平成11年４月より導入されました。具体的には、生命保険会社のソルベンシー・マージン比率が200％を下回った場合に、その状況に応じて内閣総理大臣の是正措置命令が発動されることで、保険会社に対して早期に経営改善への取組みを促す制度であり、ソルベンシー・マージン比率の水準等に応じて、措置内容が定められております。また、実質純資産額がマイナス又はマイナスと見込まれる場合にも、内閣総理大臣から業務の全部又は一部の停止を命じられる可能性があります。当社及び第一フロンティア生命保険株式会社の実質純資産額につきましては、後記「第２ 事業の状況　７ 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「（参考１）当社及び第一フロンティア生命保険株式会社の固有指標の分析」の「２ 当社の固有指標の分析」をご参照下さい。

なお、実質純資産額とは、貸借対照表の資産を基礎として計算した額（有価証券・不動産等について一定の時価評価を行ったもの）から負債の部に計上されるべき金額を基礎として計算した額（負債の額から価格変動準備金・危険準備金等の額を差し引いた額）を控除した金額をいい、内閣総理大臣による早期是正措置において、実質的な債務超過の判定基準として用いられる額であります。

現在国内保険会社が使用しているソルベンシー・マージン比率の計算方法の見直しについて、リスク計測の厳格化を含む関連する諸規則の改正が平成24年３月期末から適用されます。当該改正の内容又は将来に提案される可能性のあるその他の基準改正は現在のソルベンシー・マージン規制に大きな変化をもたらし、これらの改正に含まれる制約が、当社及び第一フロンティア生命保険株式会社の事業活動及び資産運用に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、保険監督者国際機構（以下、「IAIS」という。）は、ソルベンシー評価の新基準について検討を行っております。新基準の導入に関して、IAISの構成員である金融庁は、現行の算出方法に関するその他の変更と共に、IAISの新基準を反映した新しい規制を導入するものと思われます。この新しいソルベンシー・マージン規制は現在の規制とは大きく異なることが予想され、これが導入された場合には、新規制に含まれる制約が、当社の事業や資産運用に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、保険業法には資産運用に関する規制も定められておりますが、当該規制の詳細については後記「（参考２） 資産運用規制について」をご参照下さい。

４）法改正に伴うリスク

保険会社に適用される法規制の改正及びそれらの執行に関する政府方針の変更は、当社グループの保険販売に影響を及ぼし、コンプライアンス・リスクを高めると共に、競争の激化又はその他当社の事業に悪影響を及ぼす可能性があります。当社の事業や財務内容及び業績に悪影響を及ぼした又は及ぼす可能性のある改正例は以下のとおりであります。

投資家の保護等を目的とする平成18年６月の金融商品取引法の公布に伴い、平成19年９月に施行された改正保険業法により、特定の保険商品の販売に適用される規制は、有価証券の販売に適用される規制と同様、より厳しいものとなりました。この改正の結果、新しい規制に則った販売態勢整備の遅延により、当社グループの販売代理店である銀行による変額年金商品の販売が悪影響を受けました。また、販売代理店や当社の営業職員が、将来の規制改正に適合した販売態勢に適応できるとは限りません。更に、当社グループ若しくは競合他社に対する規制措置の結果又は当社グループの商品ラインアップの将来的な拡大や関連する規制動向について、より一層のコンプライアンス・リスクに直面する可能性があります。また、それらが、当社グループの事業戦略に悪影響を与え又は研修・コンプライアンスの強化・改善のために多額の追加支出が必要となる可能性があります。

保険業法に基づく規制では、原則として、国内企業が自社の役員・従業員や当該企業と密接な関係を有する者への生命保険商品の販売に関して、生命保険会社の販売代理店として活動することを禁止しております。類似の規制は損害保険商品においては存在しないため、多くの大企業は、自社の役員・従業員や当該企業と密接な関係を有する者への損害保険商品の販売に関して、損害保険会社の販売代理店として活動する子会社を有しております。将来、この生命保険商品販売に関連した禁止事項が解除された場合には、損害保険会社の生命保険会社子会社は、自らの親会社と大手企業の損害保険販売代理店子会社との既存の関係を利用して、同様の生命保険販売代理店関係を構築することができる可能性があります。このような事態となった場合には、当社グ

ループは競争優位性を失い、新契約販売が落ち込む可能性があります。

現行の所得税法は、当社グループが提供する大部分の保険商品の払込保険料の全部又は一部について所得控除を認めております。同様に、法人又は中小企業の契約者は、一定の条件の下で、定期保険や年金商品のような特定の保険商品につき、保険料の全部又は一部を経費として控除することが認められております。このような税務上の優遇措置は、お客さまに対する当社の保険商品の魅力を高めるものであります。その反面、当社グループの保険商品の保険料に対する税務上の取扱いに悪影響を及ぼす税制改正は、当社グループの新契約販売に悪影響を及ぼす可能性があります。

5）保険金等の支払い漏れ問題に係るリスク

平成19年10月、金融庁からの命令に対して、当社は、国内のその他の生命保険会社と共に、平成13年４月から５年間の保険金等の支払い漏れに関する自己査定結果を報告いたしました。大手保険会社は、多数の保険金・給付金の支払い漏れ案件があることを報告いたしました。当社では、およそ７万件、保険金・給付金総額で189億円の支払い漏れ案件が判明しております。当社の支払い漏れ案件のうち大多数を占めるものは、生命保険契約における医療特約の未請求によるものであります。当社は、これらについて、包括的な視点の不足及び当初の請求に対する検証プロセスの不備により、不注意にも支払い漏れとなってしまったものと考えております。当社への住所変更届をご提出いただいていないために郵送物が宛先不明で還付されてしまう等、当社から連絡がとれない保険契約者もいらっしゃいますが、当社は、大半の支払い漏れ案件に係る支払いを完了し、様々な改善策を実施してまいりました。

平成20年７月、金融庁は、支払い漏れ案件の金額・件数が膨大なものであったことを踏まえて、当社を含む生命保険会社10社に対して業務改善命令を出しました。この命令では、支払い漏れの原因となった当該10社の管理・運営態勢における多くの不備を特定し、当該10社に対して、経営管理（ガバナンス）・内部監査態勢の強化、改善策の徹底及び有効性の検証を求めております。平成20年８月、当社は、経営管理（ガバナンス）・内部監査の方針や手続の強化・改善及び今後の支払い漏れの発生を防止するための改善策についてまとめた業務改善計画を金融庁へ提出いたしました。当社は、平成21年１月、７月及び平成22年２月には、業務改善計画の実施状況に関する定例報告書を提出しましたが、金融庁が報告命令を取り下げるまで、今後も６ヶ月ごとに同様の改善報告を提出する必要があります。これらの報告に基づき又はその他の理由によって、金融庁が、当社の改善策が支払い漏れの防止において有効ではないと判断する場合には、更なる行政処分が課せられる可能性があり、当該行政処分において、特に当社の改善策が競合他社と比べてより有効でないと判断された場合には、当社の信用が損なわれる可能性もあります。更に、金融庁が当社に対して、より一層の改善策の実施を求める内容の業務改善命令を出さないとは限らず、当該命令が出された場合には、更なる態勢整備等のための追加費用が発生する可能性があります。

6）責任準備金の計算に係る会計基準の変更に関するリスク

保険業法及び関連する規制・ガイドラインは、責任準備金の計算に関する基準を規定しております。責任準備金の積増しを求める基準変更が行われた場合には、当社の財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。例えば、国際会計基準審議会（以下、「IASB」という。）は、現在、保険負債の現在価値評価を含む、保険契約に係る新会計基準について検討しており、当該基準はIASBによって平成23年にも公表される予定であります。保険負債の現在価値評価が導入された場合、当社は、直近の金利水準等の計算要素を考慮した保険負債の現在価値に基づいて責任準備金を計算する必要があります。保険負債の現在価値評価の導入を見越して、当社及び他の大手生命保険会社は、現行基準において必要とされる金額を超える責任準備金の積立てを開始しております。更に、当社の商品には、その収益性が保険負債の現在価値評価によって悪影響を受けるものがあり、これが当社の財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

7）日本の他の生命保険会社の破綻及び生命保険契約者保護機構の負担金に係るリスク

当社は、国内の他の生命保険会社と共に、破綻した生命保険会社の契約者を保護する生命保険契約者保護機構（以下、「保護機構」という。）への負担金支払い義務を負っております。保護機構は、破綻した生命保険

会社の保険契約を引き継ぐ生命保険会社に対する資金の提供等、特殊な役割を担っております。国内の他の生命保険会社と比較して、当社の保険料収入及び責任準備金が増加する場合、当社へ割り当てられる負担金が増加する可能性があります。また、将来的に、国内の他の生命保険会社が破綻した場合や、保護機構への負担金の支払いに関する法的要件が変更される場合には、当社は保護機構に対して追加的な負担を求められ、当社の財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、日本の他の生命保険会社の破綻は、日本の生命保険業界の評価にも悪影響を与え、お客さまの生命保険会社に対する信頼を全般的に損ない、これにより、当社の新契約販売が減少又は既契約の失効・解約が増加する可能性があります。

８）大規模災害に関するリスク

当社は、鳥インフルエンザ・新型インフルエンザのような感染症の大流行や東京等の人口密集地域を襲う地震・津波・テロ等の大規模災害を原因として大量の死者が出た場合に、保険給付に関する予測不可能な債務を負うリスクにさらされております。当社は、業界慣行や会計基準に従って危険準備金を維持しておりますが、こうした準備金が実際の保険給付債務をカバーするのに適切な水準にあるとは限りません。更に、物理的な被害その他のこうした大規模災害の影響により、当社の業務運営に重大な支障を来す可能性があります。

(3) 組織変更に関するリスク

保険業法に基づき、当社の組織変更は、組織変更した日から６ヶ月間は無効の訴えを受ける可能性があります。かかる訴えは、組織変更に賛同しない債権者の他に、当社の新しい株主、取締役及び監査役等によってなされる可能性があります。更に、元々構成員としての持ち分を保有し、組織変更の時点で有効な契約を保有していた保険契約者も無効の訴えを提起することができます。

組織変更を無効とするためには、重大な手続上の不備や違法性が明らかにされなければなりません。組織変更の無効の訴えが認められた場合には、当社は株式会社としての地位を失い、相互会社としての地位に戻ります。当社は上記のような瑕疵は発生していないと考えておりますが、組織変更の無効の訴えは、訴訟の成否如何を問わず、当社株価に悪影響を及ぼす可能性があります。また、組織変更が無効であると判断された場合には、全ての発行済株式は無効となりますが、かかる場合に、無効な株式の保有者が当該株式に関していかなる権利を有するのかは明確ではありません。

（参考１）　生命保険料の仕組みについて

生命保険料は、保険の種類及び内容、契約時の被保険者の年齢、性別、保険期間、保険金額等を考慮して、次に掲げる計算基礎率（予定死亡率・予定利率・予定事業費率）等に基づいて決定されます。

計算基礎率	内容
予定死亡率	過去の統計を元に、性別・年齢別の死亡者数を予測し、将来の保険金の支払等に充てるための必要額を算出するために用いる死亡率を予定死亡率といいます。
予定利率	保険料の設定においては、資産運用による一定の収益を予め見込んで割り引いておりますが、この割引率を予定利率といいます。
予定事業費率	保険料の設定においては、保険金の支払や保険料の収納等の必要な事業費を予め見込んで保険料の中に組み込んでおりますが、その事業費の率を予定事業費率といいます。

これらの計算基礎率は、通常、保守的に設定していますので、特に有配当保険においては、実績との差額が生じることが多くなります。有配当保険においては、この差額（剰余金）に基づいて、契約者配当（相互会社においては社員配当）が支払われます。

ただし、近年においては、一部の契約において、実際の運用利回りが予定利率を下回る、いわゆる「逆ざや」の状態にあります。「逆ざや」につきましては、「第２　事業の状況　７　財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の後記「（参考１）当社及び第一フロンティア生命保険株式会社の固有指標の分析」の逆ざやに関する記載をご参照下さい。

（参考２）　資産運用規制について

生命保険会社の資金の運用については、保険業が公共性・社会性を伴うものであるため、保険会社の保険金支払能力を確保し、保険契約者の利益を保護するために運用規制が課されております。

このため、保険業法第97条第２項の規定により、保険会社の保険料として収受した金銭その他の資産の運用は次に掲げる方法等に限定されております。

・有価証券の取得
・不動産の取得
・金銭債権の取得
・短期社債等の取得
・金地金の取得
・金銭の貸付け（コールローンを含んでおります。）
・有価証券の貸付け
・民法に規定する組合契約又は商法に規定する匿名組合契約に係る出資
・預金又は貯金
・金銭、金銭債権、有価証券又は不動産等の信託
・有価証券店頭デリバティブ取引等
・金融先物取引等
・金融等デリバティブ取引
・先物外国為替取引

加えて、保険業法第97条の２の規定により、特別勘定（保険業法第118条の規定に基づき、特定の保険契約に係る責任準備金の金額に対応する財産をその他の財産と区別して経理するために設ける特別の勘定）以外の勘定（一般勘定）においては、国内株式については資産全体の30％以内、不動産については同20％以内、外貨建資産については同30％以内等の制限が設けられております。

また、一般勘定においては、資産の運用対象が特定の相手方に偏ることのないよう同一人に対する株式、社債、貸付金等の資産の運用額の合計を資産全体の10％以内（貸付金等については特に３％以内）とする制限も設けられております。特別勘定については、運用資産の構成に関する制限は設けられておりません。

５ 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

６ 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、後記「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針及び見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 金融商品の時価の算定方法

有価証券の一部及びデリバティブ取引は、時価法に基づいて評価しております。時価は、原則として市場価格に基づいて算定しておりますが、市場価格がない場合には将来キャッシュ・フローの現在価値等に基づく合理的な見積りによっております。

将来、見積りに影響する新たな事実の発生等により、見積り額は変動する可能性があります。

② 有価証券の減損処理

売買目的有価証券以外の有価証券のうち、時価が著しく下落したものについては合理的な基準に基づいて減損処理を行っております。

将来、株式市場の悪化等、金融市場の状況によっては多額の有価証券評価損を計上する可能性があります。なお、有価証券の減損処理に係る基準は、後記「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の（有価証券関係）の注記に記載のとおりであります。

③ 固定資産の減損処理

固定資産については、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に計上しております。

回収可能価額は、資産グループの時価から処分費用見込み額を控除した正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としていることから、将来、固定資産の使用方法を変更した場合又は不動産取引相場や賃料相場が変動した場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。なお、固定資産の減損処理に係る基準は、後記「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の（連結損益計算書関係）の注記に記載のとおりであります。

④ 繰延税金資産の回収可能性の評価

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的な見積りによって算定しております。

繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、将来、当社を取り巻く環境に大きな変更があった場合等、その見積り額が変動した場合は、繰延税金資産の回収可能性が変動する可能性があります。

⑤　貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、債務者の状況に応じ、回収不能見積り額を計上しております。

将来、債務者の財務状況が悪化し支払い能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。なお、貸倒引当金の計上基準は、後記「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

⑥　支払備金の積立方法

保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金等のうち、未だ支払っていない金額を見積もり、支払備金として積み立てております。

将来、見積りに影響する新たな事実の発生等により、支払備金の計上額が当初の見積り額から変動する可能性があります。

⑦　責任準備金の積立方法

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金を積み立てております。

保険数理計算に使用される基礎率は合理的であると考えておりますが、実際の結果が著しく異なる場合、或いは基礎率を変更する必要がある場合には、責任準備金の金額に影響を及ぼす可能性があります。なお、責任準備金の積立方法は、後記「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

⑧　退職給付債務及び退職給付費用

退職給付債務及び退職給付費用は、年金資産の期待運用収益率や将来の退職給付債務算出に用いる数理計算上の前提条件に基づいて算出しております。

このため、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件の変更が行われた場合には、将来の退職給付債務及び退職給付費用が変動する可能性があります。なお、退職給付債務等の計算の基礎に関する事項は、後記「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表」の（退職給付関係）の注記に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の分析

①　経常収益

経常収益は５兆2,940億円（前期比1.3％増）となりました。経常収益の内訳は、保険料等収入が３兆7,042億円（同12.5％増）、資産運用収益が１兆2,472億円（同5.9％増）、その他経常収益が3,425億円（同54.5％減）となっております。

a　保険料等収入

保険料等収入は、団体年金保険の保険料が減少したものの、第一フロンティア生命保険株式会社の個人年金保険の販売が好調であったこと等により、前連結会計年度に比べ4,106億円増加し、３兆7,042億円（前期比12.5％増）となりました。

b　資産運用収益

資産運用収益は前連結会計年度に比べ691億円増加し、１兆2,472億円（前期比5.9％増）となりました。これは、リーマンショック後の企業業績悪化の影響により株式配当収入が減少したことや、円高の影響で外貨建債券の利息収入が減少したこと等から、利息及び配当金等収入が324億円減少し、7,084億円（同4.4％減）となった一方、金融市場の回復により特別勘定資産運用益が2,896億円計上されたこと（前連結会計年度は特別勘定資産運用損として3,505億円計上）等によるものであります。

c　その他経常収益

その他経常収益は、前連結会計年度に金融市場の悪化により計上した責任準備金戻入額3,892億円がなくなったこと等により、前連結会計年度に比べ4,110億円減少し、3,425億円（前期比54.5％減）となりました。

② 経常費用

経常費用は５兆1,057億円（前期比1.1％減）となりました。経常費用の内訳は、保険金等支払金が２兆6,569億円（同3.9％減）、責任準備金等繰入額が１兆1,942億円（同4,201.9％増）、資産運用費用が3,403億円（同76.3％減）、事業費が4,758億円（同2.3％増）、その他経常費用が4,384億円（同6.7％減）となっております。

a　保険金等支払金

保険金等支払金は、前連結会計年度に支払が集中した養老保険の満期保険金が当連結会計年度では減少したこと等により、前連結会計年度に比べ1,068億円減少し、２兆6,569億円（前期比3.9％減）となりました。

b　責任準備金等繰入額

責任準備金等繰入額は、前連結会計年度において、金融市場の悪化を受けて取り崩した危険準備金の要因が当事業年度はなくなったことや、第一フロンティア生命保険株式会社の個人年金保険の販売が好調であったこと等により、前連結会計年度に比べ１兆1,665億円増加し、１兆1,942億円（前期比4,201.9％増）となりました。

c　資産運用費用

資産運用費用は前連結会計年度に比べ１兆952億円減少し、3,403億円（前期比76.3％減）となりました。これは、金融市場の回復により、有価証券売却損、有価証券評価損が大幅に減少したこと、及び特別勘定資産運用損の計上がなくなったこと等によるものであります。

d　事業費

事業費は、第一フロンティア生命保険株式会社が取扱う商品の販売実績の増加に伴い、代理店に支払う販売手数料が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ107億円増加し、4,758億円（前期比2.3％増）となりました。

e　その他経常費用

その他経常費用は、持分法による投資損失が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ312億円減少し、4,384億円（前期比6.7％減）となりました。

③ 経常利益

経常利益は前連結会計年度に比べ1,248億円増加し、1,882億円（前期比197.1％増）となりました。

④ 特別利益・特別損失

特別利益は3億円（前期比99.7％減）、特別損失は1,165億円（同880.4％増）となりました。

a　特別利益

特別利益は、金融市場の回復により、前連結会計年度に計上した価格変動準備金戻入額がなくなったこと等により、前連結会計年度に比べ1,220億円減少し、3億円（前期比99.7％減）となりました。

b　特別損失

特別損失は、価格変動準備金繰入額を計上したこと、株式会社化に対応して、社員配当準備金繰入額に相当する金額を契約者配当引当金繰入額として925億円計上したこと等により、前連結会計年度に比べ1,046億円増加し、1,165億円（前期比880.4％増）となりました。

⑤　当期純剰余

経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額並びに少数株主損失を加減した当期純剰余は556億円（前期比35.9％減）となりました。

(3) 財政状態の分析

①　資産の部

資産の部合計は前連結会計年度に比べ１兆6,596億円増加し、32兆1,042億円（前期比5.5％増）となりました。これは、金融市場の回復を受けて、主に株価の回復により、有価証券が前連結会計年度に比べ２兆1,523億円増加し、25兆1,473億円（同9.4％増）となったこと、貸付金が4,138億円減少し、３兆8,349億円（同9.7％減）となったこと、繰延税金資産と繰延税金負債の差額である繰延税金資産が3,030億円減少し、3,395億円（同47.2％減）となったこと等によるものであります。

②　負債の部

負債の部合計は前連結会計年度に比べ１兆2,753億円増加し、31兆1,400億円（前期比4.3％増）となりました。これは、第一フロンティア生命保険株式会社が販売する個人年金保険の販売が好調であったこと等から、責任準備金が１兆1,836億円増加したこと等により、保険契約準備金が前連結会計年度に比べ１兆1,419億円増加し、29兆1,122億円（同4.1％増）となったこと等によるものであります。

③　純資産の部

純資産の部合計は前連結会計年度に比べ3,842億円増加し、9,641億円（前期比66.3％増）となりました。これは、株価の回復により、その他有価証券評価差額金が、前連結会計年度に比べ5,096億円増加し、4,622億円となったこと等によるものであります。

なお、当社は第108回定時総代会において決議された組織変更計画に基づき、株式会社への組織変更を行うにあたり、保険業法第89条の規定に基づき平成22年３月26日に基金1,000億円（平成17年３月期募集600億円のうち未償却分400億円及び平成19年３月期募集600億円）を全額繰上償却いたしました。

また、基金1,200億円（平成21年８月に償却した200億円を含む。）の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

①　営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に保険料等収入が増加したことにより、前連結会計年度の7,847億円の収入から、9,332億円の収入となりました。

②　投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の取得による支出が減少したことにより、前連結会計年度の9,739億円の支出から8,514億円の支出となりました。

③　財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入れによる収入が減少したこと、基金の償却による支出が増加したこと等により、前連結会計年度の1,906億円の収入から、1,175億円の支出（3,082億円の支出増）となりました。

④　現金及び現金同等物の残高

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、期首から356億円減少し、4,373億円（前連結会計年度末は4,729億円）となりました。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針

生命保険事業においては人口動態とお客さまニーズの変化を考慮すると、今後も死亡保障市場の縮小が中長期的に続くと見込まれます。また、業界の垣根を越えた自由化の進展に伴う競争の激化により、お客さまが期待する商品・サービスの水準は益々高まっていくものと考えられます。こうした事業環境の下で、今後も当社グループが高い品質の商品・サービスを提供し続けていくためには、営業職員による生命保険販売の強化に加え、海外生命保険事業、個人貯蓄分野等成長分野への取組みを強化し、必要に応じて外部成長の活用も図ることで、企業価値の持続的な成長を実現していくことが不可欠であると考えております。

そこで、これらの経営戦略の遂行を加速するとともに、経営の柔軟性を確保するための手段として、当社は平成22年４月１日に株式会社への組織変更を行い、同日東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。

更に、当社グループは、中長期的に目指す姿を明確にするため、グループビジョン「いちばん、人を考える会社になる。」を制定いたしました。このビジョンには、創業以来継承してまいりました「お客さま第一主義」をこれからも変わらず守り続け、お客さま、株主・投資家の皆さま、従業員など当社が関わる様々な「人（ステークホルダー）」のことを真剣に考える、という思いを込めております。

このような経営理念やビジョンを具体的に追求すべく、「品質保証新宣言」に基づいたお客さまに対する質の高い商品・サービスを提供し続け、新たなグループビジョンで目指す「いちばん、品質の高い会社」、「いちばん、生産性の高い会社」、「いちばん、従業員の活気あふれる会社」、そして「いちばん、成長する期待の高い会社」の実現に向けて、中期経営計画「Value up 2010」の完遂を目指し、各事業分野での付加価値の実現と企業価値の向上を目指してまいります。

（参考１）当社及び第一フロンティア生命保険株式会社の固有指標の分析

１　主要な固有指標

(1) 基礎利益

①　基礎利益

基礎利益とは生命保険本業における期間収益を示す指標の一つです。具体的には、保険契約者から受領した保険料等の保険料等収入、資産運用収益及び責任準備金戻入額等その他経常収益等で構成される基礎収益から、保険金等支払金、責任準備金等繰入額、資産運用費用、事業費及びその他経常費用等から構成される基礎費用を控除したものであります。

他方、基礎利益は、「逆ざや（順ざや）額」、「危険差益」及び「費差益」で構成されているということも可能であり、これらを三利源といいます。

	内容
逆ざや（順ざや）額	想定した運用収益（予定利率）と実際の運用収益との差から生じるものをいいます。
危険差益	想定した保険金・給付金の支払額（予定危険発生率）と実際に発生した支払額との差から生じるものをいいます。
費差益	想定した事業費（予定事業費率）と実際の事業費支出との差から生じるものをいいます。

基礎利益は、経常的な収益力を測るための指標であり、基礎利益に有価証券売却損益等の「キャピタル損益」と危険準備金繰入等の「臨時損益」を加味したものが経常利益となります。

②　逆ざや

生命保険会社は、保険料を計算するにあたって、資産運用を通じて得られる収益を予め見込んで、その分保険料を割り引いて計算しております。この割引率を「予定利率」といい、市中金利水準等を勘案して設定しております。そのため、保険会社は、毎年割り引いた分に相当する金額（予定利息）等の負債コストを運用収益等で確保する必要があります。

しかし、低金利が継続する中で、この予定利息部分を実際の運用収益等で確保できない状態が一部の契約で発生しており、これを「逆ざや」といいます。

＜逆ざや額の算出方法＞

逆ざや額 ＝ （ 基礎利益上の運用収支等の利回り － 平均予定利率 ）× 一般勘定責任準備金

・基礎利益上の運用収支等の利回り ＝ （ 基礎利益中の運用収支 － 配当金積立利息 ）／ 一般勘定責任準備金
基礎利益中の運用収支 ＝ （ 利息及び配当金等収入 ＋ 有価証券償還益 ＋ その他運用収益 ）－（ 支払利息 ＋ 有価証券償還損 ＋ 一般貸倒引当金繰入額 ＋ 賃貸用不動産等減価償却費 ＋ その他運用費用 ）
「配当金積立利息」とは、保険会社に積み立てられている配当金に対する利息で、損益計算書上、社員配当金積立利息繰入額として計上されるものをいいます。
・「平均予定利率」とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りをいいます。
・「一般勘定責任準備金」は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出します。
（ 期始の責任準備金 ＋ 期末の責任準備金 － 予定利息）× 1/2

(2) 責任準備金

責任準備金は、生命保険会社が将来の保険金などの支払いを確実に行うために、保険料や運用収益などを財源として保険業法により積立てが義務付けられている準備金のことで、生命保険会社の負債の最も大きな部分を占めております。

責任準備金は、「保険料積立金」、「未経過保険料」、「払戻積立金」及び「危険準備金」で構成されております。

	内容
保険料積立金	保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険数理に基づき計算した金額をいいます。ただし、払戻積立金として積み立てる金額を除きます。
未経過保険料	未経過期間（保険契約に定めた保険期間のうち、決算期において、まだ経過していない期間をいいます。）に対応する責任に相当する額として計算した金額をいいます。ただし、次段の払戻積立金として積み立てる金額を除きます。
払戻積立金	保険料又は保険料として収受する金銭を運用することによって得られる収益の全部又は一部の金額の払戻しを約した保険契約における当該払戻しに充てる金額をいいます。
危険準備金	保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて計算した金額をいいます。

なお、責任準備金は四半期末において要積立額を計算し、前四半期末残高との差額を損益計算書に計上します。即ち、四半期末の要積立額が前四半期末残高を上回る場合にはその差額を責任準備金繰入額として経常費用の科目に計上し、四半期末の要積立額が前四半期末残高を下回る場合にはその差額を責任準備金戻入額として経常収益の科目に計上いたします。

責任準備金の積立て水準は、積立て方式と計算基礎率によって決まります。平成８年４月より施行された保険業法において「標準責任準備金制度」が導入され、責任準備金の積立て方式及び計算基礎率について金融庁が定めることになりました。

責任準備金の積立て方式の代表的なものには、「平準純保険料式」と「チルメル式」があります。両者を対比して説明すると、責任準備金（保険料積立金）の計算に用いる純保険料の大きさ（額）をどうするかでそれぞれの方式に分かれております。「平準純保険料式」では、その大きさを毎年平準（一定）にした純保険料を用いますが、「チルメル式」では初年度のみ付加保険料を多くし、その多くした分だけ次年度以降（かかる償却期間をチルメル期間といいます。）の付加保険料を少なくして、事業費（新契約費）を初年度に多く出せるようにしています。そのため、計算基礎率が同一であれば、チルメル期間については、「平準純保険料式」の方が「チルメル式」よりも責任準備金は多くなります。

(3) ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン比率とは、通常の予測を超えて発生するリスクに備えて「支払い余力」がどの程度カバーされているかを示す行政監督上の指標の一つであります。具体的には、生命保険会社が抱える保険金等のお支払いに係るリスクや資産運用に係るリスク等、多様なリスクが通常の予測を超えて発生した場合、資本等の内部留保と有価証券含み益等の合計（ソルベンシー・マージン総額）で、これらのリスク（リスクの合計額）をどの程度カバーできているかを指数化したものです。同比率の算出は、ソルベンシー・マージン総額をリスクの合計額で割り算して求め、同比率が200%以上であれば、健全性について一つの基準を満たしていることを示しております。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times 1/2} \times 100\ (\%)$$

(4) 実質純資産額

実質純資産額とは、貸借対照表の資産を基礎として計算した額（有価証券・不動産等について一定の時価評価を行ったもの）から負債の部に計上されるべき金額を基礎として計算した額（負債の額から価格変動準備金・危険準備金等の額を差し引いた額）を控除した金額を言い、保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標の一つであります。金融庁による早期是正措置において、実質的な債務超過の判定基準として用いられる額であります。

2　当社の固有指標の分析

(1) 基礎利益

①　基礎利益

生命保険本業における期間収益を示す指標の一つである基礎利益は、企業業績の悪化や円高による利息及び配当金等収入の減少や保有契約高の減少に伴う保険関係収支の悪化等により、前会計年度に比べ306億円減少し、3,301億円（前期比8.5%減）となりました。詳細については、後記「（参考３）当社の社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報　　４．経常利益等の明細（基礎利益）」をご参照下さい。

② 逆ざや

逆ざや額は、世界金融市場の悪化による利息及び配当金等収入の減少等により、828億円（前会計年度は648億円の逆ざや）となりました。

＜当社の逆ざや額＞　（単位：百万円）

	平成21年３月期	平成22年３月期
逆ざや額	△64,862	△82,898
基礎利益上の運用収支等の利回り(%)	2.70	2.56
平均予定利率(%)	2.96	2.89
一般勘定責任準備金	24,956,071	25,081,385

(2) 責任準備金

当社においては、保険業法等で定められた基準に基づき、標準責任準備金対象契約については、平成８年大蔵省告示第48号に定める方式により責任準備金（標準責任準備金）を積み立て、それ以外の契約については「平準純保険料式」により責任準備金を積み立てており、法令上最も健全な積立方式を採用しております。

＜個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立て方式・積立率＞

		平成21年３月期末	平成22年３月期末
積立て方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く。）		100.0%	100.0%

平成20年３月期より、健全性の更なる向上のために、高予定利率の終身保険のうち払込満了後契約等に対して、追加責任準備金の積立てを行っており、平成21年３月期は1,042億円、平成22年３月期は961億円の繰入れを実施しております。

(3) ソルベンシー・マージン比率

保険金等の支払い余力を示すソルベンシー・マージン比率は、株式会社化に伴う基金1,000億円の償還を行った一方、株価の回復等により、その他有価証券評価差額が増加したこと等により、前会計年度末に比べ185.4ポイント上昇し、953.5%となりました。詳細については、後記「（参考３）当社の社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報　７．ソルベンシー・マージン比率」をご参照下さい。

(4) 実質純資産額

実質純資産額は、有価証券含み益が増加したこと等により、前会計年度末に比べ6,178億円増加し、３兆3,216億円となりました。

3　第一フロンティア生命保険株式会社の固有指標の分析

(1) 基礎利益

生命保険本業における期間収益を示す指標の一つである基礎利益は、販売の増加に伴い代理店手数料が増加した一方、株価の回復等により、最低保証に係る責任準備金の戻入が生じたことから、477億円（前会計年度は△426億円）となりました。詳細については、後記「（参考４）第一フロンティア生命保険株式会社の社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報　　４．経常利益等の明細（基礎利益）」をご参照下さい。

(2) 責任準備金

第一フロンティア生命保険株式会社においては、保険業法等で定められている基準に基づき、最も健全な積立方式である標準責任準備金を積み立てております。当会計年度においては、個人年金保険の販売が好調であったこと等、前会計年度末に比べ8,640億円増加し、１兆2,996億円となりました。

(3) ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン比率は、危険準備金を積み増したものの、個人年金保険の販売量の拡大等に伴い最低保証リスクが増加したこと等により、前会計年度末に比べ298.8ポイント低下し、1,187.3％となりました。詳細については、後記「（参考４）第一フロンティア生命保険株式会社の社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報　　７．ソルベンシー・マージン比率」をご参照下さい。

(4) 実質純資産額

実質純資産額は、期中に増資を実施したこと等により、前会計年度末に比べ944億円増加し、2,245億円となりました。

（参考２）当社及び第一フロンティア生命保険株式会社のEV

１　EVについて

EVは、「貸借対照表上の純資産の部の金額に必要な修正を加えた修正純資産」と、「保有契約から生じる将来の税引後利益の現在価値である保有契約価値」を合計したものであり、株主に帰属する企業価値を表す指標の一つであります。

現行の生命保険会社の法定会計では、新契約を獲得してから会計上の利益を計上するまでに時間がかかるため、新契約が好調な場合には新契約獲得に係る費用により収益が圧迫される等、必ずしも会社の経営実態を表さないことがあります。一方、EVでは、将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、法定会計による財務情報を補強することができると考えられております。

EVには複数の計算手法がありますが、当社及び第一フロンティア生命保険株式会社が開示しているEVはヨーロピアン・エンベディッド・バリュー(European Embedded Value：以下、「EEV」という。)と呼ばれるものであります。EEVの算出にあたり、当社グループでは市場整合的手法に基づく評価を行っております。

EEVについては、EVの計算手法、開示内容について一貫性及び透明性を高めることを目的に、平成16年５月に、欧州の大手保険会社のCFO(最高財務責任者)から構成されるCFOフォーラムにより、EEV原則及びそれに関するガイダンスが制定されております。さらに平成17年10月には、EEVの感応度と開示に関する追加のガイダンスが制定されております。

また、市場整合的手法とは、資産・負債のキャッシュ・フローを市場で取引されている金融商品と整合的に評価しようとするものであり、欧州を中心に採用する会社が増えております。このような動きを受け、CFOフォーラムは平成20年６月に市場整合的エンベディッド・バリュー原則(The European Insurance CFO Forum Market Consistent Embedded Value Principles©（注）以下、「MCEV原則」という。)を制定し、CFOフォーラムのメンバーの会社に平成21年度より採用を義務付けることといたしました。しかし、その後の金融環境の混乱を踏まえ、同原則について見直しを求める要望が高まり、平成21年10月に一部が見直されたMCEV原則が発表されております。また、強制適用の時期は平成23年に延期されることとなっております。

（注）Copyright© Stichting CFO Forum Foundation 2008

２　平成22年３月期末EEV

(1) 当社グループのEEV

①　EEV

当社グループのEEVは以下のとおりであります。

（単位：億円）

	平成21年 ３月期末	平成22年 ３月期末	増減
EEV	17,584	28,363	10,778
修正純資産	12,966	18,635	5,668
保有契約価値	4,618	9,728	5,109
新契約価値	835	1,189	353

（注）１　当社グループのEEVは、当社のEEVに第一フロンティア生命保険株式会社のEEVのうち当社の出資比率に基づく持分を加え、当社が保有する第一フロンティア生命保険株式会社の株式の簿価を控除することにより算出しております。

２　第一フロンティア生命保険株式会社に対する当社の出資比率は、平成21年３月期末時点で93.9％、平成22年３月期末時点で90.0％であります。

３　当社が保有する第一フロンティア生命保険株式会社の株式の簿価は、平成21年３月期末時点で1,519億円、平成22年３月期末時点で1,634億円であります。

② 修正純資産

修正純資産は、株主に帰属すると考えられる純資産で、資産時価が法定責任準備金(危険準備金を除く)及びその他負債(価格変動準備金等を除く。)を超過する額であります。

具体的には、貸借対照表の純資産の部の金額に負債中の内部留保、一般貸倒引当金、時価評価されていない資産・負債の含み損益、退職給付の未積立債務及びこれらに係る税効果を調整したものであり、内訳は以下のとおりであります。

(単位：億円)

	平成21年 ３月期末	平成22年 ３月期末	増減
修正純資産	12,966	18,635	5,668
純資産の部合計(注)１	6,450	7,209	758
負債中の内部留保(注)２	6,258	6,985	727
一般貸倒引当金	74	48	△ 26
有価証券等の含み損益(注)３	2,641	10,682	8,041
貸付金の含み損益	1,605	2,093	488
不動産の含み損益(注)４	2,610	1,050	△ 1,559
負債の含み損益(注)５	△ 97	△197	△ 100
退職給付の未積立債務(注)６	△ 428	△ 285	143
上記項目に係る税効果	△ 4,561	△ 7,156	△ 2,594
第一フロンティア生命保険株式会社に対する出資額の相殺(注)７	△ 1,519	△ 1,634	△ 115
第一フロンティア生命保険株式会社の修正純資産に係る少数株主持分(注)８	△ 66	△ 162	△ 96

(注) １ 基金、評価・換算差額等合計及び社外流出予定額を除いた額を計上しております（但し、平成22年３月期末における株主配当予定額は社外流出予定額に含めておりません）。

２ 価格変動準備金、危険準備金及び配当準備金中の未割当額の合計額を計上しております。

３ 国内上場株式については、会計上は期間末前１ヶ月の時価の平均により評価しておりますが、EEVの計算では期末日時点の時価により評価しております。これによる含み損益の差異（期末時価－月中平均）（税引後）は、平成21年３月期末時点で372億円、平成22年３月期末時点で852億円であります。

４ 土地については、時価と再評価前帳簿価額の差額を計上しております。

５ 基金及び劣後債務の含み損益を計上しております。

６ 未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を計上しております。

７ 「純資産の部合計」において、当社が保有する第一フロンティア生命保険株式会社の株式価値が簿価で評価されているため、当該金額を控除します。

８ 第一フロンティア生命保険株式会社に対する少数株主による出資分を控除します。

９ 表中の金額(「純資産の部合計」から「上記項目に係る税効果」まで)は、当社及び第一フロンティア生命保険株式会社の金額の単純合計としております。

③　保有契約価値

保有契約価値は、確実性等価将来利益現価からオプションと保証の時間価値、必要資本維持のための費用及び非フィナンシャル・リスクに係る費用を控除した金額であり、その内訳は以下のとおりであります。

（単位：億円）

	平成21年 ３月期末	平成22年 ３月期末	増減
保有契約価値	4,618	9,728	5,109
確実性等価将来利益現価(注)	6,442	11,823	5,381
オプションと保証の時間価値	△ 974	△ 1,233	△ 258
必要資本維持のための費用	△ 369	△ 382	△ 13
非フィナンシャル・リスクに係る費用	△ 480	△ 480	0

（注）　確実性等価将来利益現価の増加は、主に、リスク・フリー・レートの上昇によるものであります。

④　新契約価値

新契約価値は、当期に獲得した新契約(転換契約については正味増加分のみ)の契約獲得時点における価値(契約獲得に係る費用を控除した後の金額)を表したものであります。

（単位：億円）

	平成21年 ３月期	平成22年 ３月期	増減
新契約価値	835	1,189	353
確実性等価将来利益現価	1,138	1,627	489
オプションと保証の時間価値	△ 241	△ 341	△ 100
必要資本維持のための費用	△ 40	△ 70	△ 29
非フィナンシャル・リスクに係る費用	△ 20	△ 26	△ 6

なお、新契約マージン（新契約価値の収入保険料現価に対する比率）は以下のとおりであります。

（単位：億円）

	平成21年３月期	平成22年３月期	増減
新契約価値	835	1,189	353
収入保険料現価（注）	25,055	29,895	4,839
新契約マージン	3.34%	3.98%	0.64ポイント

（注）　将来の収入保険料を、新契約価値の計算に用いたリスク・フリー・レートで割り引いております。

(2) 当社のEEV

（単位：億円）

	平成21年 ３月期末	平成22年 ３月期末	増減
EEV(注) 1	17,959	28,680	10,721
修正純資産	13,458	18,809	5,350
純資産の部合計(注) 2	5,404	6,046	642
負債中の内部留保(注) 3	6,214	6,536	322
一般貸倒引当金	74	48	△ 26
有価証券等の含み損益(注) 4	2,635	10,664	8,028
貸付金の含み損益	1,605	2,093	488
不動産の含み損益(注) 5	2,610	1,050	△ 1,559
負債の含み損益(注) 6	△ 97	△ 197	△ 100
退職給付の未積立債務(注) 7	△ 428	△ 285	143
上記項目に係る税効果	△ 4,559	△ 7,149	△ 2,589
保有契約価値	4,500	9,871	5,371
確実性等価将来利益現価	6,159	11,415	5,255
オプションと保証の時間価値	△ 826	△ 714	112
必要資本維持のための費用	△ 356	△ 359	△ 3
非フィナンシャル・リスクに係る費用	△ 476	△ 470	6
新契約価値	1,021	1,356	335
確実性等価将来利益現価	1,082	1,436	353
オプションと保証の時間価値	△ 13	△ 15	△ 1
必要資本維持のための費用	△ 30	△ 45	△ 14
非フィナンシャル・リスクに係る費用	△ 16	△ 18	△ 2

（注）１　当社単体のEEVの計算において、保有する第一フロンティア生命保険株式会社の株式は簿価で評価しております。当社グループのEEVを計算する際には、グループ内の資本取引を相殺する必要があります。

２　基金、評価・換算差額等合計及び社外流出予定額を除いた額を計上しております（但し、平成22年３月期末における株主配当予定額は社外流出予定額に含めておりません）。

３　価格変動準備金、危険準備金及び配当準備金中の未割当額の合計額を計上しております。

４　国内上場株式については、会計上は期間末前１ヶ月の時価の平均により評価しておりますが、EEVの計算では期末日時点の時価により評価しております。これによる含み損益の差異（期末時価－月中平均）（税引後）は、平成21年３月期末時点で372億円、平成22年３月期末時点で852億円であります。

５　土地については、時価と再評価前帳簿価額の差額を計上しております。

６　基金及び劣後債務の含み損益を計上しております。

７　未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を計上しております。

なお、新契約マージン（新契約価値の収入保険料現価に対する比率）は以下のとおりであります。

（単位：億円）

	平成21年３月期	平成22年３月期	増減
新契約価値	1,021	1,356	335
収入保険料現価（注）	21,613	22,654	1,041
新契約マージン	4.73%	5.99%	1.26ポイント

（注）　将来の収入保険料を、新契約価値の計算に用いたリスク・フリー・レートで割り引いております。

(3) 第一フロンティア生命保険株式会社のEEV

（単位：億円）

	平成21年 ３月期末	平成22年 ３月期末	増減
EEV(注)１	1,218	1,463	244
修正純資産	1,093	1,622	529
純資産の部合計(注)２	1,045	1,162	116
負債中の内部留保(注)３	43	448	404
一般貸倒引当金	0	0	0
有価証券等の含み損益	5	18	13
貸付金の含み損益	0	0	0
不動産の含み損益	0	0	0
負債の含み損益	0	0	0
退職給付の未積立債務	0	0	0
上記項目に係る税効果	△ 1	△ 6	△ 4
保有契約価値(注)４	125	△ 159	△ 285
確実性等価将来利益現価	301	454	152
オプションと保証の時間価値	△ 157	△ 576	△ 419
必要資本維持のための費用	△ 13	△ 25	△ 11
非フィナンシャル・リスクに係る費用	△ 4	△ 11	△ 7
新契約価値	△ 197	△ 185	11
確実性等価将来利益現価	59	213	153
オプションと保証の時間価値	△ 242	△ 362	△ 120
必要資本維持のための費用	△ 10	△ 28	△ 17
非フィナンシャル・リスクに係る費用	△ 3	△ 8	△ 4

（注）１　第一フロンティア生命保険株式会社の価値の全額を計上しております。当社グループのEEVを計算する際には、当社の出資比率(平成21年３月期末時点で93.9%、平成22年３月期末時点で90.0%)を乗じる必要があります。

２　評価・換算差額等合計を除いた額を計上しております。

３　価格変動準備金及び危険準備金の合計額を計上しております。

４　保有契約価値の減少の主な要因は、変額年金の最低保証に係る責任準備金の取崩しの影響（△369億円）であります。

なお、新契約マージン（新契約価値の収入保険料現価に対する比率）は以下のとおりであります。

（単位：億円）

	平成21年３月期	平成22年３月期	増減
新契約価値	△ 197	△ 185	11
収入保険料現価（注）	3,664	8,045	4,381
新契約マージン	△ 5.40%	△ 2.31%	3.09ポイント

（注）　将来の収入保険料を、新契約価値の計算に用いたリスク・フリー・レートで割り引いております。

３　EEVの変動要因

(1) 当社グループのEEVの変動要因

（単位：億円）

	修正純資産	保有契約価値	EEV
平成21年３月期末EEV	12,966	4,618	17,584
①平成21年３月期末EEVの調整	21	△ 4	16
平成21年３月期末EEV(調整後)	12,988	4,613	17,601
②当期新契約価値	0	1,189	1,189
③期待収益(リスク・フリー・レート分)	31	155	186
④期待収益(超過収益分)	147	2,602	2,749
⑤保有契約価値からの移管	220	△ 220	0
うち平成21年３月期末保有契約	1,676	△ 1,676	0
うち当期新契約	△ 1,456	1,456	0
⑥前提条件(非経済前提)と実績の差異	61	1	62
⑦前提条件(非経済前提)の変更	0	584	584
⑧前提条件(経済前提)と実績の差異	5,187	801	5,988
平成22年３月期末EEV	18,635	9,728	28,363

① 平成21年３月期末EEVの調整

第一フロンティア生命保険株式会社は平成22年３月期に200億円の増資を行っております。このうち85億円は少数株主による出資であるため、第一フロンティア生命保険株式会社のEEVに対する持分が希薄化します。

② 当期新契約価値

新契約価値は、当期に新契約を獲得したことによる契約獲得時点における価値を表したものであり、契約獲得に係る費用を控除した後の金額が反映されております。

③ 期待収益(リスク・フリー・レート分)

EEVの計算にあたっては、将来の期待収益をリスク・フリー・レートで割り引いておりますので、時間の経過とともに割引の影響が解放されます。なお、これには、オプションと保証の時間価値、必要資本維持のための費用及び非フィナンシャル・リスクに係る費用のうち当期分の解放を含みます。

④ 期待収益(超過収益分)

EEVの計算にあたっては、将来の期待収益としてリスク・フリー・レートを用いておりますが、実際の会社はリスク性資産の保有により、リスク・フリー・レートを超過する利回りを期待します。

⑤ 保有契約価値からの移管

当期に実現が期待されていた利益(法定会計上の予定利益)が、保有契約価値から修正純資産に移管されます。これには、前期末の保有契約から期待される当期の利益と、当期に獲得した新契約からの、契約獲得に係る費用を含めた当期の損益が含まれます。

これらは保有契約価値から修正純資産への振替えであり、EEVの金額には影響しません。

⑥ 前提条件(非経済前提)と実績の差異

前期末の保有契約価値の計算に用いた前提条件(非経済前提)と、当期の実績との差額であります。

⑦ 前提条件（非経済前提）の変更

保有契約価値の計算に用いる前提条件を洗い替えたことにより、翌期以降の収支が変化することによる影響であります。

⑧ 前提条件(経済前提)と実績の差異

市場金利やインプライド・ボラティリティ等の経済前提が、前期末EEV計算に用いたものと異なることによる影響であります。当該影響は、当期の実績及び翌期以降の見積りの変更を含みます。

差異の主な要因は、株価の上昇による修正純資産の増加であります。

(2) 各社別のEEVの変動要因

① 当社

（単位：億円）

	修正純資産	保有契約価値	EEV
平成21年３月期末EEV	13,458	4,500	17,959
平成21年３月期末EEVの調整	0	0	0
平成21年３月期末EEV(調整後)	13,458	4,500	17,959
当期新契約価値	0	1,356	1,356
期待収益(リスク・フリー・レート分)	28	106	134
期待収益(超過収益分)	141	2,449	2,590
保有契約価値からの移管	81	△ 81	0
うち平成21年３月期末保有契約	1,563	△ 1,563	0
うち当期新契約	△ 1,481	1,481	0
前提条件(非経済前提)と実績の差異	78	2	80
前提条件(非経済前提)の変更	0	573	573
前提条件(経済前提)と実績の差異	5,020	965	5,985
平成22年３月期末EEV	18,809	9,871	28,680

② 第一フロンティア生命保険株式会社

（単位：億円）

	修正純資産	保有契約価値	EEV
平成21年３月期末EEV	1,093	125	1,218
平成21年３月期末EEVの調整	200	0	200
平成21年３月期末EEV(調整後)	1,293	125	1,418
当期新契約価値	0	△ 185	△ 185
期待収益(リスク・フリー・レート分)	3	54	57
期待収益(超過収益分)	6	170	176
保有契約価値からの移管	154	△ 154	0
うち平成21年３月期末保有契約	126	△ 126	0
うち当期新契約	27	△ 27	0
前提条件(非経済前提)と実績の差異	△ 18	0	△ 19
前提条件(非経済前提)の変更	0	12	12
前提条件(経済前提)と実績の差異	184	△ 181	2
平成22年３月期末EEV	1,622	△ 159	1,463

4　感応度(センシティビティ)

(1) 当社グループのEEVの感応度

前提条件を変更した場合のEEVの感応度は以下のとおりであります。感応度は、一度に１つの前提のみを変化させることとしており、同時に２つの前提を変化させた場合の感応度は、それぞれの感応度の合計とはならないことにご注意下さい。

なお、いずれの感応度においても、保険会社の経営行動の前提は基本シナリオと同様としております。

（単位：億円）

前提条件	EEV	増減額
平成22年３月期末	28,363	－
感応度１：　リスク・フリー・レート50bp上昇	31,823	3,459
感応度２：　リスク・フリー・レート50bp低下	24,120	△ 4,242
感応度３：　株式・不動産価値10％下落	25,155	△ 3,208
感応度４：　事業費率(維持費)10％減少	29,738	1,374
感応度５：　解約失効率10％減少	29,742	1,379
感応度６：　保険事故発生率(死亡保険)５％低下	29,584	1,221
感応度７：　保険事故発生率(年金保険)５％低下	28,289	△ 73
感応度８：　必要資本を法定最低水準に変更	28,740	377
感応度９：　株式・不動産のインプライド・ボラティリティ25％上昇	28,076	△ 286
感応度10：　金利スワップションのインプライド・ボラティリティ25％上昇	28,249	△ 113

感応度１～３について、EEVの修正純資産の変動額は以下のとおりであります。なお、感応度４～10は保有契約価値のみの変動額となります。

（単位：億円）

	増減額
感応度１：　リスク・フリー・レート50bp上昇	△ 6,200
感応度２：　リスク・フリー・レート50bp低下	5,844
感応度３：　株式・不動産価値10％下落	△ 3,292

(2) 各社別のEEVの感応度

① 当社

（単位：億円）

前提条件	EEV	増減額
平成22年３月期末	28,680	－
感応度１： リスク・フリー・レート50bp上昇	32,074	3,393
感応度２： リスク・フリー・レート50bp低下	24,519	△ 4,160
感応度３： 株式・不動産価値10％下落	25,497	△ 3,183
感応度４： 事業費率(維持費)10％減少	30,044	1,364
感応度５： 解約失効率10％減少	30,078	1,397
感応度６： 保険事故発生率(死亡保険)５％低下	29,902	1,221
感応度７： 保険事故発生率(年金保険)５％低下	28,605	△ 74
感応度８： 必要資本を法定最低水準に変更	29,039	359
感応度９： 株式・不動産のインプライド・ボラティリティ25％上昇	28,573	△ 107
感応度10： 金利スワップションのインプライド・ボラティリティ25％上昇	28,560	△ 119

感応度１～３について、EEVの修正純資産の変動額は以下のとおりであります。なお、感応度４～10は保有契約価値のみの変動額となります。

（単位：億円）

	増減額
感応度１： リスク・フリー・レート50bp上昇	△ 6,105
感応度２： リスク・フリー・レート50bp低下	5,828
感応度３： 株式・不動産価値10％下落	△ 3,207

② 第一フロンティア生命保険株式会社

（単位：億円）

前提条件	EEV	増減額
平成22年３月期末	1,463	－
感応度１： リスク・フリー・レート50bp上昇	1,536	73
感応度２： リスク・フリー・レート50bp低下	1,371	△ 91
感応度３： 株式・不動産価値10％下落	1,435	△ 27
感応度４： 事業費率(維持費)10％減少	1,475	11
感応度５： 解約失効率10％減少	1,442	△ 20
感応度６： 保険事故発生率(死亡保険)５％低下	1,463	0
感応度７： 保険事故発生率(年金保険)５％低下	1,464	1
感応度８： 必要資本を法定最低水準に変更	1,483	20
感応度９： 株式・不動産のインプライド・ボラティリティ25％上昇	1,263	△ 199
感応度10： 金利スワップションのインプライド・ボラティリティ25％上昇	1,470	7

感応度１～３について、EEVの修正純資産の変動額は以下のとおりであります。なお、感応度４～10は保有契約価値のみの変動額となります。

（単位：億円）

	増減額
感応度１：　リスク・フリー・レート50bp上昇	△ 105
感応度２：　リスク・フリー・レート50bp低下	17
感応度３：　株式・不動産価値10％下落	△ 94

５　注意事項

当社グループのEEV計算においては、当社グループの事業に関し、業界の実績、経営・経済環境あるいはその他の要素に関する多くの前提条件(後記 付録Ｂをご参照下さい。)が求められ、それらの多くは個別会社の管理能力を超えた領域に属します。

使用される前提条件は、EEV報告の目的に照らし適切であると当社グループが考えるものでありますが、将来の経営環境は、EEV計算に用いられた前提条件と大きく異なることもあり得ます。そのため、本EEV開示は、EEV計算に用いられた将来の税引後利益が達成されることを表明するものではありません。

６　その他の特記事項

当社グループでは、保険数理に関する専門知識を有する第三者機関（アクチュアリー・ファーム）に、当社グループのEEVについて検証を依頼し、意見書を受領しております。

付録Ａ　EEVの計算手法

当社グループがEEVを算出するために用いた計算手法は市場整合的手法であり、平成16年５月にCFOフォーラムにより制定されたEEV原則及び平成17年10月に制定された感応度と開示に関する追加のガイダンスに準拠しております。

なお、当社は現在株式会社ですが、EEV算出基準日である平成22年３月期末時点では相互会社であります。EEVの計算にあたっては、契約者配当支払後の剰余を会社の持分とみなして計算しております。

１．　対象事業

計算の対象範囲は、当社グループが行う生命保険事業の全てであります。対象外とした事業、子会社はありません。

２．　修正純資産の計算手法

修正純資産は、貸借対照表の純資産の部の金額に対して、以下の調整を加えることにより算出します。なお、今回のEEV算出基準日である平成22年３月期末時点の貸借対照表は相互会社としてのものであります。

○当期未処分剰余金のうち、剰余金処分として社外流出する金額を修正純資産から控除しております。なお、平成22年３月期末における株主配当予定額（100億円）については、EEVに含めており、社外流出予定額として控除しておりません。

○修正純資産は時価ベースで評価するため、貸借対照表では時価評価されていない資産・負債についても原則的に時価評価を行っております。時価評価を行う資産・負債としては、満期保有目的債券、責任準備金対応債券、貸付金、土地、建物及び借入金等が挙げられ、これらの含み損益を税引後に換算した上で修正純資産に加えます。なお、退職給付に係る未積立債務については、未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異の合計額を税引後に換算した上で修正純資産から控除しております。

○生命保険事業を行う子会社・関連会社については、以下のとおりとしております。

・ 第一フロンティア生命保険株式会社

EEVの計算を行い、当社グループのEEVにその価値を含めております。

・ Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited

当社グループのEEVに与える影響が限定的であることから、伝統的手法に基づき計算されたEVを、当社が保有する同社株式の時価として、修正純資産に含めております(Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limitedの保有契約価値が当社グループの修正純資産に含まれることとなり、保有契約価値には含まれません)。

・ その他の関連会社

EEVの計算を行わず、時価評価を行った上で、含み損益を修正純資産に加えております。

○負債のうち、修正純資産に加算することが適当と考えられるものについては、税引後に換算した上で加算します。修正純資産に加算する負債は、危険準備金、価格変動準備金、配当準備金中の未割当額及び一般貸倒引当金であります。

３． 保有契約価値の計算手法

保有契約価値は、確実性等価将来利益現価から、オプションと保証の時間価値、必要資本維持のための費用及び非フィナンシャル・リスクに係る費用を控除することにより算出しております。

将来各年度における利益は、日本の法定責任準備金を積み立てる前提で計算しております。

なお、再保険については、出再及び受再の双方を反映しております。

４． 確実性等価将来利益現価

確実性等価将来利益現価は、将来キャッシュ・フローを決定論的手法で算定し、それによる将来の税引後利益をリスク・フリー・レートで割り引いたものであります。資産運用に係るキャッシュ・フローについては、全ての資産の運用利回りがリスク・フリー・レートに等しいとして計算しております。

確実性等価将来利益現価には、保険契約に含まれるオプションと保証の価値のうち、本源的価値が反映されております。

５． オプションと保証の時間価値

オプションと保証の時間価値は、市場で取引されているオプション価格と整合的な前提により確率論的に計算された将来の税引後利益現価の平均と確実性等価将来利益現価との差額をとることにより計算いたしました。

オプションと保証の時間価値の計算において、資産配分は評価日時点の資産占率が将来にわたり維持されるものとしており、運用方針について会社の裁量は織り込んでおりません。

保険契約には様々なオプションが内包されております。当社グループのEEVの算出にあたっては、以下の要素を勘案いたしました。

○有配当契約に係る配当オプション

有配当保険については、剰余が発生した場合には契約者配当として還元する一方で、損失が発生しても契約者は追加の負担をしないため、契約者配当支払後の剰余には非対称性が存在します。各シナリオの将来の収益状況に応じた配当支払を見込むことにより、オプション価値の計算を行いました。

○変額商品の最低保証

変額商品については、運用が好調であればその成果が全て契約者に帰属する一方で、運用が低調な場合には最低保証という形で保険会社がコスト負担をすることになります。この最低保証オプションについて、オプションと保証の時間価値の計算を行いました。

○予定利率変動型商品における予定利率の最低保証

将来の金利が上昇した場合には高い予定利率を付与する一方で、金利が低下した場合でも予定利率を最低保証しているため、将来のキャッシュ・フローには非対称性が存在します。この最低保証オプションについて、オプションと保証の時間価値の計算を行いました。

○契約者行動

契約者は経済環境に応じ、様々な行動を取るオプションを有しております。ここでは、変額年金における「マネーネス」に応じた選択的解約及び貯蓄性商品における予定利率と金利に応じた選択的解約のコストを反映しております。

６．　必要資本維持のための費用

市場整合的手法ではフリクショナル・コストと呼ばれます。保険会社は健全性維持のために負債の額を超えて必要資本を保有する必要があります。この必要資本に係る運用収益に対する税金と、必要資本に係る資産運用費用をフリクショナル・コストに含めております。

必要資本の水準について、EEV原則では法令で定められた水準を上回ることが求められており、この要件が満たされることを条件として、各社の内部モデルを使用することが認められております。当社グループでは、必要資本維持のための費用の算出にあたり、ソルベンシー・マージン比率600％に相当する金額を必要資本としております。これにより計算された必要資本の金額は、平成21年３月期末において8,935億円、平成22年３月期末において9,135億円となっております(フリー・サープラスはそれぞれ4,030億円、9,500億円であります。)。

なお、MCEV原則では、法令で定められた水準以上で、内部モデルにより計算された水準とすることが求められております。当社グループでは、今後、経済価値ベースのソルベンシー評価の動向等を踏まえ、必要資本の定義の見直しを検討していく予定であります。

７．　非フィナンシャル・リスクに係る費用

EEV原則では、EVは「対象事業のリスク全体を考慮した上で、対象事業に割り当てられた資産から発生する分配可能利益の中の株主分の現在価値」と定義されており、全てのリスクを勘案してEVを算出することが求められております。

非フィナンシャル・リスクから生じる収益の不確実性の大部分は分散可能と考えられます。そのため、例えば死亡率の変動といった非フィナンシャル・リスクについては、確実性等価将来利益現価の計算に用いた最良前提(以下、「ベスト・エスティメイト前提」という。)が株主が期待する損益の平均値となっている場合には、追加的な調整が不要となります。

一方、非フィナンシャル・リスクの中には、ベスト・エスティメイト前提だけではその価値を評価できていないものもあります。このような例として、一般的にはオペレーショナル・リスクが挙げられます。

また、将来、剰余が発生した場合には税金を支払いますが、損失が発生した場合には税金はゼロとなります。この場合でも、税務上の欠損金の多くは翌年度以降に繰り越すことにより回収可能と考えられますが、繰越期間内に回収できないリスクが存在します。

当社グループでは、簡易モデルによりこれらの非フィナンシャル・リスクの定量化を行っております。

８．　新契約価値の算定手法

平成22年３月期の新契約価値は、平成21年４月１日から平成22年３月31日までの１年間に獲得した新契約の価値であり、保有契約価値と同様の手法で計算します。新契約価値は契約獲得時点における価値であり、平成22年３月期の損益についても保有契約価値の計算に用いた前提条件と同一の前提条件に基づく計算を行っております。

なお、当社については、経済前提及び非経済前提ともに、年度末時点のものを用いておりますが、第一フロンティア生命保険株式会社については、上半期及び下半期の新契約につき、それぞれ計算を行っており、経済前提及び非経済前提は上半期末時点及び下半期末時点のものを用いております。

新契約価値の計算対象は、決算に基づく新契約、転換新契約(正味増加部分のみ)及び特約の中途付加であり、既契約の更新は含めておりません。

但し、企業体保険は、シェア・アップと被保険者の中途加入・中途増額を含めております。

付録Ｂ　EEV計算における主な前提条件

１．　経済前提

(1) リスク・フリー・レート

確実性等価将来利益現価の計算においては、当社の保有資産及び市場の流動性を考慮し、リスク・フリー・レートとして評価日時点の国債利回りを使用いたしました。

なお、リスク・フリー・レートの参照金利については、CFOフォーラムを始めとして欧州においても様々な議論がなされております。当社においてもこれらの議論の動向を踏まえつつ、検討を進めていく予定であります。

実際に使用したリスク・フリー・レート(スポット・レート換算)は以下のとおりであります。

期間	平成21年３月31日	平成22年３月31日
１年	0.328%	0.108%
２年	0.418%	0.157%
３年	0.555%	0.289%
４年	0.698%	0.416%
５年	0.811%	0.575%
10年	1.416%	1.454%
15年	1.869%	2.024%
20年	2.074%	2.338%
25年	2.157%	2.418%
30年	2.199%	2.444%

(データ：Bloomberg、補正後)

なお、31年目以降については、30年目のフォワード・レートを横ばいとしております。

(2) 主な動的前提

①　金利モデル

金利モデルとして、日本円、米ドル、ユーロ及び英ポンドを通貨とする各金利に対する１ファクターHull-Whiteモデルを構築いたしました。各金利変動の相関を考慮するとともに、日本円を基準通貨とするリスク中立アプローチに基づきモデルを調整しております。金利モデルは、各期末の市場にキャリブレートされており、パラメータはイールド・カーブと期間の異なる複数の金利スワップションのインプライド・ボラティリティから推計しております。オプションと保証の時間価値を算出するための確率論的手法では5,000シナリオを使用しております。これらのシナリオは第三者専門機関により生成されたものを使用しております。

シナリオのキャリブレーションに使用した金利スワップションのインプライド・ボラティリティ(抜粋)は以下のとおりであります。

金利スワップション

		平成21年３月31日				平成22年３月31日			
オプション期間	スワップ期間	日本円	米ドル	ユーロ	英ポンド	日本円	米ドル	ユーロ	英ポンド
５年	５年	29.7%	26.9%	17.5%	15.8%	27.3%	21.0%	16.4%	14.9%
５年	７年	27.4%	25.9%	17.7%	15.3%	25.2%	20.2%	16.0%	14.3%
５年	10年	25.2%	25.0%	17.5%	14.7%	23.6%	19.2%	15.9%	13.5%
７年	５年	25.1%	24.3%	16.0%	13.2%	23.1%	19.1%	14.6%	13.1%
７年	７年	23.8%	23.6%	15.9%	13.0%	22.2%	18.4%	14.6%	12.7%
７年	10年	22.3%	23.4%	15.9%	12.9%	21.6%	17.8%	14.9%	12.5%
10年	５年	22.0%	21.6%	14.5%	11.0%	20.9%	16.6%	13.6%	11.6%
10年	７年	21.0%	21.7%	14.7%	11.2%	20.7%	16.3%	13.8%	11.5%
10年	10年	20.0%	21.7%	15.2%	11.8%	20.6%	16.0%	14.4%	11.7%

（データ：Bloomberg）

② 株式・通貨のインプライド・ボラティリティ等

伝統的な株式インデックス・通貨のボラティリティについては、市場で取引されているオプションのインプライド・ボラティリティのデータに基づいてキャリブレーションを行っております。シナリオのキャリブレーションに使用したインプライド・ボラティリティ(抜粋)は以下のとおりであります。

株式オプション

通貨	原資産	オプション期間	ボラティリティ	
			平成21年３月31日	平成22年３月31日
日本円	日経225	３年	34.3%	21.5%
		４年	34.1%	21.9%
		５年	33.9%	22.1%
米ドル	S&P 500	３年	34.9%	21.2%
		４年	34.8%	22.5%
		５年	34.8%	23.6%
ユーロ	Euro Stoxx50	３年	33.3%	21.7%
		４年	32.7%	21.9%
		５年	32.3%	22.3%
英ポンド	FTSE 100	３年	31.2%	19.9%
		４年	30.8%	20.2%
		５年	30.7%	20.5%

（データ：複数の投資銀行の気配値）

通貨オプション

通貨	オプション期間	ボラティリティ	
		平成21年３月31日	平成22年３月31日
米ドル	10年	13.3%	18.1%
ユーロ	10年	22.0%	20.3%
英ポンド	５年	24.1%	－
	10年	－	17.5%

(データ：Bloomberg)

③　不動産・その他資産種類のボラティリティ

不動産については、市場整合的なインプライド・ボラティリティが観測されません。そこで不動産のボラティリティは、東証REIT指数のTOPIX(東証株価指数)に対するヒストリカル・ボラティリティ比(112.5%)を、日本株のインプライド・ボラティリティに乗じて算出しております。

なお、上記のほか、変額商品の確率論的計算においては、海外REIT、エマージング株式・債券市場が資産種類として用いられております。ボラティリティについては、不動産と同様に算出しております。

(3) 予定収益計算上の各資産の期待収益率

「３ EEVの変動要因」の期待収益(超過収益分)の計算に用いた各資産の期待収益率は以下のとおりであります。

	期待収益率
短資	0.10%
確定利付資産	1.73%
国内株式	3.35%
外国債券	3.35%
その他資産	1.24%
合計	1.97%

期待収益(超過収益分)の計算に用いる期待収益率は、前期末における資産占率に上記の期待収益率を乗じることにより算出しております。

２．　非経済前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返還金、税金等のキャッシュ・フローは、契約消滅までの期間にわたり、保険種類別に、直近までの経験値及び期待される将来の実績を勘案したベース(ベスト・エスティメイト前提)で予測しております。ベスト・エスティメイト前提は、過去、現在の実績及び将来期待される経験に基づき設定しております。

○事業費率

・ 当社及び第一フロンティア生命保険株式会社の事業費実績に基づき設定いたしました。なお、当社グループにおける保険事業の事業費率という観点から、当社グループとしての事業費を捉えるルック・スルーを適用しております。
・ 当社の事業費率の前提は、将来、経常的に発生しないと考えられる一時費用を除く調整を行っております。前提から除いた一時費用の金額は147億円（平成22年３月期ベース）であり、株式会社化に係る一時的な費用であります。一方で、株式会社化に伴い、平成23年３月期以降は株主管理コスト等が新たに発生することになります。これらについては別途金額を見積もりの上、事業費前提に加える調整を行っております。
・ 第一フロンティア生命保険株式会社は開業後間もなく、今後の事業拡大に伴い、事業費効率の改善が見込まれます。このため、中期経営計画をもとに策定された将来の新契約及び事業費予測に基づき、一定期間（９年間）にわたり事業費率の低下（年平均換算で９％）を見込んでおります。
・ 将来のインフレ率はゼロとしております。

○契約者配当

・ 当社

現行の配当実務に基づき、配当率の前提を設定いたしました。この配当率の前提は、当社が組織変更計画において定めた契約者配当方針と整合的であります。なお、団体年金について、配当還元ルールの変更を当期に行っており、当期末のEEV計算においても当該変更を反映させております。

・ 第一フロンティア生命保険株式会社

無配当商品のみの販売であることから、配当率の前提は設定しておりません。

○実効税率

各社の直近の実効税率に基づき設定いたしました（前期からの変更はありません）。

当社： 36.08％

第一フロンティア生命保険株式会社： 36.21％

（参考３）当社の社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報

参考として、当社の単体情報のうち、社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報を以下のとおり記載しております。

１．主要業績

(1) 保有契約高及び新契約高

① 保有契約高

（単位：千件、億円、％）

区分	前事業年度末（平成21年３月31日）				当事業年度末（平成22年３月31日）			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	11,051	98.5	1,590,720	95.0	10,970	99.3	1,505,751	94.7
個人年金保険	1,202	100.1	69,758	99.3	1,233	102.6	71,966	103.2
個人保険＋個人年金	12,254	98.6	1,660,478	95.2	12,203	99.6	1,577,718	95.0
団体保険	—	—	547,694	100.6	—	—	540,511	98.7
団体年金保険	—	—	61,406	95.4	—	—	61,922	100.8

（注）１　個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

２　団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

② 新契約高

（単位：千件、億円、％）

区分	前事業年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）					当事業年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）				
	件数	金額	新契約	転換による純増加	前年度比	件数	金額	新契約	転換による純増加	前年度比
個人保険	1,060	69,225	71,272	△ 2,046	81.5	1,073	63,978	67,784	△ 3,805	92.4
個人年金保険	35	2,474	2,574	△ 100	75.9	64	4,379	4,490	△ 111	177.0
個人保険＋個人年金	1,096	71,700	73,847	△ 2,147	81.3	1,138	68,358	72,275	△ 3,917	95.3
団体保険	—	7,492	7,492	—	172.8	—	2,215	2,215	—	29.6
団体年金保険	—	13	13	—	139.5	—	19	19	—	144.3

（注）１　件数は、新契約に転換後契約を加えた数値であります。

２　新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

３　新契約の団体年金保険の金額は第１回収入保険料であります。

（参考）個人保険・個人年金保険の解約・失効高、解約・失効率

（単位：億円、％）

区分	前事業年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）	当事業年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）
解約・失効高	100,947	93,062
解約・失効率	5.79	5.60

（注）１　失効後復活契約を失効と相殺せずに算出しております。

２　主契約が継続している「減額」・「特約解約」を除いております。

(2) 年換算保険料

① 保有契約

（単位：億円、%）

区分	前事業年度末 （平成21年３月31日）	前年度末比	当事業年度末 （平成22年３月31日）	前年度末比
個人保険	17,668	96.9	17,228	97.5
個人年金保険	2,855	103.0	2,975	104.2
合計	20,524	97.7	20,204	98.4
うち医療保障・ 生前給付保障等	4,927	100.8	4,948	100.4

② 新契約

（単位：億円、%）

区分	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	前年度比	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	前年度比
個人保険	1,081	95.2	1,038	96.0
個人年金保険	123	61.8	158	128.6
合計	1,204	90.2	1,196	99.3
うち医療保障・ 生前給付保障等	406	92.4	364	89.7

（注）１　「年換算保険料」とは、１回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、１年当たりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

２　「医療保障・生前給付保障等」には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

３　「新契約」には転換純増分も含みます。

２．当事業年度末（平成22年３月31日）保障機能別保有契約高

（単位：千件、億円）

項目	① 個人保険		② 個人年金保険		③ 団体保険		計 (①＋②＋③)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
死亡保障								
普通死亡	10,449	1,346,874	－	0	26,379	540,433	36,828	1,887,307
災害死亡	(5,370)	(209,562)	(368)	(3,924)	(3,292)	(22,423)	(9,031)	(235,910)
その他の条件付死亡	(0)	(0)	(－)	(－)	(81)	(1,059)	(81)	(1,060)
生存保障	521	158,877	1,233	71,966	10	78	1,765	230,921
入院保障								
災害入院	(8,705)	(402)	(94)	(4)	(1,753)	(11)	(10,553)	(419)
疾病入院	(8,618)	(399)	(95)	(4)	(0)	(0)	(8,715)	(404)
その他の条件付入院	(4,792)	(236)	(76)	(3)	(63)	(0)	(4,933)	(240)
障害保障	(9,289)	－	(96)	－	(3,063)	－	(12,449)	－
手術保障	(6,459)	－	(95)	－	－	－	(6,555)	－

項目	④ 団体年金保険		⑤ 財形保険		⑥ 財形年金保険		計 (④＋⑤＋⑥)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
生存保障	13,959	61,922	104	2,779	53	1,297	14,116	65,999

項目	医療保障保険	
	件数	金額
入院保障	587	9

項目	就業不能保障保険	
	件数	金額
就業不能保障	48	32

（注）１ （ ）内数値は、主契約の付随保障部分及び災害・疾病関係特約の保障を表します。

２ 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険(団体型)及び就業不能保障保険の件数は被保険者数を表します。

３ 個人年金保険には「生存保障」と「普通死亡保障」の機能を両方有するものがあるため、「生存保障」及び「普通死亡保障」の各欄にそれぞれ該当する金額を記載する一方、件数については「生存保障」欄に１件として記載しております。

４ 「生存保障」欄の金額は、個人年金保険、団体保険(年金特約)及び財形年金保険(財形年金積立保険を除く。)については年金支払前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したもの、団体年金保険、財形保険及び財形年金積立保険については責任準備金を表します。

５ 「入院保障」欄の金額は入院給付金日額を表します。

６ 「障害保障」欄及び「手術保障」欄の金額は、支払事由により保障する金額が異なることから、記載しておりません。

７ 医療保障保険の「入院保障」欄には、疾病入院に関わる数値を記載しております。

８ 就業不能保障保険の金額は、就業不能保障額(月額)を表します。

９ 受再保険については、被保険者 893千名、金額 35,343億円であります。

３．一般勘定資産の運用状況

(1) 資産の構成（一般勘定）

（単位：百万円、%）

区分	前事業年度末（平成21年３月31日）		当事業年度末（平成22年３月31日）	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	359,046	1.2	356,433	1.2
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	14,954	0.1	—	—
買入金銭債権	281,371	1.0	289,885	1.0
商品有価証券	52,597	0.2	—	—
金銭の信託	13,265	0.0	22,258	0.1
有価証券	21,588,974	74.7	22,793,303	77.1
公社債	12,620,231	43.7	12,989,979	44.0
株式	2,846,053	9.9	3,258,143	11.0
外国証券	5,908,767	20.5	6,325,956	21.4
公社債	4,459,828	15.4	4,782,266	16.2
株式等	1,448,938	5.0	1,543,689	5.2
その他の証券	213,921	0.7	219,225	0.7
貸付金	4,248,438	14.7	3,834,365	13.0
保険約款貸付	604,706	2.1	571,443	1.9
一般貸付	3,643,732	12.6	3,262,921	11.0
不動産	1,235,122	4.3	1,238,898	4.2
うち投資用不動産	778,840	2.7	782,788	2.6
繰延税金資産	640,990	2.2	337,687	1.1
その他	459,888	1.6	699,925	2.4
貸倒引当金	△ 10,916	△ 0.0	△ 21,095	△ 0.1
合計	28,883,735	100.0	29,551,663	100.0
うち外貨建資産	4,404,129	15.2	5,027,866	17.0

（注）「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しております。

(2) 資産の増減（一般勘定）

（単位：百万円）

区分	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
現預金・コールローン	20,505	△ 2,613
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	△ 32,318	△ 14,954
買入金銭債権	△ 35,395	8,513
商品有価証券	5,934	△ 52,597
金銭の信託	△ 11,958	8,993
有価証券	△ 1,330,853	1,204,329
公社債	433,471	369,747
株式	△ 1,662,710	412,089
外国証券	△ 17,010	417,188
公社債	△ 80,838	322,437
株式等	63,827	94,750
その他の証券	△ 84,604	5,304
貸付金	△ 398,760	△ 414,073
保険約款貸付	△ 24,828	△ 33,262
一般貸付	△ 373,932	△ 380,811
不動産	1,140	3,775
うち投資用不動産	△ 1,427	3,948
繰延税金資産	478,598	△ 303,303
その他	△ 176,366	240,036
貸倒引当金	1,405	△ 10,179
合計	△ 1,478,070	667,928
うち外貨建資産	△ 536,673	623,737

（注）　「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しております。

(3) 資産運用収益（一般勘定）

（単位：百万円、%）

区分	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）		当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	
	金額	占率	金額	占率
利息及び配当金等収入	741,330	62.9	708,082	73.7
預貯金利息	6,316	0.5	2,832	0.3
有価証券利息・配当金	557,911	47.3	533,908	55.6
貸付金利息	97,400	8.3	91,517	9.5
不動産賃貸料	69,534	5.9	70,333	7.3
その他利息配当金	10,165	0.9	9,489	1.0
商品有価証券運用益	1,484	0.1	1,336	0.1
金銭の信託運用益	—	—	3,295	0.3
売買目的有価証券運用益	—	—	—	—
有価証券売却益	382,670	32.5	242,556	25.3
国債等債券売却益	130,575	11.1	16,603	1.7
株式等売却益	52,221	4.4	109,425	11.4
外国証券売却益	199,873	17.0	116,528	12.1
その他	—	—	—	—
有価証券償還益	11,223	1.0	4,472	0.5
金融派生商品収益	41,172	3.5	—	—
為替差益	—	—	—	—
その他運用収益	473	0.0	566	0.1
合計	1,178,355	100.0	960,310	100.0

(4) 資産運用費用（一般勘定）

（単位：百万円、%）

区分	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）		当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	
	金額	占率	金額	占率
支払利息	9,402	0.8	12,725	3.9
商品有価証券運用損	—	—	—	—
金銭の信託運用損	6,729	0.6	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—	—	—
有価証券売却損	504,840	45.3	207,894	63.0
国債等債券売却損	23,091	2.1	19,655	6.0
株式等売却損	54,194	4.9	51,171	15.5
外国証券売却損	427,555	38.4	137,067	41.5
その他	—	—	—	—
有価証券評価損	441,948	39.7	10,502	3.2
国債等債券評価損	179	0.0	—	—
株式等評価損	217,817	19.5	7,121	2.2
外国証券評価損	222,970	20.0	3,380	1.0
その他	980	0.1	—	—
有価証券償還損	2,240	0.2	2,470	0.7
金融派生商品費用	—	—	16,772	5.1
為替差損	91,499	8.2	18,528	5.6
貸倒引当金繰入額	—	—	10,288	3.1
投資損失引当金繰入額	—	—	1,123	0.3
貸付金償却	905	0.1	573	0.2
賃貸用不動産等減価償却費	15,110	1.4	15,016	4.5
その他運用費用	41,687	3.7	34,171	10.4
合計	1,114,363	100.0	330,067	100.0

(5) 資産運用に係わる諸効率（一般勘定）

① 資産別運用利回り（一般勘定）

（単位：%）

区分	前事業年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当事業年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
現預金・コールローン	0.63	0.24
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	0.52	0.10
買入金銭債権	1.76	2.31
商品有価証券	1.74	1.85
金銭の信託	△ 29.26	22.39
有価証券	△ 0.29	2.31
うち公社債	2.85	1.85
うち株式	△ 3.33	3.22
うち外国証券	△ 3.48	2.72
公社債	△ 2.25	2.37
株式等	△ 7.77	3.85
貸付金	2.17	2.03
うち一般貸付	1.75	1.55
不動産	4.73	4.47
一般勘定計	0.22	2.17
うち海外投融資	△ 3.24	2.68

② 日々平均残高（一般勘定）

（単位：億円）

前事業年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当事業年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
3,997	2,813
—	—
219	308
2,696	2,795
788	706
230	144
219,222	221,006
113,847	123,431
33,047	28,752
69,424	66,613
53,875	51,090
15,548	15,522
44,480	40,052
38,255	34,172
7,852	7,858
296,440	290,953
72,821	69,429

（注）１ 「運用利回り」は、分母を帳簿価額ベースの「日々平均残高」、分子を「経常損益中の資産運用収益 － 資産運用費用」として算出しております。

２ 「海外投融資」には、円貨建資産を含みます。

③ 売買目的有価証券の評価損益（一般勘定）

（単位：百万円）

区分	前事業年度末 （平成21年３月31日）		当事業年度末 （平成22年３月31日）	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	64,687	△ 1,139	22,258	3,359
商品有価証券	52,597	△ 178	—	56
金銭の信託	12,089	△ 961	22,258	3,303

（注） 「当期の損益に含まれた評価損益」には期始の振戻損益を含めております。

④　有価証券の時価情報（一般勘定）（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区分	帳簿価額	時価	差損益	うち差益	うち差損
前事業年度末(平成21年３月31日)					
満期保有目的の債券	173,462	177,941	4,479	5,842	1,362
公社債	123,697	123,767	70	1,433	1,362
外国公社債	49,765	54,174	4,408	4,408	—
責任準備金対応債券	5,161,684	5,391,451	229,767	233,682	3,915
公社債	5,161,684	5,391,451	229,767	233,682	3,915
子会社・関連会社株式	16,345	16,345	△ 0	—	0
その他有価証券	14,936,493	14,862,019	△ 74,473	571,671	646,145
公社債	7,160,812	7,334,849	174,037	195,947	21,910
株式	2,606,474	2,509,680	△ 96,794	277,480	374,274
外国証券	4,943,671	4,805,430	△ 138,240	96,950	235,190
公社債	4,465,666	4,410,063	△ 55,603	86,170	141,774
株式等	478,004	395,367	△ 82,637	10,779	93,416
その他の証券	115,534	102,058	△ 13,476	1,293	14,770
買入金銭債権	19,999	19,999	—	—	—
譲渡性預金	90,000	90,000	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	20,287,986	20,447,758	159,772	811,196	651,424
公社債	12,446,194	12,850,068	403,874	431,063	27,188
株式	2,606,474	2,509,680	△ 96,794	277,480	374,274
外国証券	5,009,343	4,875,512	△ 133,831	101,358	235,190
公社債	4,515,431	4,464,237	△ 51,194	90,579	141,774
株式等	493,911	411,274	△ 82,637	10,779	93,416
その他の証券	115,973	102,496	△ 13,476	1,293	14,770
買入金銭債権	19,999	19,999	—	—	—
譲渡性預金	90,000	90,000	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
当事業年度末(平成22年３月31日)					
満期保有目的の債券	171,263	174,819	3,556	4,904	1,348
公社債	124,253	124,592	338	1,686	1,348
外国公社債	47,009	50,227	3,218	3,218	-
責任準備金対応債券	5,766,069	5,889,306	123,236	136,732	13,495
公社債	5,766,069	5,889,306	123,236	136,732	13,495
子会社・関連会社株式	17,209	24,415	7,206	7,206	0
その他有価証券	14,921,552	15,642,718	721,166	1,016,728	295,562
公社債	6,957,460	7,099,655	142,195	148,896	6,700
株式	2,417,263	2,939,839	522,575	702,945	180,369
外国証券	5,126,575	5,179,708	53,133	152,490	99,357
公社債	4,659,418	4,735,257	75,838	124,257	48,419
株式等	467,156	444,451	△ 22,705	28,233	50,938
その他の証券	111,595	110,630	△ 965	7,184	8,150
買入金銭債権	285,657	289,885	4,227	5,211	983
譲渡性預金	23,000	22,999	△ 0	0	0
その他	—	—	—	—	—
合計	20,876,095	21,731,260	855,165	1,165,572	310,406
公社債	12,847,783	13,113,554	265,770	287,314	21,544
株式	2,417,263	2,939,839	522,575	702,945	180,369
外国証券	5,189,931	5,253,489	63,558	162,915	99,357
公社債	4,706,428	4,785,484	79,056	127,475	48,419
株式等	483,503	468,005	△ 15,498	35,440	50,938
その他の証券	112,458	111,492	△ 966	7,184	8,151
買入金銭債権	285,657	289,885	4,227	5,211	983
譲渡性預金	23,000	22,999	△ 0	0	0
その他	—	—	—	—	—

（注）１　本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでおります。

２　「金銭の信託」のうち売買目的有価証券以外に区分されるものがありますが、資産内容が預金であるため本表に含めておりません。

なお、帳簿価額及び時価は前事業年度末が1,176百万円であります。当事業年度末は残高はありません。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前事業年度末 （平成21年３月31日）	当事業年度末 （平成22年３月31日）
満期保有目的の債券	―	―
非上場外国公社債	―	―
その他	―	―
責任準備金対応債券	―	―
子会社・関連会社株式	190,887	202,902
非上場国内株式 （店頭売買株式を除く）	171,210	182,680
非上場外国株式 （店頭売買株式を除く）	10,842	12,192
その他	8,834	8,029
その他有価証券	1,555,715	1,305,728
非上場国内株式 （店頭売買株式を除く）	165,162	135,623
非上場外国株式 （店頭売買株式を除く）	1,019,345	1,063,784
非上場外国公社債	0	0
その他	371,207	106,320
合計	1,746,602	1,508,631

（注）　１　本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでおります。

２　時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外国証券の為替を評価した差損益は以下のとおりであります。

（前事業年度末：△3,191百万円、当事業年度末：△3,714百万円）

＜参考＞　上表の時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外国証券の為替を評価し、それ以外の時価を帳簿価額として、時価のある有価証券と合算した場合の時価情報は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	帳簿価額	時価	差損益	うち差益	うち差損
前事業年度末(平成21年３月31日)					
満期保有目的の債券	173,462	177,941	4,479	5,842	1,362
公社債	123,697	123,767	70	1,433	1,362
外国公社債	49,765	54,174	4,408	4,408	—
責任準備金対応債券	5,161,684	5,391,451	229,767	233,682	3,915
公社債	5,161,684	5,391,451	229,767	233,682	3,915
子会社・関連会社株式	207,232	203,809	△ 3,423	—	3,423
株式	171,210	171,210	—	—	—
外国株式	33,365	29,942	△ 3,422	—	3,422
その他の証券	2,656	2,656	△ 0	—	0
その他有価証券	16,492,208	16,417,966	△ 74,242	571,903	646,145
公社債	7,160,812	7,334,849	174,037	195,947	21,910
株式	2,771,637	2,674,843	△ 96,794	277,480	374,274
外国証券	5,963,646	5,825,636	△ 138,009	97,181	235,190
公社債	4,465,666	4,410,063	△ 55,603	86,170	141,774
株式等	1,497,979	1,415,573	△ 82,406	11,010	93,416
その他の証券	224,741	211,264	△ 13,476	1,293	14,770
買入金銭債権	281,371	281,371	—	—	—
譲渡性預金	90,000	90,000	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	22,034,588	22,191,169	156,580	811,428	654,847
公社債	12,446,194	12,850,068	403,874	431,063	27,188
株式	2,942,848	2,846,053	△ 96,794	277,480	374,274
外国証券	6,046,776	5,909,753	△ 137,022	101,590	238,613
公社債	4,515,431	4,464,237	△ 51,194	90,579	141,774
株式等	1,531,344	1,445,516	△ 85,828	11,010	96,839
その他の証券	227,398	213,921	△ 13,476	1,293	14,770
買入金銭債権	281,371	281,371	—	—	—
譲渡性預金	90,000	90,000	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
当事業年度末(平成22年３月31日)					
満期保有目的の債券	171,263	174,819	3,556	4,904	1,348
公社債	124,253	124,592	338	1,686	1,348
外国公社債	47,009	50,227	3,218	3,218	—
責任準備金対応債券	5,766,069	5,889,306	123,236	136,732	13,495
公社債	5,766,069	5,889,306	123,236	136,732	13,495
子会社・関連会社株式	220,112	223,306	3,194	7,335	4,141
株式	182,680	182,680	—	—	—
外国株式	35,156	38,351	3,194	7,335	4,140
その他の証券	2,275	2,274	△ 0	—	0
その他有価証券	16,227,281	16,948,744	721,463	1,017,025	295,562
公社債	6,957,460	7,099,655	142,195	148,896	6,700
株式	2,552,887	3,075,462	522,575	702,945	180,369
外国証券	6,190,359	6,243,790	53,430	152,788	99,358
公社債	4,659,418	4,735,257	75,838	124,257	48,419
株式等	1,530,941	1,508,533	△ 22,408	28,530	50,938
その他の証券	217,916	216,950	△ 965	7,184	8,150
買入金銭債権	285,657	289,885	4,227	5,211	983
譲渡性預金	23,000	22,999	△ 0	0	0
その他	—	—	—	—	—
合計	22,384,726	23,236,177	851,450	1,165,998	314,547
公社債	12,847,783	13,113,554	265,770	287,314	21,544
株式	2,735,567	3,258,143	522,575	702,945	180,369
外国証券	6,272,525	6,332,369	59,843	163,342	103,498
公社債	4,706,428	4,785,484	79,056	127,475	48,419
株式等	1,566,097	1,546,884	△ 19,213	35,866	55,079
その他の証券	220,191	219,225	△ 966	7,184	8,151
買入金銭債権	285,657	289,885	4,227	5,211	983
譲渡性預金	23,000	22,999	△ 0	0	0
その他	—	—	—	—	—

（注）１　本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでおります。

２　「金銭の信託」のうち売買目的有価証券以外に区分されるものがありますが、資産内容が預金であるため本表に含めておりません。

なお、帳簿価額及び時価は前事業年度末が1,176百万円であります。当事業年度末は残高はありません。

⑤　金銭の信託の時価情報（一般勘定）

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損
前事業年度末（平成21年３月31日）	13,265	13,265	△961	6,162	7,123
当事業年度末（平成22年３月31日）	22,258	22,258	3,303	7,288	3,984

（注）　本表記載の時価相当額の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっております。差損益には金銭の信託内で設定しているデリバティブ取引に係る差損益も含んでおります。

４．経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

区分	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
基礎収益	4,388,574	4,084,372
保険料等収入	2,904,336	2,837,251
資産運用収益	753,027	906,291
うち利息及び配当金等収入	741,330	708,082
その他経常収益	731,210	340,828
うち責任準備金戻入額	368,842	—
基礎費用	4,027,745	3,754,220
保険金等支払金	2,753,596	2,610,535
責任準備金等繰入額	27,138	212,853
資産運用費用	368,876	61,755
事業費	444,015	438,729
その他経常費用	434,117	430,345
基礎利益　A	360,829	330,152
キャピタル収益	425,327	247,188
金銭の信託運用益	—	3,295
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	382,670	242,556
金融派生商品収益	41,172	—
為替差益	—	—
商品有価証券運用益	1,484	1,336
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	1,045,018	253,697
金銭の信託運用損	6,729	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	504,840	207,894
有価証券評価損	441,948	10,502
金融派生商品費用	—	16,772
為替差損	91,499	18,528
商品有価証券運用損	—	—
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益　B	△ 619,690	△ 6,509
キャピタル損益含み基礎利益　A＋B	△ 258,861	323,642
臨時収益	478,018	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	478,018	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	110,011	130,022
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	—	18,000
個別貸倒引当金繰入額	—	12,916
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	905	573
その他臨時費用	109,105	98,532
臨時損益　C	368,007	△ 130,022
経常利益　A＋B＋C	109,146	193,620

（注）１　前事業年度において、その他臨時費用には、保険業法施行規則第69条第５項の規定により責任準備金を追加して積み立てた額(109,105百万円)を記載しました。

２　当事業年度において、その他臨時費用には、保険業法施行規則第69条第５項の規定により責任準備金を追加して積み立てた額(97,408百万円)及び投資損失引当金繰入額(1,123百万円)を記載しました。

５．債務者区分による債権の状況

（単位：百万円、％）

区分	前事業年度末 （平成21年３月31日）	当事業年度末 （平成22年３月31日）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,028	5,829
危険債権	11,114	27,769
要管理債権	2,528	2,383
小計　① (対合計比)①／②	19,670 (0.41)	35,981 (0.83)
正常債権	4,748,469	4,274,266
合計　②	4,768,140	4,310,248

（注）１　破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

２　危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。

３　要管理債権とは、３ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金であります。なお、３ヵ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３ヵ月以上遅延している貸付金(注１及び２に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸付金(注１及び２に掲げる債権並びに３ヵ月以上延滞貸付金を除く。)であります。

４　正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

６．リスク管理債権の状況

（単位：百万円、％）

区分	前事業年度末 （平成21年３月31日）	当事業年度末 （平成22年３月31日）
破綻先債権額　①	5,493	5,259
延滞債権額　②	11,648	28,338
３ヵ月以上延滞債権額　③	―	―
貸付条件緩和債権額　④	2,528	2,383
合計　①＋②＋③＋④ (貸付残高に対する比率)	19,670 (0.46)	35,981 (0.94)

（注）１　破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。その金額は、前事業年度末が破綻先債権額976百万円、延滞債権額3,169百万円、当事業年度末が破綻先債権額736百万円、延滞債権額3,469百万円であります。

２　破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金であります。

３　延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金であります。

４　３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金であります。

５　貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

7．ソルベンシー・マージン比率

（単位：百万円）

項目	前事業年度末 （平成21年３月31日）	当事業年度末 （平成22年３月31日）
ソルベンシー・マージン総額（A）	2,786,154	3,525,861
基金等＊1	660,468	594,697
価格変動準備金	101,453	115,453
危険準備金	509,093	527,093
一般貸倒引当金	7,481	4,853
その他有価証券の評価差額×90％（マイナスの場合100％）	△ 74,242	649,316
土地の含み損益×85％（マイナスの場合100％）	137,022	77,247
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,148,880	1,245,466
負債性資本調達手段等	346,282	328,906
控除項目	△ 158,381	△169,881
その他	108,095	152,707
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ （B）	725,395	739,535
保険リスク相当額 R_1	105,703	102,331
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	147,184	150,182
予定利率リスク相当額 R_2	136,819	130,566
資産運用リスク相当額 R_3	516,918	538,537
経営管理リスク相当額 R_4	18,265	18,556
最低保証リスク相当額 R_7 ＊2	6,626	6,209
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times 100$	768.1％	953.5％

＊１　社外流出予定額及び評価・換算差額等を除いております。

＊２　標準的方式を用いて算出しております。

（注）　上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

8．特別勘定の状況

(1) 特別勘定資産残高の状況

（単位：百万円）

区分	前事業年度末 （平成21年３月31日）	当事業年度末 （平成22年３月31日）
	金額	金額
個人変額保険	43,670	48,107
個人変額年金保険	157,410	174,050
団体年金保険	958,041	1,070,091
特別勘定計	1,159,122	1,292,250

(2) 個人変額保険（特別勘定）の状況

① 保有契約高

（単位：件、百万円）

区分	前事業年度末（平成21年３月31日）		当事業年度末（平成22年３月31日）	
	件数	金額	件数	金額
変額保険(有期型)	242	1,187	220	1,107
変額保険(終身型)	48,817	305,169	48,160	300,010
合計	49,059	306,357	48,380	301,118

（注） 保有契約高には定期保険特約部分を含みます。

② 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

（単位：百万円、%）

区分	前事業年度末（平成21年３月31日）		当事業年度末（平成22年３月31日）	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	11	0.0	1	0.0
有価証券	39,243	89.9	45,335	94.2
公社債	12,249	28.1	13,615	28.3
株式	14,008	32.1	17,152	35.7
外国証券	12,985	29.7	14,567	30.3
公社債	5,607	12.8	5,605	11.7
株式等	7,378	16.9	8,962	18.6
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—
その他	4,414	10.1	2,771	5.8
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	43,670	100.0	48,107	100.0

③ 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

（単位：百万円）

区分	前事業年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当事業年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
	金額	金額
利息配当金等収入	1,117	889
有価証券売却益	1,575	2,204
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	6,130	11,334
為替差益	356	215
金融派生商品収益	59	88
その他の収益	1	50
有価証券売却損	9,905	4,195
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	11,353	2,632
為替差損	276	144
金融派生商品費用	152	64
その他の費用	2	2
収支差額	△ 12,449	7,742

④　個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

・売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区分	前事業年度末（平成21年３月31日）		当事業年度末（平成22年３月31日）	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	39,243	△ 5,223	45,335	8,702

（注）　「当期の損益に含まれた評価損益」には期始の振戻損益を含めております。

・金銭の信託の時価情報

前事業年度末以降期末残高がないため、記載しておりません。

(3) 個人変額年金保険（特別勘定）の状況

①　保有契約高

（単位：件、百万円）

区分	前事業年度末（平成21年３月31日）		当事業年度末（平成22年３月31日）	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	49,673	146,677	46,803	162,411

②　年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

（単位：百万円、%）

区分	前事業年度末（平成21年３月31日）		当事業年度末（平成22年３月31日）	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	2,121	1.3	1,645	0.9
有価証券	153,064	97.2	170,423	97.9
公社債	4,870	3.1	4,971	2.9
株式	2,775	1.8	3,804	2.2
外国証券	5,358	3.4	6,340	3.6
公社債	2,789	1.8	2,391	1.4
株式等	2,569	1.6	3,948	2.3
その他の証券	140,059	89.0	155,307	89.2
貸付金	—	—	—	—
その他	2,223	1.4	1,982	1.1
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	157,410	100.0	174,050	100.0

③　個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

（単位：百万円）

区分	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
	金額	金額
利息配当金等収入	2,229	733
有価証券売却益	271	487
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	7,200	46,245
為替差益	7	7
金融派生商品収益	0	0
その他の収益	0	8
有価証券売却損	1,522	676
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	57,607	13,724
為替差損	13	7
金融派生商品費用	0	0
その他の費用	2,419	1,493
収支差額	△ 51,853	31,579

④　個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

・売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区分	前事業年度末 （平成21年３月31日）		当事業年度末 （平成22年３月31日）	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	153,064	△ 50,407	170,423	32,520

（注）　「当期の損益に含まれた評価損益」には期始の振戻損益を含めております。

・金銭の信託の時価情報

前事業年度末以降期末残高がないため、記載しておりません。

9．有価証券明細表（一般勘定）

（単位：百万円、%）

区分	前事業年度末（平成21年３月31日）		当事業年度末（平成22年３月31日）	
	金額	占率	金額	占率
国債	9,859,150	45.7	10,404,682	45.6
地方債	338,276	1.6	318,778	1.4
社債	2,422,804	11.2	2,266,518	9.9
うち公社・公団債	936,328	4.3	846,516	3.7
株式	2,846,053	13.2	3,258,143	14.3
外国証券	5,908,767	27.4	6,325,956	27.8
公社債	4,459,828	20.7	4,782,266	21.0
株式等	1,448,938	6.7	1,543,689	6.8
その他の証券	213,921	1.0	219,225	1.0
合計	21,588,974	100.0	22,793,303	100.0

10．貸付金明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区分	前事業年度末（平成21年３月31日）	当事業年度末（平成22年３月31日）
保険約款貸付	604,706	571,443
保険料振替貸付	86,356	74,762
契約者貸付	518,349	496,680
一般貸付	3,643,732	3,262,921
（うち非居住者貸付）	(181,772)	(157,043)
企業貸付	3,139,885	2,793,625
（うち国内企業向け）	(3,075,087)	(2,732,734)
国・国際機関・政府関係機関貸付	111,134	80,260
公共団体・公企業貸付	360,031	358,129
住宅ローン	32,400	30,701
（うち信託貸付金）	(25,562)	(25,337)
消費者ローン	82	71
その他	199	132
合計	4,248,438	3,834,365

11. 海外投融資明細表（一般勘定）

① 外貨建資産

（単位：百万円、%）

区分	前事業年度末（平成21年３月31日）		当事業年度末（平成22年３月31日）	
	金額	占率	金額	占率
公社債	4,075,617	65.0	4,344,132	62.3
株式	254,844	4.1	301,274	4.3
現預金・その他	73,666	1.2	382,459	5.5
小計	4,404,129	70.3	5,027,866	72.1

② 円貨額が確定した外貨建資産

（単位：百万円、%）

区分	前事業年度末（平成21年３月31日）		当事業年度末（平成22年３月31日）	
	金額	占率	金額	占率
公社債	—	—	—	—
現預金・その他	101,013	1.6	109,924	1.6
小計	101,013	1.6	109,924	1.6

③ 円貨建資産

（単位：百万円、%）

区分	前事業年度末（平成21年３月31日）		当事業年度末（平成22年３月31日）	
	金額	占率	金額	占率
非居住者貸付	181,772	2.9	157,043	2.3
公社債(円建外債)・その他	1,581,483	25.2	1,683,368	24.1
小計	1,763,256	28.1	1,840,412	26.4

④ 合計

（単位：百万円、%）

区分	前事業年度末（平成21年３月31日）		当事業年度末（平成22年３月31日）	
	金額	占率	金額	占率
海外投融資	6,268,399	100.0	6,978,204	100.0

（注） 「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものであります。

（参考４）第一フロンティア生命保険株式会社の社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報

参考として、第一フロンティア生命保険株式会社の単体情報のうち、社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報を以下のとおり記載しております。

１．主要業績

(1) 保有契約高及び新契約高

① 保有契約高

（単位：千件、百万円、%）

区分	前事業年度末（平成21年３月31日）				当事業年度末（平成22年３月31日）			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	—	—	—	—	—	—	—	—
個人年金保険	73	583.5	452,674	507.4	222	304.8	1,280,943	283.0
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

（注） 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

② 新契約高

（単位：千件、百万円）

区分	前事業年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）				当事業年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）			
	件数	金額	新契約	転換による純増加	件数	金額	新契約	転換による純増加
個人保険	—	—	—	—	—	—	—	—
個人年金保険	61	367,321	367,321	—	151	807,497	807,497	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

（注） 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

(2) 年換算保険料

① 保有契約

（単位：百万円、%）

区分	前事業年度末（平成21年３月31日）	前年度末比	当事業年度末（平成22年３月31日）	前年度末比
個人保険	—	—	—	—
個人年金保険	44,280	509.0	128,433	290.0
合計	44,280	509.0	128,433	290.0
うち医療保障・生前給付保障等	—	—	—	—

② 新契約

（単位：百万円、%）

区分	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	前年度比	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	前年度比
個人保険	—	—	—	—
個人年金保険	36,081	413.7	85,948	238.2
合計	36,081	413.7	85,948	238.2
うち医療保障・ 生前給付保障等	—	—	—	—

（注）「年換算保険料」とは、１回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、１年当たりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

２．当事業年度末（平成22年３月31日）保障機能別保有契約高

（単位：千件、百万円）

項目	個人保険		個人年金保険		団体保険		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
死亡保障								
普通死亡	—	—	—	—	—	—	—	—
災害死亡	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の条件付死亡	—	—	—	—	—	—	—	—
生存保障	—	—	222	1,280,943	—	—	222	1,280,943
入院保障								
災害入院	—	—	—	—	—	—	—	—
疾病入院	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の条件付入院	—	—	—	—	—	—	—	—
障害保障	—	—	—	—	—	—	—	—
手術保障	—	—	—	—	—	—	—	—

項目	団体年金保険		財形保険・財形年金保険		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
生存保障	—	—	—	—	—	—

項目	医療保障保険	
	件数	金額
入院保障	—	—

項目	就業不能保障保険	
	件数	金額
就業不能保障	—	—

（注）「生存保障」欄の金額は、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

３．一般勘定資産の運用状況

(1) 資産の構成（一般勘定）

（単位：百万円、%）

区分	前事業年度末（平成21年３月31日）		当事業年度末（平成22年３月31日）	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	45,666	26.0	24,698	10.1
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	18,337	10.4	33,426	13.6
有価証券	96,971	55.3	142,064	57.8
公社債	95,370	54.3	114,508	46.6
株式	—	—	—	—
外国証券	1,100	0.6	27,556	11.2
公社債	1,100	0.6	21,987	9.0
株式等	—	—	5,569	2.3
その他の証券	500	0.3	—	—
貸付金	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	14,527	8.3	45,426	18.5
貸倒引当金	△ 5	△ 0.0	△ 16	△ 0.0
合計	175,497	100.0	245,599	100.0
うち外貨建資産	—	—	—	—

(2) 資産の増減（一般勘定）

（単位：百万円）

区分	前事業年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）	当事業年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）
現預金・コールローン	16,505	△ 20,967
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	18,337	15,088
有価証券	72,720	45,093
公社債	71,120	19,137
株式	—	—
外国証券	1,100	26,456
公社債	1,100	20,886
株式等	—	5,569
その他の証券	500	△ 500
貸付金	—	—
不動産	—	—
繰延税金資産	—	—
その他	13,935	30,898
貸倒引当金	△ 5	△ 10
合計	121,493	70,102
うち外貨建資産	—	—

(3) 資産運用関係収益（一般勘定）

（単位：百万円）

区分	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
利息及び配当金等収入	575	1,313
預貯金利息	5	1
有価証券利息・配当金	470	1,285
貸付金利息	—	—
不動産賃貸料	—	—
その他利息配当金	98	26
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	186	188
国債等債券売却益	186	188
株式等売却益	—	—
外国証券売却益	—	—
その他	—	—
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他運用収益	—	—
合計	761	1,502

(4) 資産運用関係費用（一般勘定）

（単位：百万円）

区分	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
支払利息	—	—
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	162	12,911
売買目的有価証券運用損	—	2,930
有価証券売却損	7	0
国債等債券売却損	7	0
株式等売却損	—	—
外国証券売却損	—	—
その他	—	—
有価証券評価損	—	—
国債等債券評価損	—	—
株式等評価損	—	—
外国証券評価損	—	—
その他	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	5	10
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	106	420
合計	281	16,273

(5) 資産運用に係わる諸効率（一般勘定）

① 資産別運用利回り（一般勘定）

（単位：%）

区分	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
現預金・コールローン	0.37	0.09
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	△ 2.43	△ 31.70
有価証券	1.24	△ 1.27
うち公社債	1.26	1.27
うち株式	—	—
うち外国証券	1.39	△ 26.71
貸付金	—	—
不動産	—	—
一般勘定計	0.54	△ 6.83
うち海外投融資	1.39	△ 26.71

（注） 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りであります。

② 売買目的有価証券の評価損益（一般勘定）

（単位：百万円）

区分	前事業年度末 （平成21年３月31日）		当事業年度末 （平成22年３月31日）	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	18,337	△ 162	38,995	△ 15,842

（注） 本表には、運用目的の金銭の信託を含みます。

③　有価証券の時価情報（一般勘定）（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区分	前事業年度末（平成21年３月31日）					当事業年度末（平成22年３月31日）				
	帳簿価額	時価	差損益	うち差益	うち差損	帳簿価額	時価	差損益	うち差益	うち差損
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	95,925	96,470	545	590	44	134,627	136,495	1,868	1,928	59
公社債	94,825	95,370	545	589	44	112,790	114,508	1,717	1,767	49
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	1,100	1,100	0	0	—	21,836	21,987	150	160	10
公社債	1,100	1,100	0	0	—	21,836	21,987	150	160	10
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	95,925	96,470	545	590	44	134,627	136,495	1,868	1,928	59
公社債	94,825	95,370	545	589	44	112,790	114,508	1,717	1,767	49
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	1,100	1,100	0	0	—	21,836	21,987	150	160	10
公社債	1,100	1,100	0	0	—	21,836	21,987	150	160	10
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前事業年度末（平成21年３月31日）	当事業年度末（平成22年３月31日）
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	500	—
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	—	—
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	500	—
合計	500	—

（注）　本表記載のその他有価証券の「その他」は、すべて「公社債投信」となっております。

④　金銭の信託の時価情報（一般勘定）

（単位：百万円）

区分	前事業年度末（平成21年３月31日）					当事業年度末（平成22年３月31日）				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損
金銭の信託	18,337	18,337	—	—	—	33,426	33,426	—	—	—

４．経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	前事業年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）	当事業年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）
基礎利益　A	△ 42,648	47,780
キャピタル収益	186	188
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	186	188
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	169	15,842
金銭の信託運用損	（注）162	（注）12,911
売買目的有価証券運用損	—	（注）2,930
有価証券売却損	7	0
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益　B	16	△ 15,653
キャピタル損益含み基礎利益　A＋B	△ 42,631	32,127
臨時収益	—	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	3,449	40,430
再保険料	—	-
危険準備金繰入額	3,449	40,430
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益　C	△ 3,449	△ 40,430
経常利益(損失)　A＋B＋C	△ 46,080	△ 8,303

（注）　変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を目的とした金銭の信託および外国証券(投資信託)による運用を行っており、金銭の信託運用損益および売買目的有価証券運用損益は当該取引に係るものであります。

5．債務者区分による債権の状況

該当事項はありません。

6．リスク管理債権の状況

該当事項はありません。

7．ソルベンシー・マージン比率

（単位：百万円）

項目	前事業年度末 （平成21年３月31日）	当事業年度末 （平成22年３月31日）
ソルベンシー・マージン総額（A）	129,974	224,341
資本金等	104,596	116,239
価格変動準備金	25	75
危険準備金	4,328	44,759
一般貸倒引当金	5	16
その他有価証券の評価差額×90％（マイナスの場合100％）	491	1,681
土地の含み損益×85％（マイナスの場合100％）	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	20,527	61,570
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ （B）	17,491	37,789
保険リスク相当額 R_1	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	—	—
予定利率リスク相当額 R_2	0	7
資産運用リスク相当額 R_3	1,289	△ 6,175
経営管理リスク相当額 R_4	509	1,100
最低保証リスク相当額 R_7	15,692	42,855
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times 100$	1,486.1％	1,187.3％

（注）１　上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成８年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

２　最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しております。

３　変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を目的として、金銭の信託および外国証券（投資信託）内においてデリバティブ取引を利用しており、当事業年度末よりソルベンシー・マージン比率の計算に反映しております。

デリバティブ取引による最低保証リスクの軽減効果は、当事業年度末△9,105百万円であり、当該金額を資産運用リスク相当額の中に含めております。

8．特別勘定の状況

(1) 特別勘定資産残高の状況

（単位：百万円）

区分	前事業年度末 （平成21年３月31日）	当事業年度末 （平成22年３月31日）
	金額	金額
個人変額保険	—	—
個人変額年金保険	382,926	1,178,615
団体年金保険	—	—
特別勘定計	382,926	1,178,615

(2) 個人変額保険（特別勘定）の状況

該当事項はありません。

(3) 個人変額年金保険（特別勘定）の状況

① 保有契約高

（単位：千件、百万円）

区分	前事業年度末（平成21年３月31日）		当事業年度末（平成22年３月31日）	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	73	452,674	208	1,208,546

（注）1 個人変額年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

2 決算日時点において特別勘定に投入前となっている契約については、保有契約高に含まれております。

② 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

（単位：百万円、%）

区分	前事業年度末（平成21年３月31日）		当事業年度末（平成22年３月31日）	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	3,731	1.0	5,302	0.4
有価証券	377,188	98.5	1,171,487	99.4
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	377,188	98.5	1,171,487	99.4
貸付金	—	—	—	—
その他	2,006	0.5	1,825	0.2
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	382,926	100.0	1,178,615	100.0

③ 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

（単位：百万円）

区分	前事業年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当事業年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
	金額	金額
利息配当金等収入	—	429
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	34	96,231
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	50,137	—
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	197
収支差額	△ 50,102	96,463

第３　【設備の状況】

１　【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として保険事業及び保険関連事業において、投資用不動産の新設・建替、営業用不動産の新設・建替、システム開発・保守等を行いました。

設備投資の総額は、保険事業及び保険関連事業が56,192百万円、総務関連・その他事業161百万円であります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

① 主要な設備の状況

平成22年３月31日現在

主な事業所名(注)1 (所在地)	事業部門	設備の内容 (注)2	帳簿価額(百万円)(注)3				従業員数(名) 上段：内勤職員 下段：営業職員
			建物及び構築物	土地 (面積㎡) [借地面積㎡] (注)4	その他 (注)5	合計	
本社 (東京都千代田区)	保険事業及び保険関連事業	投資用	3,330	9,302 (633)	－	12,632	3,646 70
		営業用	25,721	71,766 (4,889)	4,708	102,196	
北海道 札幌総合支社 (北海道札幌市中央区) 他65物件	保険事業及び保険関連事業	投資用	3,941	5,552 (10,744) [490]	－	9,493	423 2,179
		営業用	4,502	4,409 (36,137) [395]	－	8,912	
東北 仙台総合支社 (宮城県仙台市青葉区) 他80物件	保険事業及び保険関連事業	投資用	8,671	16,382 (14,896)	－	25,053	496 3,038
		営業用	4,350	6,006 (35,714)	－	10,356	
関東 都心総合支社 (東京都中央区) 他331物件	保険事業及び保険関連事業	投資用	175,020	334,214 (296,739) [7,771]	3,829	513,064	3,954 15,029
		営業用	55,717	168,816 (949,581) [3,450]	11,937	236,470	
中部 新潟支社 (新潟県新潟市中央区) 他196物件	保険事業及び保険関連事業	投資用	28,074	38,001 (50,807) [5,566]	－	66,075	1,605 8,663
		営業用	13,837	19,640 (96,959) [355]	－	33,478	
近畿 大阪北支社 (大阪府大阪市北区) 他155物件	保険事業及び保険関連事業	投資用	25,363	48,038 (33,597) [4,366]	－	73,401	1,797 6,054
		営業用	11,506	19,827 (59,980) [377]	－	31,334	
中国 岡山支社 (岡山県岡山市北区) 他76物件	保険事業及び保険関連事業	投資用	7,552	11,901 (14,178) [3,254]	－	19,454	437 2,407
		営業用	4,264	5,790 (31,079) [701]	－	10,055	
四国 東四国支社 (香川県高松市寿町) 他31物件	保険事業及び保険関連事業	投資用	3,095	4,892 (6,038)	－	7,987	203 1,112
		営業用	1,651	3,352 (13,981)	－	5,003	
九州 福岡総合支社 (福岡県福岡市博多区) 他149物件	保険事業及び保険関連事業	投資用	23,030	32,592 (56,100) [9,154]	－	55,622	1,009 5,681
		営業用	8,689	14,320 (71,527) [111]	－	23,010	

（注）１　主な事業所名には地域毎の営業拠点名を記載しております。

２　営業用と同一の不動産において賃貸している部分を投資用として記載しております。

３　帳簿価額の営業用と投資用の区分については、賃貸している建物の床面積と営業用の建物の床面積との比率により按分しております。

４　賃借している土地の面積については、［　］で外書きしております。なお、当社は不動産に係る賃借料として、10,587百万円（うち土地1,483百万円、建物9,104百万円）を支払っております。

５　帳簿価額のうち「その他」は、リース資産642百万円、建設仮勘定15,766百万円、その他の有形固定資産4,065百万円であります。なお、その他の有形固定資産の主なものは什器等であり、各事業所で使用する什器等は少額であるため、一括して本社に計上しております。

②　その他

上記の他、電子計算機（モバイル端末を含む。）、複写機等に関するリース契約を締結しております。所有権移転外ファイナンス・リース契約残高は12,450百万円、年間リース料は2,496百万円であります。

また、当社事業に重要な影響を及ぼす主要な設備の休止に該当する事項はありません。

(2) 国内子会社

連結財務諸表における国内子会社の設備の割合が僅少であるため、記載を省略します。

(3) 在外子会社

連結財務諸表における海外子会社の設備の割合が僅少であるため、記載を省略します。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設の計画

平成22年３月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	投資予定額 (百万円)(注)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
				総額	既支払額			
当社	豊洲事業所、他賃貸用オフィス (東京都江東区)	保険事業及び保険関連事業	本社機能の新設、賃貸用オフィス	121,691	90,067	自己資金	平成21年 １月	平成23年 １月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。また、投資予定額は土地・建物に係る金額を記載しております。

(2) 重要な設備の除却等の計画

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

当社は、当事業年度末においては相互会社であったため、該当事項はありません。

ただし、平成22年４月１日に保険業法の規定に基づく組織変更を行ったことにより、当社は株式会社となっておりますので、以下において、平成22年４月16日（当該組織変更の効力発生日後最初に開催する定時株主総会の議決権の基準日）現在の状況を記載いたします（（5）基金等の状況を除く。）。

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

平成22年４月16日現在

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
甲種類株式	1,000,000
計	40,000,000

(注) 当社の発行可能株式総数は、普通株式と甲種類株式をあわせて40,000,000株であります。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年６月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	―	10,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社にとって標準となる株式 (１単元の株式数 １株)
計	―	10,000,000	―	―

(注) 当社は、当事業年度末においては相互会社であったため、事業年度末現在発行数に該当する事項はありません。なお、平成22年４月16日現在の発行数は、10,000,000株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年２月１日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【基金等の状況】

当社は、第108回定時総代会において決議された組織変更計画に基づき、株式会社への組織変更を行うにあたり、保険業法第89条の規定に基づき平成22年３月26日に基金100,000百万円（平成17年３月期募集60,000百万円のうち未償却分40,000百万円及び平成19年３月期募集60,000百万円）を全額繰上償却いたしました。

また、基金120,000百万円（平成21年８月に償却した20,000百万円を含む。）の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。

［基金等の増減等］

（単位：百万円）

年月日	基金等の総額		基金		基金償却積立金	
	増減額	残高	増減額	残高	増減額	残高
平成17年８月９日	―	360,000	△30,000	110,000	30,000	250,000
平成18年８月８日	―	360,000	△30,000	80,000	30,000	280,000
平成18年８月11日	60,000	420,000	60,000	140,000	―	280,000
平成19年８月８日	―	420,000	△20,000	120,000	20,000	300,000
平成21年８月５日	―	420,000	△20,000	100,000	20,000	320,000
平成22年３月26日	―	420,000	△100,000	―	100,000	420,000

なお、株式会社への組織変更による純資産の部の組替えにより、本書提出日現在においては以下の状況となっております。

［発行済株式総数、資本金等の推移］

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成22年４月１日	10,000,000	10,000,000	210,200	210,200	210,200	210,200

(6) 【所有者別状況】

平成22年４月16日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数１株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	184	56	38,293	369	309	1,331,824	1,371,035	―
所有株式数（単元）	―	1,990,112	113,188	1,286,525	2,205,442	1,382	4,403,351	10,000,000	―
所有株式数の割合（%）	―	19.90	1.13	12.87	22.05	0.01	44.03	100.00	―

(7) 【大株主の状況】

平成22年４月16日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目３番３号	450,000	4.50
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番１号	400,000	4.00
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目７番１号	220,000	2.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番３号	163,051	1.63
MORGAN STANLEY & CO. INC (常任代理人　モルガン・スタンレー証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番３号　恵比寿ガーデンプレイスタワー)	160,308	1.60
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人　香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋三丁目11番１号)	131,440	1.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番11号	131,153	1.31
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目１番２号	130,000	1.30
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人　シティバンク銀行株式会社)	AESCHENVORSTADT 48 CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都品川区東品川二丁目３番14号)	127,679	1.27
MELLON BANK, N.A. TREATY CLIENT OMNIBUS (常任代理人　株式会社三菱東京UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内二丁目７番１号)	116,165	1.16
計	―	2,029,796	20.29

(注) 株式会社みずほコーポレート銀行及びその共同保有者である株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社及びみずほ信託銀行株式会社から平成22年４月22日付で提出された大量保有報告書により、平成22年４月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成22年４月16日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目３番３号	450,000	4.50
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目１番５号	70,000	0.70
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目５番１号	14,965	0.15
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目２番１号	66,995	0.67

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年４月16日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,000,000	10,000,000	権利内容に何ら限定のない、当社にとって標準となる株式
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	10,000,000	―	―
総株主の議決権	―	10,000,000	―

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

３ 【配当政策】

当社グループは、将来の事業環境の変化に備えるための財務健全性の確保や成長投資に対応すべく、必要な内部留保を確保した上で、有配当保険契約のご契約者に対する契約者配当のお支払と株主に対する資本コストを意識した適切な利益還元とのバランスを考慮し、企業価値の向上に努めていくことを基本方針としております。

配当政策については、中長期的に安定的な株主還元の実現を目指し、配当性向等を重視した取組みを遂行していく予定であります。具体的には、連結修正純利益に対する配当性向を20-30％とすることを目指しつつ、連結・単体の業績動向、市場環境、規制動向等を総合的に勘案し、毎期配当を決定してまいります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当につきましては、当社は相互会社であったため、該当事項はありません。ただし、当社は株式会社への組織変更時点の定款附則第２条の規定に基づき、平成22年４月16日を基準日として、第１回株主配当を行います。

なお、毎期の配当については、会社法第454条第５項に定める取締役会決議による中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、年間連結業績等を見極めた上で、毎年３月31日を基準日として株主総会決議による年１回の配当を行うことを予定しております。

（注） 連結修正純利益は、実質的な収益力を示す当社独自の指標であり、連結当期純利益に危険準備金の法定超過繰入額（税引後）を加算する等して算出しております。

(参考)平成22年４月16日を基準日とした第１回株主配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）
平成22年６月28日 定時株主総会決議	10,000	1,000

４ 【株価の推移】

当社は、当事業年度は相互会社であったため、該当事項はありません。

なお、当社普通株式は平成22年４月１日付で東京証券取引所市場第一部に上場されており、初値は160,000円となっております。

５ 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役会長	―	森田　富治郎	昭和15年８月16日生	昭和39年４月 平成２年４月 平成３年４月 平成３年７月 平成４年４月 平成５年４月 平成８年４月 平成９年４月 平成16年７月	当社入社 運用企画部長 運用本部長兼運用企画部長 取締役運用本部長兼運用企画部長 取締役運用本部長 常務取締役 代表取締役副社長 代表取締役社長 代表取締役会長(現任)	(注)4	68
代表取締役副会長	―	斎藤　勝利	昭和18年12月６日生	昭和42年４月 平成３年４月 平成６年７月 平成７年10月 平成９年４月 平成13年４月 平成15年４月 平成16年７月 平成22年４月	当社入社 調査部長 取締役調査部長 取締役企画・広報本部長兼調査部長 常務取締役 専務取締役 代表取締役専務 代表取締役社長 代表取締役副会長(現任)	(注)4	72
代表取締役社長	―	渡邉　光一郎	昭和28年４月16日生	昭和51年４月 平成９年４月 平成13年４月 平成13年７月 平成16年４月 平成16年７月 平成19年７月 平成20年４月 平成22年４月	当社入社 調査部長 企画・調査本部長兼企画第一部長 取締役企画・調査本部長 兼企画第一部長 常務取締役 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 代表取締役社長(現任)	(注)4	47
代表取締役副社長執行役員	―	麻崎　秀人	昭和26年３月25日生	昭和48年４月 平成11年10月 平成13年６月 平成13年７月 平成14年４月 平成15年４月 平成16年７月 平成18年４月 平成18年７月 平成19年４月 平成20年４月 平成22年４月	当社入社 興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社(現DIAMアセットマネジメント株式会社)常務取締役 当社投資本部長 取締役投資本部長 取締役 常務取締役 常務執行役員 常務執行役員年金事業本部長 取締役常務執行役員年金事業本部長 取締役専務執行役員年金事業本部長 代表取締役専務執行役員 代表取締役副社長執行役員(現任)	(注)4	48
代表取締役専務執行役員	―	久米　信介	昭和25年11月10日生	昭和49年４月 平成９年４月 平成13年４月 平成13年７月 平成14年４月 平成15年４月 平成16年４月 平成16年７月 平成17年４月 平成18年６月 平成19年４月 平成19年７月 平成20年４月 平成21年４月	当社入社 都心総合支社長 商品開発本部長 取締役商品開発本部長 取締役業務部長 取締役業務本部長兼業務部長 常務取締役 常務執行役員 常務執行役員首都圏営業本部長 常務執行役員首都圏営業本部長 兼首都圏業務推進部長 常務執行役員首都圏営業本部長 取締役常務執行役員首都圏営業本部長 取締役専務執行役員 代表取締役専務執行役員(現任)	(注)4	42

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 専務執行役員	—	矢島　良司	昭和26年１月１日生	昭和49年４月 平成10年４月 平成14年７月 平成15年４月 平成16年４月 平成16年７月 平成17年４月 平成18年９月 平成19年４月 平成20年７月 平成20年９月 平成22年４月	当社入社 業務企画部長 取締役業務企画部長 取締役西日本営業本部長 兼九州営業局長 取締役 執行役員 常務執行役員 常務執行役員コンプライアンス本部長 兼募集コンプライアンス推進室長 常務執行役員コンプライアンス本部長 取締役常務執行役員コンプライアンス 本部長 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員(現任)	(注) 4	37
取締役 常務執行役員	—	石井　一眞	昭和29年１月12日生	昭和52年４月 平成10年４月 平成11年４月 平成15年７月 平成16年４月 平成16年７月 平成17年４月 平成20年７月	当社入社 主計部長 保険計理人兼主計部長 取締役保険計理人兼主計部長 取締役保険計理人 執行役員保険計理人 常務執行役員保険計理人 取締役常務執行役員(現任)	(注) 4	36
取締役 常務執行役員	—	露木　繁夫	昭和29年７月12日生	昭和52年４月 平成15年４月 平成15年７月 平成16年４月 平成16年７月 平成16年11月 平成17年４月 平成18年４月 平成19年４月 平成19年10月 平成20年４月 平成20年７月	当社入社 運用企画部長兼運用関連事業部長 取締役運用企画部長 兼運用関連事業部長 取締役運用企画本部長兼運用企画部長 執行役員運用企画本部長 兼運用企画部長 執行役員運用企画本部長 兼運用企画部長兼運用関連事業部長 常務執行役員運用企画部長 常務執行役員 常務執行役員運用企画部長 常務執行役員国際業務部長 常務執行役員 取締役常務執行役員(現任)	(注) 4	36
取締役 常務執行役員	—	浅野　友靖	昭和28年４月27日生	昭和53年４月 平成16年４月 平成18年４月 平成21年１月 平成21年４月 平成21年６月	当社入社 生涯設計推進部長 執行役員生涯設計企画部長 執行役員生涯設計企画部長兼教育部長 常務執行役員 取締役常務執行役員(現任)	(注) 4	38
取締役 常務執行役員	—	武山　芳夫	昭和29年２月11日生	昭和52年４月 平成17年４月 平成19年４月 平成21年４月 平成21年６月	当社入社 IT企画部長 執行役員IT企画部長 常務執行役員IT企画部長 取締役常務執行役員(現任)	(注) 4	34
取締役	—	大磯　公男	昭和21年10月８日生	昭和44年４月 平成12年４月 平成12年７月 平成19年４月 平成19年７月 平成22年４月	当社入社 補佐役(検査部担当) 常任監査役 専務執行役員 代表取締役専務執行役員 取締役(現任)	(注) 4	45

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 (注)２	―	南　直哉	昭和10年11月15日生	昭和33年４月 平成元年６月 平成３年６月 平成８年６月 平成11年６月 平成14年７月 平成14年10月	東京電力株式会社入社 同社取締役 同社代表取締役常務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 当社取締役(現任) 東京電力株式会社顧問(現任)	(注) ４	8
取締役 (注)２	―	舩橋　晴雄	昭和21年９月19日生	昭和44年７月 平成６年６月 平成９年７月 平成10年６月 平成13年７月 平成14年７月 平成15年２月 平成21年６月	大蔵省入省 大蔵省副財務官 国税庁次長 証券取引等監視委員会事務局長 国土交通省国土交通審議官 同省退官 シリウス・インスティテュート株式会社代表取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注) ４	16
常任監査役	―	今野　照雄	昭和24年７月30日生	昭和48年４月 平成８年４月 平成12年４月 平成12年７月 平成13年４月 平成15年４月 平成16年７月 平成17年４月 平成18年７月 平成20年４月 平成20年７月	当社入社 名古屋業務推進部長 販売開発本部長 取締役販売開発本部長 取締役西日本営業本部長 兼九州営業局長 常務取締役 常務執行役員 常務執行役員大阪総局長 取締役常務執行役員大阪総局長 取締役 常任監査役(現任)	(注) ５	21
常任監査役	―	皆川　雅紀	昭和25年10月１日生	昭和49年４月 平成19年４月 平成19年７月	当社入社 支配人補佐役 (検査部・代理店検査部担当) 常任監査役(現任)	(注) ５	16
監査役 (注)３	―	大森　政輔	昭和12年５月11日生	昭和37年４月 昭和47年４月 昭和53年４月 平成８年１月 平成11年10月 平成19年７月	判事補 判事 法務省民事局第２課長・検事 内閣法制局長官 弁護士登録 当社監査役(現任)	(注) ５	16
監査役 (注)３	―	北島　義俊	昭和８年８月25日生	昭和33年４月 昭和38年５月 昭和42年７月 昭和45年７月 昭和47年１月 昭和50年８月 昭和54年12月 昭和55年５月 平成19年３月 平成20年７月	株式会社富士銀行入行 大日本印刷株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社代表取締役社長(現任) 北海道コカ・コーラボトリング株式会社代表取締役社長 同社代表取締役会長(現任) 当社監査役(現任)	(注) ５	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役 (注)３	―	和地　孝	昭和10年４月13日生	昭和34年４月 平成元年10月 平成元年12月 平成５年４月 平成６年６月 平成７年６月 平成16年６月 平成20年７月	株式会社富士銀行入行 テルモ株式会社顧問 同社常務取締役 同社代表取締役専務 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長(現任) 当社監査役(現任)	(注) 5	8
計							608

(注)１　上記取締役又は監査役は、当社(第一生命保険相互会社)の平成21年６月30日開催の第108回定時総代会にて承認を得た組織変更計画に基づき、平成22年４月１日に当社(第一生命保険株式会社)の取締役又は監査役に就任しております。

２　取締役　南 直哉、舩橋 晴雄は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

３　監査役　大森 政輔、北島 義俊、和地 孝は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

４　取締役の任期は、平成22年４月１日から、２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

５　監査役の任期は、平成22年４月１日から、４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

６　当社は、意思決定・監督と業務執行を分離し機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在、取締役を兼務していない執行役員は15名で、以下のとおりであります。

常務執行役員首都圏営業本部長	上野　啓
常務執行役員名古屋総局長	稲葉　孝宏
常務執行役員大阪総局長	糸長　丈秀
常務執行役員	堀尾　則光
常務執行役員	宮田　芳文
常務執行役員	金井　洋
執行役員投資本部長	下釜　光滋
執行役員西日本営業本部長兼九州営業局長	田中　明夫
執行役員事務企画部長	丸野　孝一
執行役員業務部長	櫻井　謙二
執行役員	長濱　守信
執行役員経営企画部長	寺本　秀雄
執行役員人事部長	川島　貴志
執行役員北海道営業局長兼札幌総合支社長	秋本　信幸
執行役員東日本営業本部長	高橋　敦

６ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 基本的な考え方

当社では「お客さま第一主義」の経営理念を機軸として、お客さま、社会、株主、従業員等をステークホルダーとして捉え、「最大のお客さま満足の創造」、「社会からの信頼確保」、「持続的な企業価値の創造」及び「職員・会社の活性化」を経営基本方針として定めております。これら様々なステークホルダーの満足度を高めることにより、企業価値の向上に努めてまいります。

上記の考え方を実現するために、内部統制に関する基本的な考え方や取組方針等を、内部統制基本方針として定めております。本基本方針は、経営基本方針の具現化に向け、内部統制態勢の整備及び運営に関する基本的な事項を定めることによって、業務の適正確保を図り、もって生命保険会社としての社会的責任の履行に資することを目的としております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制の採用理由

当社では、監査役会の設置に加え、社外取締役・社外監査役の選任、執行役員制度の導入及び任意の委員会の設置等により、社外の視点も踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

a 取締役会

当社は取締役会において経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行っており、取締役数は13名となっております。経営監督機能の一層の強化を図るため、業務執行から独立した立場である社外取締役を２名選任しております。なお、取締役会は原則毎月開催、必要に応じて、臨時に開催することとしております。

b 業務執行

当社は、意思決定・監督と業務執行を分離し機能強化を図るため、執行役員制度を導入しており、執行役員は取締役会によって選任され、取締役会の決議により定められた分担に従い、業務を執行します。執行役員数は22名（うち取締役との重任７名）となっており、社長及び社長の指名する執行役員で構成する経営会議を原則月２回開催、必要に応じて臨時に開催し、経営上の重要事項及び重要な業務の執行の審議を行っております。

c 指名、報酬決定

経営の透明性を一層高めるため、取締役会の任意の諮問委員会として、社外取締役２名・会長・副会長・社長で構成される指名委員会及び報酬委員会を設置しており、指名委員会において取締役選任候補者の適格性の確認を行うとともに、報酬委員会において取締役、執行役員の報酬制度等について審議しております。

［当社の経営管理組織の構成（本書提出日現在）］

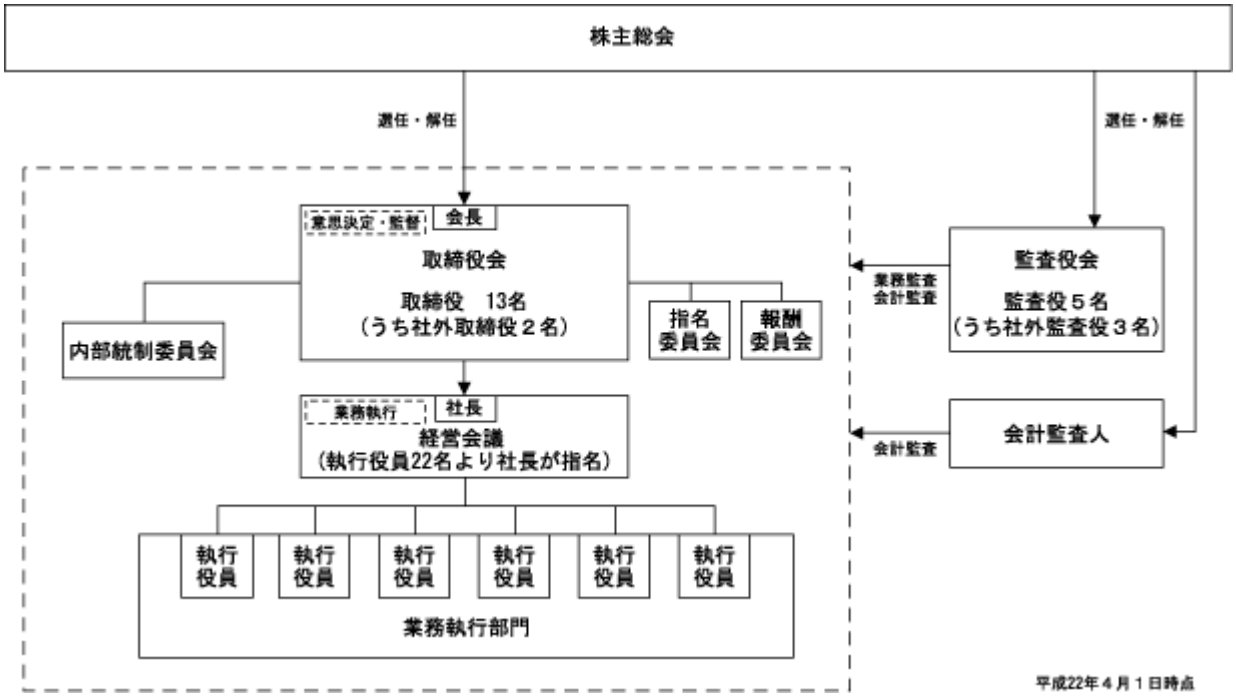

③　内部統制システムの整備状況

当社は、「内部統制基本方針」を制定するとともに、内部統制体制の整備の一環として、内部統制委員会を設置しております。同委員会は、取締役会・経営会議を補佐する専門組織として「内部統制基本方針」に基づき内部統制の体制整備・運営の推進を図るとともに、コンプライアンス委員会・情報資産保護専門委員会・各リスク管理委員会・反社会的勢力対策委員会の上位機関として、コンプライアンス・情報資産保護・リスク管理・反社会的勢力対応等に関する事項についての確認・審議を行っております。なお、内部統制委員会は代表取締役及び内部統制を担当する所管の担当執行役員で構成され、原則毎月開催しております。

加えて当社では、内部統制の実効性を高めるため「内部統制セルフ・アセスメント（CSA:Control Self Assessment）」を実施しております。「内部統制セルフ・アセスメント」では、業務ごとに主要なリスクを洗い出し、リスクが発生した場合の影響や損失の大きさなどの視点でその重要性を評価し、さらにリスクの抑制や業務改善を図り、適正な業務運営を推進しております。

「内部統制基本方針」（主要項目）

１．目的・基本的な考え方

当社は、経営基本方針として「最大のお客さま満足の創造」「社会からの信頼確保」、「持続的な企業価値の創造」、「職員・会社の活性化」を掲げている。

本基本方針は、経営基本方針の具現化に向け、内部統制態勢の整備及び運営に関する基本的な事項を定めることによって、当社及び子会社等からなる企業グループの業務の適正確保及び企業価値の維持と創造を図り、もって生命保険会社としての社会的責任の履行に資することを目的とし、以下の各事項に関する態勢の整備及び運営について定める。

(1) 法令・定款等を遵守し、社会的規範、市場ルールに則った事業活動を行うこと

当社は、法令・定款等を遵守し社会的規範、市場ルールに従うこと（以下「コンプライアンス」という）が事業活動を行う上での大前提であることを認識し、生命保険会社の社会的責任及び公共的使命を果たすため、保険営業、資産運用その他の全ての事業活動においてコンプライアンスを推進する。

(2) 顧客情報、株主情報、重要事実、限定情報等の情報資産を適切に保護管理すること

当社は、生命保険事業における顧客情報、株主情報、重要事実、限定情報等の情報資産の重要性及びそれを保有する当社の社会的責任を踏まえ、個人情報の保護に関する法律等の関係法令その他社会的規範を遵守し、情報資産を適切に保護管理する。

(3) リスクの特性に応じた実効性のあるリスク管理を行うこと

財務の健全性、業務の適切性等を確保し、保険契約上の責務を確実に履行するために、当社におけるさまざまなリスクを把握し評価を行い、業務の規模・特性、リスクプロファイルに見合った適切なリスク管理を行う。

(4) 反社会的勢力との関係を遮断し被害防止を図ること

反社会的勢力による被害の防止を、業務の適正を確保するために必要な法令等遵守・リスク管理事項と位置付け、態勢を整備するとともに、反社会的勢力による不当要求に対しては、代表取締役以下、組織全体で対応する。

(5) 子会社等における業務の適正を確保すること

子会社等における内部統制態勢の整備・運営に関しては、子会社等の取締役会等がその責任と権限を有している。子会社等の管理にあたっては、当社は主要株主として子会社等の取締役会等による意思決定及び業務執行の監督についてモニタリングを行うことを基本とし、あわせて業務執行の状況等を確認し、子会社等の特性に応じた対応を行う。

(6) 財務報告の信頼性を確保し、適時適切な開示を行うこと

代表取締役は、財務報告に係る内部統制態勢を整備・運用し、評価することにより、財務報告の記載内容の適正性を担保し、財務報告の信頼性を確保する。また、財務報告の適正性を確認し、開示するための手続きを実施する。

(7) 業務監査により内部統制等の適切性、有効性を検証すること

健全かつ適切な業務運営を確保するために、内部統制態勢の業務監査を実施するとともに、全役職員が業務監査の重要性を認識することにより、実効性ある内部統制態勢を構築する。

２．内部統制態勢の整備及び運営

当社は、当社の経営理念、経営基本方針、事業の状況、財務の状況等を前提とし、内部統制の目的を達成するために以下の態勢の整備及び運営を行う。

(1) リスクの評価と対応
(2) 体制の整備
(3) 社規の整備
(4) 内部統制のモニタリング
(5) 役職員の職務執行に係る情報の保存・管理
(6) 役職員による職務執行の効率性の確保等

３．監査役による監査に係る対応

(1) 監査役との連携
(2) 監査役・監査役会への報告
(3) 監査役を補助すべき使用人に係る体制

④ リスク管理体制の整備状況

当社では、「内部統制基本方針」に基づき、リスク管理の基本方針を定めております。基本的な考え方としては、健全かつ適切な業務運営を確保し、保険契約上の責務を確実に履行するために、当社における様々なリスクを把握し評価を行い、各リスク特性に応じた的確な対応を行うとともに、それらを統合的に管理することとしております。

具体的には、当社におけるリスクを、保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスクに分類した上で、組織・ルールの整備、それぞれのリスク特性に応じたリスク管理の実施に取り組んでおります。更に、それらのリスク量と自己資本等の財務基盤を会社全体で管理し、会社の健全性向上に努めております。

また、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機が発生する事態に備え、危機管理、大規模災害に対応したリスク管理体制を整備しております。

なお、事業運営を通じて発生する各種リスクについては、各リスク管理基本方針に基づき、各リスク管理所管がリスクカテゴリーごとに業務執行を牽制する体制を整備しております。更に、会社全体のリスクを統合的に管理する組織としてリスク管理統括部を設置し、体制の強化を図っております。また、定期的に開催されるALM委員会、事務・システムリスク管理委員会等において、経営層が各リスクに対する情報を共有化し、意思決定に資する体制としております。こうしたリスク管理機能の有効性・適切性は業務監査部が検証しております。取締役会・経営会議は、リスク管理状況の報告を受け、それに基づいて意思決定を行っております。更に監査役は、経営層をはじめとし、会社のリスク管理全般を対象に監査を実施しております。

［リスク管理体制全体図］

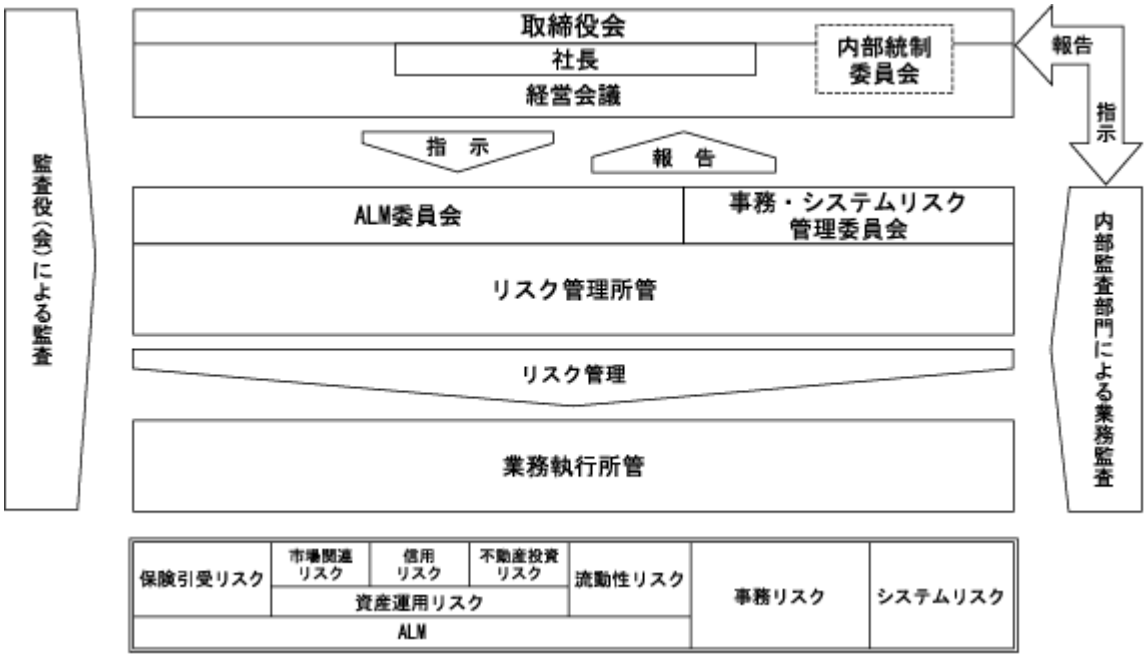

［生命保険会社の経営上の主なリスク］

リスク分類	定義
保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスク
流動性リスク	保険料等収入の減少、解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格で資産の売却を余儀なくされることにより損失を被るリスク及び市場の混乱等により市場における取引ができない等のリスク
資産運用リスク	保有資産の価格が変動するリスク、並びに負債特性に応じた資産管理ができず、結果として不利な条件で流動性を確保せざるを得なくなる、或いは予定利率が確保できなくなるリスク
市場リスク	金利、有価証券の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスク
信用リスク	与信先の倒産、経営悪化や担保価値の下落等により、債権の回収等が困難になり損失が発生するリスク
不動産投資リスク	賃貸料等の変動等を要因として不動産に係る収益が減少する、または市場の変化等を要因として不動産価格自体が減少し、損失を被るリスク
事務リスク	役職員等が正確な事務を怠る或いは事故・不正を起こすこと等により損失を被るリスク
システムリスク	コンピュータシステムのダウン若しくは誤作動等のシステム不備等又はコンピュータの不正使用等により損失を被るリスク

⑤　コンプライアンス体制の整備状況

a　コンプライアンス推進体制

当社は、法令・定款等を遵守し社会的規範、市場ルールに従うことが事業活動を行う上での大前提であることを認識し、生命保険会社の社会的責任及び公共的使命を果たすため、保険営業、資産運用その他すべての事業運営においてコンプライアンスを推進しております。

当社では、コンプライアンス体制の整備や推進状況等を協議・フォローする組織横断的な機関として、内部統制委員会の下に「コンプライアンス委員会」（関連役員・部長で構成）を設置しております。更に、コンプライアンス委員会で協議した事項は、経営会議や社長、取締役会に諮り、決定・実施する体制としております。

また、常設組織である「コンプライアンス統括部」は、全社的なコンプライアンス体制の整備・推進を実施しております。更に保険募集に直接携わる支社に対するコンプライアンス推進・保険募集管理は、常設組織として「募集コンプライアンス推進室」を設置し、支社を指導・支援しております。

コンプライアンス統括部及び募集コンプライアンス推進室には、本社各部・各支社のコンプライアンス推進を直接支援するコンプライアンス・オフィサーを配置し、各組織の所属長である法令等遵守責任者等と連携を図り、コンプライアンスの推進に取り組んでおります。

なお、各組織で発生したコンプライアンスに関する重要事項は、法令等遵守責任者を通じてコンプライアンス統括部に報告され、会社として適切に対応・解決を図る体制としております。更に各職員が直接報告・相談する体制として、コンプライアンス統括部内に社内相談窓口を設けるとともに、平成22年４月からは社外の弁護士が直接相談を受け付ける体制も整備し、一層の強化を図っております。

［コンプライアンス推進体制］

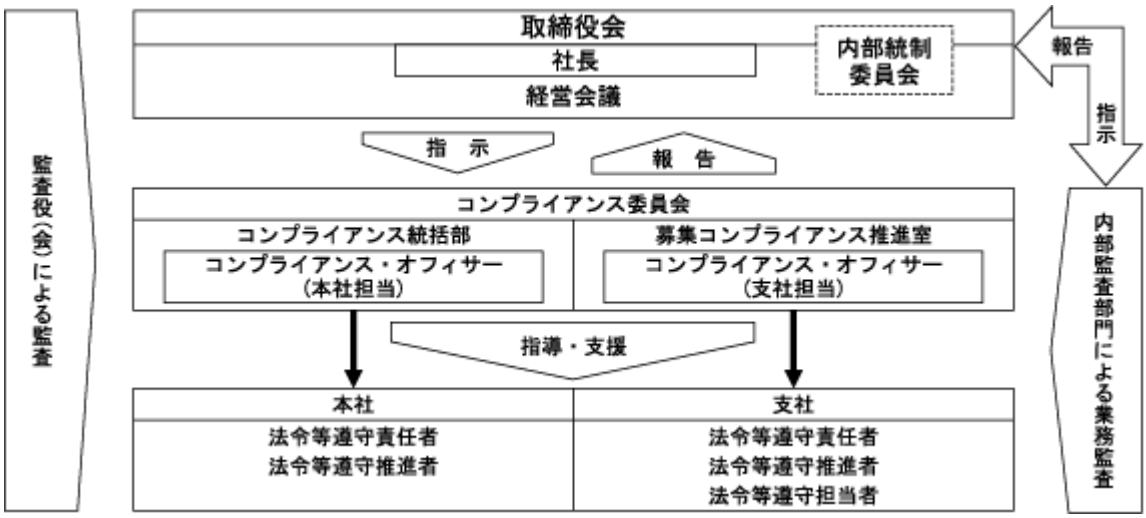

b　コンプライアンスに関する方針・規程等の体系

「内部統制基本方針」の下に、コンプライアンス体制や推進に関する細目を定めた「コンプライアンス規程」を制定しております。また、経営基本方針に基づき役職員個人の行動原則を定めた「行動規範」を制定しております。コンプライアンス推進に関する社内ルールに加え、各種法令等の解説や業務遂行上の留意点は「コンプライアンスマニュアル」に掲載のうえ、全役職員に配付し、各種研修等を実施することにより周知・徹底を図っております。なお、重要な規程やマニュアルは、コンプライアンス委員会にて協議のうえ、経営会議で審議、取締役会で決定しております。平成22年４月には、コンプライアンス推進に関する重要な規程やマニュアルの見直しを実施し、公開会社として役職員が留意すべき事項を追加する等、内容の充実を図っております。

コンプライアンス推進に関する具体的な実践計画は、年度ごとの取組課題に応じた「コンプライアンス・プログラム」を毎年策定し、取締役会で決定しております。そしてコンプライアンス委員会等で、コンプライアンス・プログラムに掲げた各課題の取組状況を定期的に検証し、適宜課題の見直しを実施する等、ＰＤＣＡを実践することによりコンプライアンスを推進する取組みを行っております。

⑥　情報資産保護管理体制の整備状況

a　情報資産保護推進体制

当社は、ご契約者の氏名・生年月日・住所等や契約内容等の個人情報、医的情報等を長期間に亘り保有しております。また、財務取引等業務上知り得たお取引先の情報も保有しております。当社では、法令や社内規程等を遵守し、適切な情報資産保護管理を行うことが、お客さまからの信頼を確保するための大前提であると認識しております。

当社では、コンプライアンス委員会の下部組織として設置した「情報資産保護専門委員会」（関連役員・部長で構成）では、情報資産の厳正な取扱い・管理に関する重要事項を協議し、コンプライアンス委員会に報告する体制としております。また、情報資産保護を全社的に推進する常設組織として、コンプライアンス統括部内に「情報資産保護推進室」を設置しております。

情報資産保護推進室は、本社各部・各支社に対して必要な指示・支援を行うとともに、全組織に任命配置した法令等遵守責任者及び法令等遵守推進者を通じ、各組織における適正な情報資産保護管理の体制整備・推進を図っております。

b　情報資産保護に関する方針・規程等の体系

「内部統制基本方針」の下に、情報資産保護に関する基本的考え方や情報資産を適切に保護するための基準として「情報資産保護管理規程」を制定するとともに、具体的な安全対策基準等の細目を定めた「情報資産保護管理基準書」を制定しております。また、個人情報保護法の趣旨を踏まえ、個人情報・株主情報の利用目的や保護管理等を定めた「個人情報保護方針」・「株主さま個人情報保護方針」を取締役会の決定にて制定し、当社ホームページで公表しております。

情報資産保護管理・推進に関する規程やルール、業務遂行上の留意点は、コンプライアンスマニュアルや「情報資産保護管理マニュアル」・「個人情報保護マニュアル」に掲載のうえ、全役職員に配付し、各種研修等を実施することにより周知・徹底を図っております。

⑦　責任限定契約の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役と、会社法第427条第１項の規定により、会社法第423条第１項の責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、20百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

⑧　特別取締役による取締役会の決議制度

該当する事項はありません。

⑨　内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続等

当社は、「内部統制基本方針」において、内部監査による内部統制等の適切性・有効性の検証を内部統制体制の整備及び運営に関する基本的な事項の一つとして規定しております。具体的には、被業務監査組織に対し牽制機能が働く独立した組織として業務監査部（業務監査要員88名）を設置し、当社及び当社グループ会社の経営諸活動全般に亘る法令等遵守、リスク管理を含む内部管理の状況、業務運営の状況等の適切性、有効性を検証し、問題点の発見・指摘に加え、内部管理等についての評価及び改善に関する提言等を行うとともに、業務監査結果を取締役会・経営会議等へ報告しております。

監査役は、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席するとともに、取締役、執行役員、部門へのヒアリング等を通じて、取締役及び執行役員の職務の執行の監査、並びに当社及び子会社のコンプライアンス・経営全般にわたるリスク管理への対応状況、業務・財務の状況について監査を行います。また、監査役会では、監査に関する重要な事項について協議を行います。なお、監査役を補助すべき使用人を「監査役室」に配置（４名）し、当該使用人の人事異動及び評価等に関しては監査役と協議を行う等、取締役からの独立性を確保しております。

⑩　内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携等

監査役は、会計監査人との定期及び随時の会合において、会計監査人の監査計画や、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制、監査結果、会計監査人が把握した内部統制の状況及びその他重要な事項について報告を受けるとともに、意見交換を行う等、緊密に連携しております。また、内部監査部門である業務監査部から業務監査計画及び重点業務監査事項等の報告を受ける他、定期及び随時に業務監査結果の報告を受け、内部統制システムの構築及びその運用状況等について確認を行っております。

内部監査部門である業務監査部は、監査法人との定期及び随時の会合において、会計監査人より監査の状況や監査結果等について報告を受けるとともに、会計監査人の求めに応じて内部監査の規程、実施状況及び内部監査報告書等を報告する等、緊密に連携しております。

⑪　社外取締役及び社外監査役に関する事項

a　社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との関係

当社は、社外取締役２名、社外監査役３名を選任しております。

そのうち、社外監査役である北島 義俊は、大日本印刷株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社と印刷・発送等の業務委託契約に基づく取引がある他、同社の株式を保有しております。また、同人は、北海道コカ・コーラボトリング株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社の株式を保有しております。

また、社外監査役である和地 孝は、テルモ株式会社の代表取締役会長であり、当社はテルモ株式会社の株式を保有しております。

b　社外取締役及び社外監査役の機能及び役割等

当社では、社外の視点を踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンスの構築を目的に、社外取締役については、経営者としての豊富な経験、企業経営に関する高い見識、長年に亘る行政機関における経験や企業倫理・経済倫理の専門的な見識等に基づき、客観性、中立性ある助言を期待しております。なお、社外取締役である舩橋 晴雄は、株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員であります。

また、社外監査役については、弁護士等としての豊富な経験と高度かつ専門的な知識、経営者としての豊富な経験、企業経営に関する高い見識等に基づき、客観性、中立性ある視点での取締役の職務執行の監査を期待しております。

⑫　役員報酬の内容

a　提出会社の役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）					対象となる役員の員数
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	その他	
取締役（社外取締役を除く。）	565	553	—	—	—	11	11
監査役（社外監査役を除く。）	66	65	—	—	—	0	2
社外役員	54	54	—	—	—	—	6

（注）　上記には、平成21年６月30日開催の第108回定時総代会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおります。

b　提出会社の役員毎の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c　使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

d　役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は取締役（社外取締役を除く。）の役員報酬について、定額報酬、会社業績報酬及び部門業績報酬で構成しております。社外取締役については、定額報酬で構成しております。これら報酬の水準は、第三者による国内企業経営者の報酬に関する調査等を活用し、設定することとしております。なお、本方針は、報酬委員会に諮問の上、取締役会において決定しております。

監査役の役員報酬については定額報酬で構成しており、報酬の水準は第三者による国内企業経営者の報酬に関する調査等を活用し、設定することとしております。なお、本方針は、監査役会において決定しております。

⑬　当社の株式の保有状況

a　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数　15銘柄

貸借対照表計上額の合計額　260,329百万円

b　上記ａのうち非上場株式を除く投資株式の明細

銘柄	株式数 （千株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
株式会社りそなホールディングス	55,241	61,594	保険窓販業務における協調等を目的とした業務提携による関係強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	209,950	39,050	全面業務提携による関係強化
Shin Kong Financial Holding Co., Ltd.	931,873	34,129	保険事業及び金融関連事業に係る事業競争力の強化等を目的とした業務提携による関係強化
株式会社損害保険ジャパン	22,937	14,702	包括業務提携による関係強化
興銀リース株式会社	2,930	5,016	リース事業に係る事業競争力の強化等を目的とした業務提携による関係強化

（注）　上記５銘柄は、すべて「純投資目的」と上記の「純投資目的以外の目的」を併せ持っております。

c　保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 （百万円）	当事業年度 （百万円）				
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額	
					含み損益の合計額	減損処理の合計額
非上場株式	37,175	34,636	1,137	△257	△0	△813
非上場株式以外の株式	2,439,675	2,968,685	50,594	62,841	575,619	△3,355

⑭　業務を執行した公認会計士の氏名

a　当社の監査業務を執行した公認会計士・・・新日本有限責任監査法人

業務執行社員　山本 禎良

同　近藤 敏弘

なお、継続監査年数が７年以内のため、監査年数の記載は省略しております。

b　会計監査業務に係る補助者・・・公認会計士10名、会計士補等36名

⑮　定款で定める取締役の定数・資格制限及び取締役の選解任の決議要件

当社は、定款において、取締役を20名以内とすることを定めております。また、取締役の資格制限についての事項は定めておりません。取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を以って行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定めております。取締役の解任決議要件については、会社法と異なる別段の定めに該当する事項は定めておりません。

⑯　株主総会決議事項の取締役会への委任等

当社の定款において定める事項は、以下のとおりであります。

a　株主総会決議事項を取締役会決議としている事項

イ　自己の株式の取得（定款第８条）

資本政策の機動性を確保することを目的として、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定めております。

ロ　取締役及び監査役の責任免除（定款第32条第１項及び第41条第１項）

取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第１項の規定に基づき、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第１項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定めております。

ハ　中間配当（定款第47条）

株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第５項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年９月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定めております。

b　取締役会決議事項を株主総会決議事項とできない旨を定める事項

該当事項はありません。

c　株主総会の特別決議要件の変更

株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第２項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上を以って行う旨定めております。

⑰　種類株式の単元株式数及び議決権

定款において、株式の種類に係らず１単元を１株としております。また、甲種類株式については、「甲種類株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金が交付される旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会から、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時から、優先配当金が支払われる旨の決議がある時までは議決権を有する。」と定めております。甲種類株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配については普通株式に優先する一方、議決権は制限する内容となっております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	198	138	209	369
連結子会社	26	4	37	―
計	224	143	247	369

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社連結子会社であるDai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limitedは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young Vietnam, Limitedを監査人としております。前連結会計年度における監査報酬は前連結会計年度末時点の為替レート換算で３百万円であります。

(当連結会計年度)

当社連結子会社であるDai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limitedは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young Vietnam, Limitedを監査人としております。当連結会計年度における監査報酬は当連結会計年度末時点の為替レート換算で３百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

前連結会計年度において、当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、企業年金業務に係る内部統制の記述書に関する保証業務、その他会計基準等に関するアドバイザリー業務等であります。

(当連結会計年度)

当連結会計年度において、当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、組織変更に係る業務、その他会計基準等に関するアドバイザリー業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の規模及び特性並びに監査日数等を勘案した上で決定しております。

第５　【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）及び「保険業法施行規則」（平成８年大蔵省令第５号）により作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づき、当連結会計年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）第２条に基づき、同規則及び保険業法施行規則により作成しております。

なお、前事業年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づき、当事業年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）及び当事業年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、前連結会計年度及び前事業年度に係る監査報告書は、平成22年２月22日に提出した有価証券届出書に添付されたものを利用しております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容の適切な把握又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制の整備として、公益財団法人財務会計基準機構への加入及び会計基準設定主体等の行う研修等へ参加しております。

(2) 社内の規程手続及び内部統制を構築し、適正な財務報告を行う体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 （平成21年３月31日）	当連結会計年度末 （平成22年３月31日）
資産の部		
現金及び預貯金	※1 245,895	※1 188,208
コールローン	206,580	249,100
債券貸借取引支払保証金	14,954	―
買入金銭債権	281,371	289,885
商品有価証券	52,597	―
金銭の信託	31,603	55,685
有価証券	※1, ※2, ※3, ※4, ※17 22,995,047	※1, ※2, ※3, ※4 25,147,356
貸付金	※5, ※6, ※7 4,248,799	※5, ※6, ※7 3,834,955
有形固定資産	※8 1,239,843	※8 1,244,006
土地	※13 814,730	※13 814,807
建物（純額）	417,490	408,356
リース資産（純額）	247	646
建設仮勘定	2,937	15,766
その他（純額）	4,437	4,428
無形固定資産	106,771	105,381
ソフトウエア	72,765	71,850
その他	34,005	33,531
再保険貸	13,874	45,828
その他資産	355,473	608,753
繰延税金資産	642,595	339,534
支払承諾見返	20,138	17,787
貸倒引当金	△10,921	△21,111
投資損失引当金	―	△1,123
資産合計	30,444,624	32,104,248

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 （平成21年３月31日）	当連結会計年度末 （平成22年３月31日）
負債の部		
保険契約準備金	27,970,307	29,112,220
支払備金	※10 173,590	※10 150,313
責任準備金	※10 27,449,059	※10 28,632,692
社員配当準備金	※11 347,658	※11 329,214
再保険借	587	871
社債	※14 49,102	※14 46,510
その他負債	※1，※15 1,187,288	※1，※15 1,213,370
退職給付引当金	405,571	411,440
役員退職慰労引当金	3,486	3,336
時効保険金等払戻引当金	1,000	1,100
契約者配当引当金	―	92,500
特別法上の準備金	101,478	115,528
価格変動準備金	101,478	115,528
繰延税金負債	197	682
再評価に係る繰延税金負債	※13 125,535	※13 124,706
支払承諾	20,138	17,787
負債合計	29,864,695	31,140,054
純資産の部		
基金	120,000	※17 ―
基金償却積立金	300,000	※17 420,000
再評価積立金	248	248
連結剰余金	265,787	138,469
基金等合計	686,035	558,718
その他有価証券評価差額金	△47,349	462,289
繰延ヘッジ損益	△357	△2,008
土地再評価差額金	※13 △62,297	※13 △63,540
為替換算調整勘定	△2,514	△3,069
評価・換算差額等合計	△112,519	393,671
少数株主持分	6,412	11,804
純資産合計	579,928	964,193
負債純資産合計	30,444,624	32,104,248

②【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
経常収益	5,225,262	5,294,004
保険料等収入	3,293,646	3,704,259
資産運用収益	1,178,070	1,247,203
利息及び配当金等収入	740,859	708,453
商品有価証券運用益	1,484	1,336
有価証券売却益	382,856	242,745
有価証券償還益	11,223	4,472
金融派生商品収益	41,172	－
その他運用収益	473	561
特別勘定資産運用益	－	289,633
その他経常収益	753,544	342,542
経常費用	5,161,911	5,105,793
保険金等支払金	2,763,750	2,656,900
保険金	934,443	777,372
年金	441,921	478,855
給付金	505,717	538,923
解約返戻金	670,297	671,927
その他返戻金等	211,369	189,822
責任準備金等繰入額	27,761	1,194,284
支払備金繰入額	16,871	－
責任準備金繰入額	－	1,183,883
社員配当金積立利息繰入額	10,890	10,401
資産運用費用	1,435,620	340,350
支払利息	9,402	12,725
金銭の信託運用損	6,891	9,616
売買目的有価証券運用損	－	2,930
有価証券売却損	504,847	207,894
有価証券評価損	412,416	7,824
有価証券償還損	2,240	2,470
金融派生商品費用	－	16,772
為替差損	91,473	18,510
貸倒引当金繰入額	－	10,299
投資損失引当金繰入額	－	1,123
貸付金償却	905	573
賃貸用不動産等減価償却費	15,110	15,016
その他運用費用	41,793	34,591
特別勘定資産運用損	350,539	－
事業費	※1　465,112	※1　475,835
その他経常費用	469,665	438,423
経常利益	63,351	188,211

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
特別利益	122,424	336
固定資産等処分益	※2　897	※2　166
貸倒引当金戻入額	1,102	－
償却債権取立益	236	169
価格変動準備金戻入額	119,980	－
退職給付信託設定益	207	－
その他	1	0
特別損失	11,891	116,583
固定資産等処分損	※3　3,742	※3　1,857
減損損失	※4　3,002	※4　4,897
役員退職慰労引当金繰入額	2,712	－
契約者配当引当金繰入額	－	92,500
価格変動準備金繰入額	－	14,050
基金繰上償却損	－	2,372
その他	2,433	906
税金等調整前当期純剰余	173,884	71,964
法人税及び住民税等	1,204	911
法人税等調整額	88,235	16,092
法人税等合計	89,439	17,003
少数株主損失（△）	△2,368	△703
当期純剰余	86,813	55,665

③【連結基金等変動計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
基金等		
基金		
前期末残高	120,000	120,000
当期変動額		
基金の償却	－	△120,000
当期変動額合計	－	△120,000
当期末残高	120,000	－
基金償却積立金		
前期末残高	300,000	300,000
当期変動額		
基金償却積立金の積立	－	120,000
当期変動額合計	－	120,000
当期末残高	300,000	420,000
再評価積立金		
前期末残高	248	248
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	248	248
連結剰余金		
前期末残高	269,339	265,787
当期変動額		
社員配当準備金の積立	△89,227	△64,963
基金償却積立金の積立	－	△120,000
基金利息の支払	△2,328	△2,328
当期純剰余	86,813	55,665
土地再評価差額金の取崩	797	1,242
連結範囲変動による減少	△904	－
連結子会社の増資による持分変動差額	1,297	2,457
その他	－	607
当期変動額合計	△3,551	△127,317
当期末残高	265,787	138,469
基金等合計		
前期末残高	689,587	686,035
当期変動額		
社員配当準備金の積立	△89,227	△64,963
基金償却積立金の積立	－	－
基金利息の支払	△2,328	△2,328
当期純剰余	86,813	55,665
基金の償却	－	△120,000
土地再評価差額金の取崩	797	1,242
連結範囲変動による減少	△904	－
連結子会社の増資による持分変動差額	1,297	2,457
その他	－	607
当期変動額合計	△3,551	△127,317
当期末残高	686,035	558,718

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	957,565	△47,349
当期変動額		
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	△1,004,914	509,639
当期変動額合計	△1,004,914	509,639
当期末残高	△47,349	462,289
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	－	△357
当期変動額		
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	△357	△1,651
当期変動額合計	△357	△1,651
当期末残高	△357	△2,008
土地再評価差額金		
前期末残高	△61,500	△62,297
当期変動額		
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	△797	△1,242
当期変動額合計	△797	△1,242
当期末残高	△62,297	△63,540
為替換算調整勘定		
前期末残高	△553	△2,514
当期変動額		
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	△1,961	△554
当期変動額合計	△1,961	△554
当期末残高	△2,514	△3,069
評価・換算差額等合計		
前期末残高	895,510	△112,519
当期変動額		
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	△1,008,030	506,190
当期変動額合計	△1,008,030	506,190
当期末残高	△112,519	393,671
少数株主持分		
前期末残高	917	6,412
当期変動額		
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	5,495	5,391
当期変動額合計	5,495	5,391
当期末残高	6,412	11,804

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
純資産合計		
前期末残高	1,586,016	579,928
当期変動額		
社員配当準備金の積立	△89,227	△64,963
基金償却積立金の積立	－	－
基金利息の支払	△2,328	△2,328
当期純剰余	86,813	55,665
基金の償却	－	△120,000
土地再評価差額金の取崩	797	1,242
連結範囲変動による減少	△904	－
連結子会社の増資による持分変動差額	1,297	2,457
その他	－	607
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	△1,002,535	511,582
当期変動額合計	△1,006,087	384,264
当期末残高	579,928	964,193

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純剰余	173,884	71,964
賃貸用不動産等減価償却費	15,110	15,016
減価償却費	30,437	31,253
減損損失	3,002	4,897
退職給付信託設定益	△207	－
支払備金の増減額（△は減少）	16,871	△23,276
責任準備金の増減額（△は減少）	△389,201	1,183,883
社員配当準備金積立利息繰入額	10,890	10,401
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1,399	10,189
投資損失引当金の増減額（△は減少）	△3,955	1,123
償却債権取立益	△236	△169
貸付金償却	905	573
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△76,719	5,869
退職給付信託拠出額	86,126	－
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	2,308	△150
時効保険金等払戻引当金の増減額（△は減少）	－	100
契約者配当引当金の増減額（△は減少）	－	92,500
価格変動準備金の増減額（△は減少）	△119,980	14,050
利息及び配当金等収入	△740,859	△708,453
有価証券関係損益（△は益）	874,478	△317,067
支払利息	9,402	12,725
為替差損益（△は益）	91,473	18,510
有形固定資産関係損益（△は益）	2,845	1,690
持分法による投資損益（△は益）	28,235	△892
商品有価証券の増減額（△は増加）	△5,934	52,597
再保険貸の増減額（△は増加）	△13,750	△31,954
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	33,885	8,084
再保険借の増減額（△は減少）	40	284
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	△37,974	△23,951
その他	5,646	78,453
小計	△4,672	508,252
利息及び配当金等の受取額	780,024	732,474
利息の支払額	△9,426	△11,463
社員配当金の支払額	△105,997	△93,808
その他	250,855	△258,298
法人税等の支払額	△125,993	56,097
営業活動によるキャッシュ・フロー	784,789	933,254

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
買入金銭債権の取得による支出	△42,326	△42,135
買入金銭債権の売却・償還による収入	52,738	17,849
金銭の信託の増加による支出	△18,500	△60,400
金銭の信託の減少による収入	5,160	26,611
有価証券の取得による支出	△17,224,921	△11,307,321
有価証券の売却・償還による収入	15,948,309	10,226,631
貸付けによる支出	△585,667	△391,340
貸付金の回収による収入	979,872	802,825
その他	△34,793	△70,363
資産運用活動計	△920,128	△797,643
営業活動及び資産運用活動計	△135,338	135,611
有形固定資産の取得による支出	△29,128	△32,962
有形固定資産の売却による収入	2,062	653
無形固定資産の取得による支出	△26,764	△21,454
無形固定資産の売却による収入	11	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△973,947	△851,402
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	183,000	－
借入金の返済による支出	△6	△11
リース債務の返済による支出	△48	△107
基金の償却による支出	－	△120,000
基金利息の支払額	△2,328	△5,963
少数株主からの払込みによる収入	10,000	8,500
その他	△3	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	190,614	△117,586
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,632	66
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△176	△35,667
現金及び現金同等物の期首残高	479,951	472,975
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△6,799	－
現金及び現金同等物の期末残高	※1　472,975	※1　437,308

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
１　連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数　　３社 連結子会社の名称 第一生命情報システム株式会社 第一フロンティア生命保険株式会社 Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited Dai-ichi Life International (Europe) Limited、第一生命カードサービス株式会社、Dai-ichi Life International (AsiaPacific) Limited、Dai-ichi Life International (U.S.A.), Inc.、株式会社第一生命経済研究所及び株式会社第一生命ウェルライフサポートは、質的及び量的重要性の観点から、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。 Dai-ichi Life International (Europe) Limitedは平成20年９月にDai-ichi Life International (U.K.) Limitedが社名変更したものであります。 Dai-ichi Life International (AsiaPacific) Limitedは平成20年９月にDai-ichi Life International (H.K.) Limitedが社名変更したものであります。	(1) 連結子会社の数　　３社 連結子会社の名称 第一生命情報システム株式会社 第一フロンティア生命保険株式会社 Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited

項目	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
	(2) 非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社は、第一生命総合サービス株式会社、第一生命ヒューマンネット株式会社及び第一生命ビジネスサービス株式会社であります。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社14社については、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。	(2) 非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社は、第一生命総合サービス株式会社、第一生命ヒューマンネット株式会社及び第一生命ビジネスサービス株式会社であります。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社12社については、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。
	(3) 開示対象特別目的会社関係 開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」として記載しております。	(3) 開示対象特別目的会社関係 開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」として記載しております。
2　持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社の数 ０社	(1) 持分法適用の非連結子会社の数 ０社

項目	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
	(2) 持分法適用の関連会社の数　32社 主要な持分法適用関連会社の名称 DIAMアセットマネジメント株式会社 DIAM U.S.A., Inc. DIAM International Ltd DIAM SINGAPORE PTE. LTD. DIAM Asset Management (HK) Limited みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社 ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社 資産管理サービス信託銀行株式会社 企業年金ビジネスサービス株式会社 ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社 ネオステラ・キャピタル株式会社 Ocean Life Insurance Co., Ltd. Tower Australia Group Limited Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited DIAM SINGAPORE PTE. LTD.は関連会社であるDIAMアセットマネジメント株式会社が平成20年４月に設立したことにより、当連結会計年度より持分法適用会社としております。 Ocean Life Insurance Co., Ltd.は、平成20年７月に株式の取得及び平成20年10月に増資の引受けをしたことにより、当連結会計年度より持分法適用会社としております。 Tower Australia Group Limitedは平成20年10月に株式を取得したことにより、当連結会計年度より持分法適用会社としております。	(2) 持分法適用の関連会社の数　30社 主要な持分法適用関連会社の名称 DIAMアセットマネジメント株式会社 DIAM U.S.A., Inc. DIAM International Ltd DIAM SINGAPORE PTE. LTD. DIAM Asset Management (HK) Limited みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社 ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社 資産管理サービス信託銀行株式会社 企業年金ビジネスサービス株式会社 ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社 ネオステラ・キャピタル株式会社 Ocean Life Insurance Co., Ltd. Tower Australia Group Limited Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited Tower Australia Group Limitedの子会社２社は売却を行ったことにより、当連結会計年度より持分法適用会社から除外しております。

項目	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
	なお、同社の子会社及び関連会社18社についても、当連結会計年度より持分法適用会社としております。 DIAM International Fund Management (Jersey) Ltd.は平成20年12月に清算し、関連会社ではなくなりました。 Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limitedは平成21年２月に生命保険会社としての営業を開始したことにより、当連結会計年度より持分法適用会社としております。 DIAM Asset Management (HK) Limitedは関連会社であるDIAMアセットマネジメント株式会社が平成21年３月に設立したことにより、当連結会計年度より持分法適用会社としております。	
	(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 持分法を適用していない非連結子会社は、第一生命総合サービス株式会社、第一生命ヒューマンネット株式会社、第一生命ビジネスサービス株式会社他であり、持分法を適用していない関連会社は、DSC-２号投資事業組合、DSC－３号投資事業組合、CVC１号投資事業有限責任組合、CVC２号投資事業有限責任組合、ネオステラ１号投資事業有限責任組合、オーエム・ビル管理株式会社他であります。	(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 持分法を適用していない非連結子会社は、第一生命総合サービス株式会社、第一生命ヒューマンネット株式会社、第一生命ビジネスサービス株式会社他であり、持分法を適用していない関連会社は、DSC－３号投資事業組合、CVC１号投資事業有限責任組合、CVC２号投資事業有限責任組合、ネオステラ１号投資事業有限責任組合、オーエム・ビル管理株式会社他であります。

項目	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
	（持分法を適用しない理由） 持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。	（持分法を適用しない理由） 持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）その他の項目からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。
３　連結子会社の事業年度等に関する事項	国内連結子会社の決算日は３月31日、在外連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左
４　会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①　有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。） a　売買目的有価証券 時価法（売却原価の算定は移動平均法） b　満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法） c　責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 移動平均法による償却原価法（定額法） d　非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①　有価証券（現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。） a　売買目的有価証券 同左 b　満期保有目的の債券 同左 c　責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 同左 d　非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
	e　その他有価証券 (a) 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等（国内株式は連結会計年度末前１ヶ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法） (b) 時価のないもの ア．取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。） 移動平均法による償却原価法（定額法） イ．上記以外の有価証券 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 ② 商品有価証券 移動平均法による時価法 ③ デリバティブ取引 時価法	e　その他有価証券 (a) 時価のあるもの 同左 (b) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの ア．取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。） 移動平均法による償却原価法（定額法） イ．上記以外の有価証券 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 ② デリバティブ取引 同左
	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く。） 当社の有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 a　建物（建物付属設備、構築物は除く。） (a) 平成19年３月31日以前に取得したもの 旧定額法によっております。 (b) 平成19年４月１日以降に取得したもの 定額法によっております。	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く。） 当社の有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 a　建物（建物付属設備、構築物は除く。） (a) 平成19年３月31日以前に取得したもの 同左 (b) 平成19年４月１日以降に取得したもの 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
	b　建物以外 (a) 平成19年３月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 (b) 平成19年４月１日以降に取得したもの 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　２年～60年 その他の有形固定資産２年～20年 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、３年間で均等償却を行っております。 また、平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌連結会計年度より残存簿価を５年間で均等償却しております。 国内連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法は主として定率法により、また在外連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却の方法は主として定額法により行っております。	b　建物以外 (a) 平成19年３月31日以前に取得したもの 同左 (b) 平成19年４月１日以降に取得したもの 同左 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　２年～60年 その他の有形固定資産２年～20年 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、３年間で均等償却を行っております。 また、平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌連結会計年度より残存簿価を５年間で均等償却しております。 国内連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法は主として定率法により、また在外連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却の方法は主として定額法により行っております。
	② 無形固定資産（リース資産を除く。） 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアは、利用可能期間（５年）に基づく定額法により行っております。	② 無形固定資産（リース資産を除く。） 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（５年）に基づく定額法により行っております。

項目	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
	③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。	③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。 なお、リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。
	(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乗じた額を計上しております。	(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乗じた額を計上しております。

項目	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
	すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保並びに保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,145百万円であります。 ――――――――	すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保並びに保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,206百万円であります。 ② 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、時価を把握することが極めて困難な有価証券について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。
	② 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年６月16日企業会計審議会）に従い、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年～７年）による定額法により費用処理しております。	③ 退職給付引当金 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
	数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年～７年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。 なお、一部の連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 ――――――――	（会計方針の変更） 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号 平成20年７月31日）を適用しております。なお、本会計基準の適用による割引率の変更及び損益への影響はありません。
	③ 役員退職慰労引当金 当社の役員退職慰労引当金は、役員退任慰労金の支給に備えるため、第105回定時総代会で決議された役員退任慰労金の打ち切り支給額の将来の支給見込額、及び第105回定時総代会以前に退任している役員に対する将来の役員年金支給見込額を計上しております。 また、一部の連結子会社の役員退職慰労引当金は、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。	④ 役員退職慰労引当金 当社の役員退職慰労引当金は、役員退任慰労金の支給に備えるため、第105回定時総代会で決議された役員退任慰労金の打ち切り支給額の将来の支給見込額及び第105回定時総代会以前に退任している役員に対する将来の役員年金支給見込額を計上しております。 また、一部の連結子会社の役員退職慰労引当金は、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

項目	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
	（追加情報） 従来、第105回定時総代会以前に退任している役員に対する役員年金支給額については支給時に費用処理しておりましたが、当連結会計年度末より将来の役員年金支給見込額を役員退職慰労引当金に加えて計上する方法へ変更し、当連結会計年度末における支給見込額を特別損失に計上しております。この結果、従来の方法によった場合と比べ、特別損失が2,712百万円増加し、税金等調整前当期純剰余は2,712百万円減少しております。	――――――
	④ 時効保険金等払戻引当金 時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。	⑤ 時効保険金等払戻引当金 同左
	――――――	⑥ 契約者配当引当金 契約者配当引当金は、株式会社化後の契約者への配当支払に備えるため、必要と認められる額を計上しております。 契約者に対する配当は、相互会社においてはその事業年度の剰余金処分により社員配当準備金に計上されますが、株式会社においては費用処理により契約者配当準備金に計上されます。 当社は平成22年４月１日付にて、相互会社から株式会社に組織変更したため、株式会社化後に支払われる契約者配当に備えるための引当金として、契約者配当引当金を計上いたしました。

項目	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
		なお、平成22年度において、契約者配当引当金は社員配当準備金と合わせ、契約者配当準備金として表示いたします。
	(4) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき、株式等の帳簿価額を基準として算出した金額を計上しております。	(4) 価格変動準備金の計上方法 同左
	(5) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 当社の外貨建資産及び負債（非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式は除く。）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。また、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外連結子会社の事業年度末日の為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。	(5) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
	(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 当社のヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年３月10日）に従い、主に、貸付金の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建貸付金、外貨建定期預金については為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約による振当処理、また外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジを行っております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 （ヘッジ手段）　（ヘッジ対象） 金利スワップ　貸付金、公社債、借入金・社債 通貨スワップ　外貨建貸付金 為替予約　外貨建債券、外貨建定期預金 通貨オプション　外貨建債券 ③ ヘッジ方針 当社では、資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。	(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左
	④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。	④ ヘッジ有効性評価の方法 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
	(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、その他資産に計上し５年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。	(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 同左
	② 責任準備金の積立方法 当社及び連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 a 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成８年大蔵省告示第48号） b 標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式	② 責任準備金の積立方法 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
	（追加情報） 当社は、平成19年度より平成８年３月以前加入の終身保険のうち、保険料払込満了後契約（一時払契約を含む。）を対象に、保険業法施行規則第69条第５項の規定により責任準備金を追加して積み立てることとし、既に保険料払込満了後となっている契約（一時払契約を含む。）については、段階的に積み立てることとしております。これにより、当連結会計年度に積み立てた額は、104,241百万円であります。 なお、当連結会計年度末に、段階的に積み立てる期間について、平成23年度までの５年間から平成27年度までの９年間に変更しております。これにより、従来の方法によった場合と比べ、責任準備金戻入額は41,633百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純剰余は41,633百万円増加しております。	（追加情報） 当社は、平成19年度より平成８年３月以前加入の終身保険のうち、保険料払込満了後契約（一時払契約を含む。）を対象に、保険業法施行規則第69条第５項の規定により責任準備金を追加して積み立てることとし、既に保険料払込満了後となっている契約（一時払契約を含む。）については、９年間にわたり段階的に積み立てることとしております。これにより、当連結会計年度に積み立てた額は、96,154百万円であります。
５　連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
６　のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんについては、重要性が乏しいため、発生連結会計年度に全額償却しております。	同左
７　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」、「コールローン」、「買入金銭債権」のうちコマーシャル・ペーパー、「有価証券」のうちMMF及び「その他負債」のうち当座借越（負の現金同等物）であります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
（リース取引に関する会計基準等） 「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号　平成19年３月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年３月30日）を当連結会計年度から適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引（少額リース取引を除く。）については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。 なお、リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度末にリース資産が247百万円計上されており、リース債務がその他負債に247百万円計上されております。なお、経常利益及び税金等調整前当期純剰余への影響はありません。	――――――――

【表示方法の変更】

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
（連結貸借対照表） 保険業法施行規則別紙様式が改正（内閣府令第55号 平成20年９月19日）されたことに伴い、当連結会計年度より「有形固定資産」及び「無形固定資産」の内訳を表示しております。 なお、前連結会計年度の「有形固定資産」の内訳は、土地807,248百万円、建物（純額）424,389百万円、建設仮勘定2,392百万円、その他（純額）5,217百万円であり、「無形固定資産」の内訳は、ソフトウェア68,010百万円、その他34,019百万円であります。	――――――
（連結損益計算書） 保険業法施行規則別紙様式が改正（内閣府令第25号 平成21年４月17日）されたことにより、当連結会計年度から「法人税及び住民税等」及び「法人税等調整額」を合算した金額を「法人税等合計」として表示しております。	――――――

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度末 （平成21年３月31日）	当連結会計年度末 （平成22年３月31日）
※１　担保に供している資産は次のとおりであります。 有価証券(国債)　488,503百万円 有価証券(外国証券)　9,595　〃 有価証券(株式)　4,320　〃 預貯金　86　〃 合計　502,506　〃 担保付き債務の額は次のとおりであります。 債券貸借取引受入担保金　484,550百万円 借入金　26　〃 合計　484,576　〃 なお、上記有価証券（国債）には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券475,736百万円を含んでおります。	※１　担保に供している資産は次のとおりであります。 有価証券(国債)　390,274百万円 有価証券(外国証券)　8,791　〃 預貯金　86　〃 合計　399,153　〃 担保付き債務の額は次のとおりであります。 債券貸借取引受入担保金　390,728百万円 借入金　14　〃 合計　390,743　〃 なお、上記有価証券（国債）には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券389,085百万円を含んでおります。
※２　消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、475,988百万円であります。	※２　消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、436,743百万円であります。
※３　当社の責任準備金対応債券の連結貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。 (1) 責任準備金対応債券の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は、5,161,684百万円、時価は5,391,451百万円であります。 (2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。	※３　当社の責任準備金対応債券の連結貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。 (1) 責任準備金対応債券の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は、5,766,069百万円、時価は5,889,306百万円であります。 (2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。

前連結会計年度末 （平成21年３月31日）	当連結会計年度末 （平成22年３月31日）
① 個人保険・個人年金保険 ② 財形保険・財形年金保険 ③ 拠出型企業年金保険 ただし、一部保険種類を除く。 （追加情報） ALM運用の更なる高度化へ向けて、個人保険・個人年金保険全体を一つの小区分として一体的なデュレーション・コントロールを行うことを目的に、当連結会計年度より残存年数に基づき分割していた個人保険・個人年金保険からなる小区分を統合しております。この変更による損益への影響はありません。	① 個人保険・個人年金保険 ② 財形保険・財形年金保険 ③ 団体年金保険 ただし、一部保険種類を除く。 （追加情報） ALM 運用の更なる高度化へ向けて、デュレーション・コントロール等において一体的な運用を行うことを目的に、当連結会計年度より従来の拠出型企業年金保険の小区分に確定給付企業年金保険、厚生年金基金保険（一部を除く。）及び新企業年金保険（一部を除く。）を追加するとともに、小区分を団体年金保険としております。この変更による損益への影響はありません。
※４　非連結子会社及び関連会社の株式等は、次のとおりであります。 株式　52,592百万円 出資金　2,656　〃 合計　55,248　〃	※４　非連結子会社及び関連会社の株式等は、次のとおりであります。 株式　56,808百万円 出資金　2,274　〃 合計　59,083　〃
※５　貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、３カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、19,670百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。 貸付金のうち、破綻先債権額は5,493百万円、延滞債権額は11,648百万円、３カ月以上延滞債権額はありません。貸付条件緩和債権額は2,528百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸付金であります。	※５　貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、３カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、35,981百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。 貸付金のうち、破綻先債権額は5,259百万円、延滞債権額は28,338百万円、３カ月以上延滞債権額はありません。貸付条件緩和債権額は2,383百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸付金であります。

前連結会計年度末 （平成21年３月31日）	当連結会計年度末 （平成22年３月31日）
延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 ３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として３カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取り決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 取立不能見込額の直接減額により、破綻先債権額は976百万円、延滞債権額は3,169百万円それぞれ減少しております。	延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 ３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として３カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取り決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 取立不能見込額の直接減額により、破綻先債権額は736百万円、延滞債権額は3,469百万円それぞれ減少しております。
※６　貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、12,507百万円であります。	※６　貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、6,529百万円であります。
※７　当社が平成12年８月に実施した住宅ローンの証券化等（当連結会計年度末の原債権残高62,703百万円）に伴い、当社が保有する受益権（25,562百万円）については、貸付金として連結貸借対照表に表示しております。なお、貸倒引当金については、現存する原債権残高の総額を対象として算定しております。	※７　当社が平成12年８月に実施した住宅ローンの証券化等（当連結会計年度末の原債権残高53,995百万円）に伴い、当社が保有する受益権（25,337百万円）については、貸付金として連結貸借対照表に表示しております。なお、貸倒引当金については、現存する原債権残高の総額を対象として算定しております。
※８　有形固定資産の減価償却累計額は、625,063百万円であります。	※８　有形固定資産の減価償却累計額は、645,081百万円であります。
９　保険業法第118条第１項に規定する特別勘定の資産の額は、1,542,048百万円であります。なお、負債の額も同額であります。	９　保険業法第118条第１項に規定する特別勘定の資産の額は、2,470,865百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

前連結会計年度末 （平成21年３月31日）	当連結会計年度末 （平成22年３月31日）
※10　保険業法施行規則第73条第３項において準用する同規則第71条第１項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金の金額は49百万円であります。また、同規則第71条第１項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は6,169百万円であります。	※10　保険業法施行規則第73条第３項において準用する同規則第71条第１項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金の金額は27百万円であります。また、同規則第71条第１項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は1,498百万円であります。
※11　社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 前連結会計年度末残高　353,538百万円 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額　89,227　〃 当連結会計年度社員配当金支払額　105,997　〃 利息による増加等　10,890　〃 当連結会計年度末残高　347,658　〃	※11　社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 前連結会計年度末残高　347,658百万円 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額　64,963　〃 当連結会計年度社員配当金支払額　93,808　〃 利息による増加等　10,401　〃 当連結会計年度末残高　329,214　〃
12　保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社及び国内の生命保険子会社の今後の負担見積額は、61,957百万円であります。なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。	12　保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社及び国内の生命保険子会社の今後の負担見積額は、62,175百万円であります。なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。
※13　当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 ・再評価を行った年月日　平成13年３月31日 ・同法律第３条第３項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第１号に定める公示価格及び第２条第４号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。	※13　当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 ・再評価を行った年月日　平成13年３月31日 ・同法律第３条第３項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第１号に定める公示価格及び第２条第４号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。

前連結会計年度末 （平成21年３月31日）	当連結会計年度末 （平成22年３月31日）
	・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 8,994百万円 上記差額のうち、賃貸等不動産による差額 △39,087百万円
※14　負債の部の社債49,102百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債（外貨額499百万米ドル）であります。	※14　負債の部の社債46,510百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債（外貨額499百万米ドル）であります。
※15　その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金313,000百万円が含まれております。	※15　その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金313,000百万円が含まれております。
16　当社の外貨建資産の額は、4,725,208百万円であります。（主な外貨額25,981百万米ドル、12,970百万ユーロ）	16　当社の外貨建資産の額は、5,382,291百万円であります。（主な外貨額27,224百万米ドル、17,327百万ユーロ）
※17　売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は13,830百万円であり、担保に差し入れているものはありません。	――――――
――――――	※17　当社は第108回定時総代会で決議された組織変更計画により株式会社に組織変更を行うにあたって、保険業法第89条の規定に基づき平成22年３月26日に基金100,000百万円（平成16年度募集60,000 百万円のうち未償却分40,000百万円及び平成18 年度募集60,000百万円）を全額繰上償却いたしました。 基金120,000百万円（平成21年８月に償却した20,000百万円を含む。）の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
※１　事業費の内訳は次のとおりであります。 営業活動費　183,336百万円 営業管理費　78,689　〃 一般管理費　203,087　〃	※１　事業費の内訳は次のとおりであります。 営業活動費　198,910百万円 営業管理費　73,020　〃 一般管理費　203,905　〃
※２　固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。 土地　857百万円 建物　27　〃 その他の有形固定資産　0　〃 その他の無形固定資産　12　〃 その他資産　0　〃 合計　897　〃	※２　固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。 土地　134百万円 建物　25　〃 その他の有形固定資産　6　〃 その他の無形固定資産　0　〃 合計　166　〃
※３　固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。 土地　63百万円 建物　2,780　〃 その他の有形固定資産　314　〃 ソフトウェア　341　〃 その他の無形固定資産　0　〃 その他資産　241　〃 合計　3,742　〃	※３　固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。 土地　102百万円 建物　1,003　〃 リース資産　21　〃 その他の有形固定資産　103　〃 ソフトウェア　150　〃 その他の無形固定資産　266　〃 その他資産　209　〃 合計　1,857　〃
※４　当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 資産をグルーピングした方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で１つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに１つの資産グループとしております。	※４　当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 資産をグルーピングした方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で１つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに１つの資産グループとしております。

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）

(2) 減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	場所	件数	種類(百万円)		合計
		(件)	土地	建物	(百万円)
賃貸不動産等	青森県弘前市等	2	354	227	582
遊休不動産等	千葉県浦安市等	26	616	1,803	2,420
合　計	—	28	971	2,031	3,002

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.13%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	場所	件数	種類(百万円)			合計
		(件)	土地	借地権	建物	(百万円)
賃貸不動産等	大阪府八尾市等	6	341	200	605	1,147
遊休不動産等	広島県広島市等	56	2,733	—	1,016	3,749
合　計	—	62	3,074	200	1,621	4,897

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.96%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。

（連結基金等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

１　相互会社における社員配当に関する事項

当社は、平成21年６月30日の定時総代会において平成20年度剰余金処分案が承認され、64,963百万円を社員配当準備金に繰り入れております。

２　連結範囲変更に伴う基金等への影響額

当連結会計年度より連結範囲の見直しを行いました。この結果、当連結会計年度において、連結剰余金が904百万円減少しております。

３　少数株主持分の主な変動事由

少数株主持分の当連結会計年度の主な変動事由は、連結子会社の増資による少数株主持分の増加8,702百万円であります。

当連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

１　少数株主持分の主な変動事由

少数株主持分の当連結会計年度の主な変動事由は、連結子会社の増資による少数株主持分の増加6,042百万円であります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
※１　現金及び現金同等物期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年３月31日現在） 現金及び預貯金　245,895百万円 コールローン　206,580　〃 買入金銭債権のうちコマーシャル・ペーパー　19,999　〃 有価証券のうちMMF　500　〃 現金及び現金同等物　472,975　〃	※１　現金及び現金同等物期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年３月31日現在） 現金及び預貯金　188,208百万円 コールローン　249,100　〃 現金及び現金同等物　437,308　〃

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>前連結会計年度
（自　平成20年４月１日
至　平成21年３月31日）</th><th>当連結会計年度
（自　平成21年４月１日
至　平成22年３月31日）</th></tr>
<tr><td>

１　ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引（通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの）

（借主側）

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
有形固定資産	14,881	10,413	4,468
合計	14,881	10,413	4,468

（注）　取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額

１年以内	2,715百万円
１年超	1,752　〃
合計	4,468　〃

（注）　未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	3,002百万円
減価償却費相当額	3,002　〃

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

</td><td>

１　ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引（通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの）

同左

(2) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの）

（借主側）

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
有形固定資産	12,520	10,856	1,663
合計	12,520	10,856	1,663

（注）　取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額

１年以内	1,178百万円
１年超	484　〃
合計	1,663　〃

（注）　未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	2,513百万円
減価償却費相当額	2,513　〃

④ 減価償却費相当額の算定方法

同左

</td></tr>
</table>

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
２　オペレーティング・リース取引 （借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年以内　2,298百万円 １年超　9,047　〃 合計　11,346　〃	２　オペレーティング・リース取引 （借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年以内　2,259百万円 １年超　6,914　〃 合計　9,173　〃

（金融商品関係）

当連結会計年度(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

１　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、長期にわたる年金や保険金・給付金を安定的にお支払いすることを主眼として、ALM（Asset Liability Management：資産・負債総合管理）に基づく確定利付資産（公社債、貸付等）を中心とした運用を行っております。また、経営の健全性を十分に確保した上で、許容できるリスクの範囲で株式や外国証券を保有することで、収益力の向上及びリスクの分散を図っております。

資金調達については、銀行借入れによる間接金融の他、劣後債の発行、劣後債務の証券化といった資本市場からの資金の調達を行っております。自己資本充実の一環として調達したこれらの金融負債等を活用し、新規分野への成長投資等を行っておりますが、金融負債が金利変動による影響を受けないように、デリバティブ取引をヘッジ手段として一部の金融負債に対するヘッジ会計を適用しております。

デリバティブ取引については、保有資産の残高を踏まえ、必要な範囲内で用いることとし、主に保有している現物資産に係る市場リスクのヘッジを目的とした取引を行っております。

また、当社の連結子会社である第一フロンティア生命保険株式会社は、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を目的として、金銭の信託及び外国証券（投資信託）内でデリバティブ取引を利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に株式、債券であり、主として、満期保有目的、責任準備金対応目的、その他の目的で保有しております。また、貸付金については、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。これらは、それぞれ市場価格の変動リスク、発行体の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。

借入金・社債は、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合等、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

当社では、貸付金に関わる金利の変動リスクのヘッジ手段として、金利スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

この他、その他有価証券で保有する債券の為替変動リスクのヘッジ手段として為替予約取引、通貨オプション取引を行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法（時価ヘッジ）を適用しております。また、為替予約取引、通貨スワップ取引をヘッジ手段として、外貨建定期預金、外貨建貸付金に振当処理を行っているものがあります。一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、為替及び金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　市場リスクの管理

当社は、資産運用に関する方針及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、負債の特性を勘案した中長期的なアセットアロケーションによりリスク管理を行うことを基本とし、ポートフォリオを運用目的別に区分し、それぞれのリスク特性に応じた管理を行っております。

(ⅰ)金利リスクの管理

当社は、金利の変動リスクに関して、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握するとともに資産と負債のギャップ分析や金利感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取締役会等に報告しております。なお、一部の金融資産に対しては、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引を行っております。

(ⅱ)為替リスクの管理

当社は、為替の変動リスクに関して、金融資産及び負債の通貨別の構成比等を把握するとともに感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取締役会等に報告しております。なお、一部の金融資産に対しては、為替予約取引、通貨オプション取引等のデリバティブ取引を行って、為替の変動リスクをヘッジしております。

(ⅲ)価格変動リスクの管理

当社は、価格変動リスクに関して、有価証券を含めた当社の運用資産ポートフォリオ全体を対象として、資産別のリスク特性に応じてリスク管理のスタンス、具体的管理方法を定め、保有残高やリスク量の上限を設定する等の管理を行っております。

これらの情報はリスク管理統括部を通じ、取締役会、経営会議及びALM委員会に定期的に報告しております。

(ⅳ)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の検証、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、投機的な利用を制限するため、資産区分別にヘッジ等利用目的による制限やポジション上限額等を設定しております。

また、第一フロンティア生命保険株式会社は、金銭の信託及び外国証券（投資信託）内において実施しているデリバティブ取引から生じる日々の損益を管理するとともに、最低保証リスクの軽減状況、バリュー・アット・リスク（VaR：最大損失予想額）の測定等を定期的に行い、厳正なリスク管理を行っております。このリスク管理に関しては、最低保証リスクに対する取組みの方針及び社内規程を策定し、リスク管理の基本方針・具体的取組内容を明確に定めております。最低保証リスクの状況については、担当所管である主計部が管理を行っております。最低保証リスクを含む全社的なリスクの状況については、コンプライアンス・リスク管理部が一元的に管理し、定期的に取締役会、内部統制委員会（リスク管理分科会）に報告しております。

② 信用リスクの管理

当社は、資産運用に関する方針及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等与信管理に関する体制を整備し運営しております。社債投資においては、総合審査部が個別に内部格付等に基づいて投資上限枠を設定し、運用執行所管である債券部・外国債券部は上限枠の範囲内で投資を行うことで過度なリスクテイクを抑制しております。これらの与信管理は、総合審査部の他、リスク管理統括部により行われ、また、定期的に取締役会等に報告を行っております。更に、与信管理の状況については、業務監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合審査部において、カウンターパーティー別・取引商品別に上限額を設定するとともに信用情報の把握を定期的に行い、リスク管理統括部において、カレントエクスポージャー等の把握を定期的に行うことで管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「２　金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２　金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注２参照)。

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預貯金	188,208	188,222	14
(2) コールローン	249,100	249,100	—
(3) 買入金銭債権	289,885	289,885	—
(4) 金銭の信託	55,685	55,685	—
(5) 有価証券			
① 売買目的有価証券	2,371,687	2,371,687	—
② 満期保有目的の債券	171,263	174,819	3,556
③ 責任準備金対応債券	5,766,069	5,889,306	123,236
④ 子会社・関連会社株式	15,784	24,415	8,631
⑤ その他有価証券	15,466,378	15,466,378	—
(6) 貸付金	3,834,955		
貸倒引当金(※１)	△19,478		
	3,815,476	3,914,618	99,141
資　産　計	28,389,540	28,624,119	234,579
(1) 社債	46,510	48,112	1,602
(2) 借入金	313,014	331,171	18,156
負　債　計	359,524	379,283	19,758
デリバティブ取引(※２)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(4,582)	(4,582)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(6,952)	(4,109)	2,842
デリバティブ取引計	(11,534)	(8,691)	2,842

(※１)　貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※２)　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で示しております。

(注) 1　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預貯金

満期のある預金は、満期までの期間が短いものを除き、期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。満期までの期間が短いもの及び満期のない預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

コールローンはすべて満期までの期間が短いため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。

(※) 金銭の信託内のデリバティブ取引は「(デリバティブ取引関係)」注記参照。

(5) 有価証券

株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。組合出資金は、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行った上、当該財産に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸付金

貸付金は、対象先に新規貸付を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率で、対象先の将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

また、リスク管理債権は、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込み額等に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における連結貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しているため、当該金額をもって時価としております。

なお、貸付金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債

(1) 社債

当社の発行する社債は、取引所等の価格によっております。

(2) 借入金

借入金は、新規借入を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率で、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

「(デリバティブ取引関係)」注記参照。

(注) 2　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

区　分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
①　非上場国内株式(※１)(※２)	165,015
②　非上場外国株式(※１)(※２)	17,409
③　外国その他証券(※１)(※２)	1,066,014
④　その他の証券(※１)(※２)	107,733
合　計	1,356,172

(※１)　市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※２)　当連結会計年度において、1,373百万円減損処理を行っております。

(注) 3　金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 (百万円)	１年超 ５年以内 (百万円)	５年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預貯金	187,858	150	200	—
コールローン	249,100	—	—	—
買入金銭債権	210	15,251	2,953	267,232
金銭の信託(※１)	—	1,489	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券 (公社債)	20,900	60,400	—	47,900
満期保有目的の債券 (外国証券)	—	46,520	—	—
責任準備金対応債券 (公社債)	—	496,756	350,080	4,970,559
その他有価証券のうち満期があるもの(公社債)	473,594	1,878,038	2,211,457	2,526,402
その他有価証券のうち満期があるもの(外国証券)	107,485	1,841,140	1,076,072	1,478,756
その他有価証券のうち満期があるもの(その他の証券)	4	55,852	23,473	31,986
貸付金(※２)	350,274	1,295,445	1,114,006	407,609

(※１)　金銭の信託のうち、期間の定めのないもの54,195百万円は含めておりません。

(※２)　貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない29,801百万円、期間の定めのないもの637,371百万円は含めておりません。

(注) 4　社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
社債	―	―	―	46,520	―	―
借入金	2	2	2	30,002	1	283,002

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年３月10日）を適用しております。

（有価証券関係）

前連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

１　売買目的有価証券

連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
1,508,659	△268,677

（注）　連結貸借対照表において商品有価証券（連結貸借対照表計上額52,597百万円）として表示しているものを含んでおります。

２　満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結決算日における連結貸借対照表計上額（百万円）	連結決算日における時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	80,095	81,529	1,433
① 国債	80,095	81,529	1,433
② 地方債	—	—	—
③ 社債	—	—	—
(2) 外国証券	49,765	54,174	4,408
① 外国公社債	49,765	54,174	4,408
小計	129,861	135,703	5,842
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	43,601	42,238	△1,362
① 国債	43,601	42,238	△1,362
② 地方債	—	—	—
③ 社債	—	—	—
(2) 外国証券	—	—	—
① 外国公社債	—	—	—
小計	43,601	42,238	△1,362
合計	173,462	177,941	4,479

3　責任準備金対応債券で時価のあるもの

	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 （百万円）	連結決算日における時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	4,778,820	5,012,503	233,682
① 国債	4,371,115	4,589,078	217,963
② 地方債	165,723	171,751	6,028
③ 社債	241,982	251,672	9,690
(2) 外国証券	—	—	—
① 外国公社債	—	—	—
小計	4,778,820	5,012,503	233,682
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	382,864	378,948	△3,915
① 国債	378,772	374,882	△3,889
② 地方債	—	—	—
③ 社債	4,091	4,065	△26
(2) 外国証券	—	—	—
① 外国公社債	—	—	—
小計	382,864	378,948	△3,915
合計	5,161,684	5,391,451	229,767

4　その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 （百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	5,212,987	5,409,524	196,537
① 国債	3,351,464	3,478,380	126,915
② 地方債	163,894	167,731	3,837
③ 社債	1,697,628	1,763,413	65,784
(2) 株式	860,137	1,137,618	277,480
(3) 外国証券	2,527,739	2,624,690	96,950
① 外国公社債	2,506,185	2,592,356	86,171
② 外国その他証券	21,554	32,333	10,779
(4) その他の証券	11,701	12,994	1,293
小計	8,612,565	9,184,827	572,262
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	2,042,649	2,020,695	△21,954
① 国債	1,587,164	1,577,545	△9,619
② 地方債	5,458	5,433	△25
③ 社債	450,026	437,716	△12,310
(2) 株式	1,746,336	1,372,062	△374,274
(3) 外国証券	2,417,031	2,181,841	△235,190
① 外国公社債	1,960,581	1,818,807	△141,774
② 外国その他証券	456,450	363,034	△93,416
(4) その他の証券	213,833	199,063	△14,770
小計	6,419,852	5,773,662	△646,189
合計	15,032,418	14,958,490	△73,927

（注）1　その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金（取得原価90,000百万円、連結貸借対照表計上額90,000百万円）及び買入金銭債権として表示しているコマーシャル・ペーパー（取得原価19,999百万円、連結貸借対照表計上額19,999百万円）を含んでおります。

2　当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものを減損処理しており、その金額は409,903百万円であります。

なお、時価が取得原価に比べて50％以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30％以上50％未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たない等と認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き減損処理を行っております。

5　当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6　当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
1,587,774	46,014	1,501

7　当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
11,435,435	336,841	503,342

8　時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	1,561,471
① 非上場国内株式	165,230
② 非上場外国株式	4,781
③ 外国その他証券	1,020,380
④ その他の証券	371,077
合計	1,561,471

(注)　その他の証券には、連結貸借対照表において買入金銭債権として表示している信託受益権（連結貸借対照表計上額261,371百万円）を含んでおります。

9　その他有価証券のうち満期があるもの並びに満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の今後の償還予定額

区分	１年以内 (百万円)	１年超５年以内 (百万円)	５年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 公社債	501,081	2,258,693	3,094,648	6,832,113
① 国債	328,371	1,300,883	1,751,662	6,548,592
② 地方債	23,592	133,799	150,430	31,065
③ 社債	149,117	824,010	1,192,556	252,455
(2) 外国証券	135,985	1,600,300	1,028,059	1,585,531
① 外国公社債	135,985	1,600,300	1,028,059	1,585,531
② 外国その他証券	—	—	—	—
(3) その他の証券	115,911	70,074	13,823	274,260
合計	752,978	3,929,069	4,136,531	8,691,906

(注)　その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金（連結貸借対照表計上額90,000百万円）及び買入金銭債権として表示している信託受益権（連結貸借対照表計上額261,371百万円）及びコマーシャル・ペーパー（連結貸借対照表計上額19,999百万円）を含んでおります。

当連結会計年度(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

１　売買目的有価証券

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額　309,530百万円

２　満期保有目的の債券

	連結決算日における連結貸借対照表計上額(百万円)	連結決算日における時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	80,351	82,037	1,686
① 国債	80,351	82,037	1,686
② 地方債	—	—	—
③ 社債	—	—	—
(2) 外国証券	47,009	50,227	3,218
① 外国公社債	47,009	50,227	3,218
小計	127,360	132,265	4,904
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	43,902	42,554	△1,348
① 国債	43,902	42,554	△1,348
② 地方債	—	—	—
③ 社債	—	—	—
(2) 外国証券	—	—	—
① 外国公社債	—	—	—
小計	43,902	42,554	△1,348
合計	171,263	174,819	3,556

3　責任準備金対応債券

	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 （百万円）	連結決算日における時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	4,119,105	4,255,837	136,732
① 国債	3,709,800	3,826,857	117,056
② 地方債	166,394	174,155	7,761
③ 社債	242,910	254,824	11,914
(2) 外国証券	—	—	—
① 外国公社債	—	—	—
小計	4,119,105	4,255,837	136,732
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	1,646,964	1,633,469	△13,495
① 国債	1,646,964	1,633,469	△13,495
② 地方債	—	—	—
③ 社債	—	—	—
(2) 外国証券	—	—	—
① 外国公社債	—	—	—
小計	1,646,964	1,633,469	△13,495
合計	5,766,069	5,889,306	123,236

4　その他有価証券

	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	5,948,102	5,797,438	150,663
① 国債	3,859,496	3,781,637	77,859
② 地方債	151,599	146,429	5,169
③ 社債	1,937,006	1,869,371	67,634
(2) 株式	2,228,949	1,526,004	702,945
(3) 外国証券	3,890,328	3,737,672	152,656
① 外国公社債	3,753,565	3,629,147	124,418
② 外国その他証券	136,762	108,525	28,237
(4) その他の証券	258,179	245,783	12,396
小計	12,325,560	11,306,899	1,018,661
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	1,266,061	1,272,811	△6,750
① 国債	1,109,300	1,113,592	△4,291
② 地方債	2,920	2,930	△9
③ 社債	153,839	156,289	△2,449
(2) 株式	710,889	891,259	△180,369
(3) 外国証券	1,311,417	1,410,789	△99,372
① 外国公社債	1,003,678	1,052,108	△48,429
② 外国その他証券	307,738	358,681	△50,943
(4) その他の証券	165,335	174,470	△9,134
小計	3,453,703	3,749,330	△295,626
合計	15,779,263	15,056,229	723,034

（注）　その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金（取得原価23,000百万円、連結貸借対照表計上額22,999百万円）及び買入金銭債権として表示している信託受益権（取得原価285,657百万円、連結貸借対照表計上額289,885百万円）を含んでおります。

5　当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6　当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 公社債	732,964	2,193	10,028
① 国債	729,167	2,069	10,028
② 地方債	—	—	—
③ 社債	3,797	123	—
(2) 外国証券	—	—	—
① 外国公社債	—	—	—
② 外国その他証券	—	—	—
合計	732,964	2,193	10,028

7　当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 公社債	1,567,782	14,598	9,626
① 国債	1,316,536	10,330	8,758
② 地方債	6,366	64	0
③ 社債	244,879	4,204	867
(2) 株式	398,087	103,379	51,171
(3) 外国証券	5,166,457	116,528	137,067
① 外国公社債	5,052,264	87,735	136,415
② 外国その他証券	114,193	28,792	651
(4) その他の証券	31,555	6,045	—
合計	7,163,883	240,552	197,865

8　減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて6,450百万円減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たない等と認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

前連結会計年度末（平成21年３月31日）

１　運用目的の金銭の信託

区　　分	連結貸借対照表計上額 （百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 （百万円）
運用目的の金銭の信託	30,427	△1,125

２　満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

区　　分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 （百万円）	連結決算日における時価 （百万円）	差額 （百万円）
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—
その他の金銭の信託	1,176	1,176	—

（注）「その他の金銭の信託」には資産内容が預金である金銭の信託を記載しております。

当連結会計年度末（平成22年３月31日）

１　運用目的の金銭の信託

区　　分	連結貸借対照表計上額 （百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 （百万円）
運用目的の金銭の信託	55,685	△9,608

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)

１　取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当連結会計年度に当社グループが利用していたデリバティブ取引は以下のとおりであります。

金利関連：金利先物取引、金利スワップ取引

通貨関連：為替予約取引、通貨オプション取引

株式関連：株価指数先物取引、株価指数オプション取引

債券関連：債券先物取引、債券先物オプション取引、債券オプション取引及び債券先渡契約取引

その他　：クレジット・デリバティブ取引

(2) 取引の利用目的・取組方針

当社では、保有資産の残高を踏まえ、必要な範囲内でデリバティブ取引を用いることとし、主に保有している現物資産に係る市場リスクのヘッジを目的とした取引を行っております。

当連結会計年度において、以下の取引についてヘッジ会計を適用しております。

・　貸付金・借入金をヘッジ対象、金利スワップをヘッジ手段とする取引

・　外貨建債券をヘッジ対象、為替予約をヘッジ手段とする取引

・　外貨建定期預金をヘッジ対象、為替予約をヘッジ手段とする取引

ヘッジ会計の適用にあたっては、方針・規程等を整備するとともに、これらの方針・規程等に基づき、ヘッジ対象のリスクの種類及び選択したヘッジ手段を明確にし、また事前有効性の確認、事後有効性の検証を行う等、社内体制を整備して運営しております。

ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。

第一フロンティア生命保険株式会社では、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を目的として、金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しております。

なお、金銭の信託内におけるデリバティブ取引についてヘッジ会計を適用しておりません。

(3) 取引に係るリスクの内容

当社グループが利用しているデリバティブ取引には、現物資産と同様に市場リスク（金利・為替等市場の変動が収益に影響を及ぼすリスク）や信用リスク（取引相手が倒産等により契約不履行に陥るリスク）があります。

(4) リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引について、ヘッジ対象の現物資産と一体で日々の損益を管理するとともに、ポジション等に係るリスク・リミットの設定やトラッキング・エラー、バリュー・アット・リスク（VaR：最大損失予想額）等の定期的な測定等により、厳正な市場リスク管理を行っております。

一方、取引所取引以外の店頭（相対）のデリバティブ取引における信用リスクについては、取引の相手先ごとに取引の上限枠を設定すること等により管理を行っております。

資産運用におけるリスク管理に関しては、これらのデリバティブ取引も含めて、社内規程を策定し、リスク管理の基本方針・具体的取組内容を明確に定めております。デリバティブ取引に関するリスク管理は、担当所管において厳格に行うとともに、全体のリスクの状況については、リスク管理の専門組織である「リスク管理統括部」が一元的に把握し、四半期ごとの「ALM委員会」等に定期的に報告しており、リスクのコントロールには細心の注意を払っております。

第一フロンティア生命保険株式会社では、金銭の信託から生じる日々の損益を管理するとともに、最低保証リスクの軽減状況、バリュー・アット・リスク（VaR：最大損失予想額）の測定等を定期的に行い、厳正なリスク管理を行っております。

このリスク管理に関しては、最低保証リスクに対する取り組みの方針及び社内規程を策定し、リスク管理の基本方針・具体的取組内容を明確に定めております。最低保証リスクの状況については、担当所管である「主計部」が管理を行っております。全体のリスクの状況については、「コンプライアンス・リスク管理部」が一元的に管理し、定期的に「内部統制委員会（リスク管理分科会）」に報告しております。

(5) 取引の時価等に関する事項に係る補足説明

① 当社のデリバティブ取引は、主に保有している現物資産に係る市場リスクのヘッジを目的としており、デリバティブ取引自体の想定元本額（契約額）や含み損益額に加えて、ヘッジ対象である現物資産の状況を勘案することにより的確に状況が把握できます。

② デリバティブ取引におけるヘッジ会計適用分、ヘッジ会計非適用分の差損益の内訳は以下のとおりであります。

・差損益の内訳

区分	通貨関連 （百万円）	金利関連 （百万円）	株式関連 （百万円）	債券関連 （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）
ヘッジ会計 適用分	△190,886	1,459	—	—	—	△189,427
ヘッジ会計 非適用分	△11,211	18	△4,014	192	—	△15,014
合計	△202,097	1,477	△4,014	192	—	△204,441

2　取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約			
	売建	2,486,960	2,688,334	△201,373
	(米ドル)	1,466,054	1,562,594	△96,540
	(ユーロ)	826,031	913,748	△87,716
	(英ポンド)	135,071	144,982	△9,911
	(加ドル)	21,101	22,464	△1,363
	(豪ドル)	19,108	22,624	△3,515
	(スウェーデンクローナ)	9,467	10,548	△1,081
	(デンマーククローネ)	7,019	7,782	△762
	(ノルウェークローネ)	2,863	3,342	△479
	(スイスフラン)	185	188	△2
	(香港ドル)	44	44	△0
	(シンガポールドル)	7	7	△0
	(ポーランドズロチ)	5	6	△0
	買建	119,235	124,871	5,636
	(米ドル)	54,960	56,496	1,535
	(ユーロ)	51,563	54,848	3,284
	(英ポンド)	8,191	8,747	556
	(ポーランドズロチ)	1,137	1,225	88
	(スイスフラン)	1,082	1,130	48
	(シンガポールドル)	640	662	21
	(ノルウェークローネ)	448	477	28
	(豪ドル)	382	418	36
	(加ドル)	292	298	6
	(スウェーデンクローナ)	260	282	21
	(香港ドル)	192	193	1
	(デンマーククローネ)	70	78	8
	(インドルピー)	11	11	0
	(中国元)	—	—	—
	通貨オプション			
	買建			
	プット	162,909		
		(6,510)	150	△6,360
	(米ドル)	80,960		
		(2,784)	19	△2,765
	(ユーロ)	67,411		
		(3,033)	123	△2,910
	(台湾ドル)	14,537		
		(691)	7	△684
合計		—	—	△202,097

（注）１　時価の算定方法

(1) 為替予約

連結会計年度末の先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション

取引先金融機関から提示された価格によっております。

２　括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

３　為替予約等により決済時における円貨額が確定しており、連結貸借対照表において当該円貨額で表示されている外貨建金銭債権債務等に係る当該為替予約等は、開示の対象より除いております。

４　評価損益欄には、先渡契約については契約額と時価との差額を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

５　上表において、残存期間１年超の取引はありません。

(2) 金利関連

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	22,367	—	22,368	0
店頭	金利スワップ				
	固定金利受取／変動金利支払	178,764	131,924	2,091	2,091
	固定金利支払／変動金利受取	198,000	183,000	△615	△615
合計		—	—	—	1,477

（注）１　時価の算定方法

(1) 金利先物

取引所における最終価格によっております。

(2) 金利スワップ

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

２　評価損益欄には、先物取引については契約額と時価との差額を記載し、スワップ取引については時価を記載しております。

(3) 株式関連

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
取引所	円建株価指数先物			
	買建	12,646	12,983	337
	外貨建株価指数先物			
	買建	3,247	3,258	11
	株価指数オプション			
	買建			
	プット	55,992		
		(5,616)	1,254	△4,362
合計		—	—	△4,014

（注）１　時価の算定方法

取引所における最終価格によっております。

２　括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

３　評価損益欄には、先物取引については契約額と時価との差額を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

４　上表において、残存期間１年超の取引はありません。

(4) 債券関連

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
取引所	円建債券先物			
	売建	28,506	28,320	185
	買建	8,173	8,150	△23
	円建債券先物オプション			
	買建			
	コール	4,175		
		(7)	7	0
店頭	債券店頭オプション			
	売建			
	コール	7,317		
		(24)	10	13
	プット	16,086		
		(38)	27	10
	買建			
	コール	16,086		
		(22)	11	△11
	プット	7,317		
		(30)	47	16
合計		—	—	192

（注）１　時価の算定方法

(1) 円建債券先物・円建債券先物オプション

取引所における最終価格によっております。

(2) 債券店頭オプション

取引先金融機関から提示された価格によっております。

２　括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

３　評価損益欄には、先物取引については契約額と時価との差額を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

４　上表において、残存期間１年超の取引はありません。

(5) その他

第一フロンティア生命保険株式会社は、運用目的の金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しております。取引の詳細は以下のとおりであります。

a 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約			
	売建	35,758	39,065	△3,307
	(米ドル)	17,713	19,172	△1,459
	(ユーロ)	9,840	10,915	△1,074
	(英ポンド)	3,280	3,527	△247
	(豪ドル)	1,733	1,990	△257
	(加ドル)	1,465	1,565	△99
	(スイスフラン)	430	477	△47
	(シンガポールドル)	402	430	△28
	(香港ドル)	341	369	△27
	(スウェーデンクローナ)	163	180	△17
	(デンマーククローネ)	128	145	△16
	(ノルウェークローネ)	92	102	△9
	(ポーランドズロチ)	90	99	△9
	(ニュージーランドドル)	74	89	△14
	買建	371	372	1
	(米ドル)	371	372	1
合計		—	—	△3,305

(注) 1 時価の算定方法

連結会計年度末の先物相場を使用しております。

2 評価損益欄には、契約額と時価との差額を記載しております。

3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

b 株式関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建株価指数先物			
	売建	16,504	17,645	△1,141
	外貨建株価指数先物			
	売建	8,636	8,976	△339
合計		—	—	△1,480

(注) 1 時価の算定方法

取引所における最終価格によっております。

2 評価損益欄には、契約額と時価との差額を記載しております。

3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

c 債券関連

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
取引所	円建債券先物			
	売建	12,339	12,295	43
	外貨建債券先物			
	売建	53,104	53,567	△463
合計		—	—	△419

（注）1　時価の算定方法

取引所における最終価格によっております。

2　評価損益欄には、契約額と時価との差額を記載しております。

3　上表において、残存期間１年超の取引はありません。

当連結会計年度(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

１　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約			
	売建	497,428	△4,486	△4,486
	(米ドル)	217,103	△5,221	△5,221
	(ユーロ)	251,545	987	987
	(英ポンド)	15,248	365	365
	(加ドル)	7,539	△533	△533
	(豪ドル)	4,113	△122	△122
	(スウェーデンクローナ)	771	△1	△1
	(デンマーククローネ)	763	33	33
	(ノルウェークローネ)	339	6	6
	(スイスフラン)	2	△0	△0
	(シンガポールドル)	0	△0	△0
	買建	357,104	3,371	3,371
	(米ドル)	143,371	2,285	2,285
	(ユーロ)	190,987	386	386
	(英ポンド)	14,444	316	316
	(ポーランドズロチ)	1,293	74	74
	(スイスフラン)	800	57	57
	(シンガポールドル)	486	27	27
	(ノルウェークローネ)	503	23	23
	(豪ドル)	4,183	160	160
	(加ドル)	826	30	30
	(スウェーデンクローナ)	2	0	0
	(香港ドル)	192	7	7
	(インドルピー)	12	0	0
合計		—	—	△1,115

(注) １　時価の算定方法

連結会計年度末の先物相場を使用しております。

２　評価損益欄には、時価を記載しております。

３　上表において、残存期間１年超の取引はありません。

(2) 金利関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち１年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	固定金利受取／変動金利支払	1,000	1,000	37	37
合計		—	—	—	37

（注）１　時価の算定方法

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

２　評価損益欄には、時価を記載しております。

(3) 株式関連

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
取引所	円建株価指数先物			
	買建	12,820	512	512
	外貨建株価指数先物			
	買建	2,945	34	34
	株価指数オプション			
	売建	99,985		
	コール	(1,786)	4,422	△2,635
	買建			
	プット	100,000		
		(3,117)	286	△2,830
合計		—	—	△4,919

（注）１　時価の算定方法

取引所における最終価格によっております。

２　括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

３　評価損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

４　上表において、残存期間１年超の取引はありません。

(4) 債券関連

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
取引所	円建債券先物			
	売建	5,009	33	33
店頭	債券店頭オプション			
	売建			
	コール	17,488		
		(46)	17	29
	プット	45,815		
		(114)	187	△73
	買建			
	コール	45,815		
		(68)	33	△34
	プット	374,384		
		(3,320)	221	△3,098
合計		—	—	△3,144

（注）１　時価の算定方法

(1) 円建債券先物

取引所における最終価格によっております。

(2) 債券店頭オプション

取引先金融機関から提示された価格によっております。

２　括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

３　評価損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

４　上表において、残存期間１年超の取引はありません。

(5) その他

第一フロンティア生命保険株式会社は、運用目的の金銭の信託及び外国証券（投資信託）内においてデリバティブ取引を利用しております。取引の詳細は以下のとおりであります。

a 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
取引所	通貨先物			
	売建	11,068	△9	△9
	買建	20,123	△748	△748
店頭	為替予約			
	売建	70,824	△2,466	△2,466
	(米ドル)	36,204	△1,450	△1,450
	(ユーロ)	19,292	△437	△437
	(英ポンド)	5,775	31	31
	(豪ドル)	3,051	△226	△226
	(加ドル)	2,956	△205	△205
	(シンガポールドル)	834	△40	△40
	(スイスフラン)	810	△50	△50
	(スウェーデンクローナ)	500	△22	△22
	(香港ドル)	461	△19	△19
	(ノルウェークローネ)	287	△10	△10
	(デンマーククローネ)	248	△8	△8
	(ニュージーランドドル)	232	△12	△12
	(ポーランドズロチ)	169	△13	△13
	買建	11,481	81	81
	(米ドル)	6,969	38	38
	(ユーロ)	2,878	29	29
	(英ポンド)	842	8	8
	(豪ドル)	426	2	2
	(加ドル)	365	2	2
合計		—	—	△2,384

（注）１　時価の算定方法

(1) 通貨先物

取引所における最終価格によっております。

(2) 為替予約

連結会計年度末の先物相場を使用しております。

２　評価損益欄には、時価を記載しております。

３　上表において、残存期間１年超の取引はありません。

b 株式関連

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
取引所	円建株価指数先物			
	売建	31,581	△2,093	△2,093
	外貨建株価指数先物			
	売建	22,495	△312	△312
合計		—	—	△2,405

（注）１　時価の算定方法

取引所における最終価格によっております。

２　評価損益欄には、時価を記載しております。

３　上表において、残存期間１年超の取引はありません。

c 債券関連

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
取引所	円建債券先物			
	買建	42,379	△222	△222
	外貨建債券先物			
	売建	90,683	△246	△246
合計		—	—	△469

（注）１　時価の算定方法

取引所における最終価格によっております。

２　評価損益欄には、時価を記載しております。

３　上表において、残存期間１年超の取引はありません。

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	時価（百万円）
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	為替予約	外貨建債券		
	売建		2,875,475	△3,887
	(米ドル)		1,336,048	△60,403
	(ユーロ)		1,271,841	55,215
	(英ポンド)		153,954	8,023
	(加ドル)		23,054	△2,148
	(豪ドル)		70,276	△4,918
	(スウェーデンクローナ)		10,052	29
	(デンマーククローネ)		7,024	248
	(ノルウェークローネ)		3,223	66
	買建		9,629	77
	(米ドル)		4,445	28
	(ユーロ)		5,184	49
為替予約等の振当処理	為替予約	外貨建定期預金		
	売建			
	(豪ドル)		80,715	(*)
	(米ドル)		29,003	(*)

(注)　時価の算定方法

連結会計年度末の先物相場を使用しております。

(*) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ	貸付金 借入金			
	固定金利受取／変動金利支払		5,000	5,000	36
	固定金利支払／変動金利受取		183,000	183,000	△3,179
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸付金			
	固定金利受取／変動金利支払		120,666	104,830	2,842

(注)　時価の算定方法

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

（退職給付関係）

1　採用している退職給付制度の概要

当社は、営業職員等については、確定給付型の制度として退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。

内勤職員等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

なお、連結子会社のうち第一生命情報システム株式会社は、退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けており、それ以外の連結子会社は退職一時金制度を設けております。

2　退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度末 （平成21年３月31日） （百万円）	当連結会計年度末 （平成22年３月31日） （百万円）
イ　退職給付債務	△634,578	△657,806
ロ　年金資産	186,362	217,921
（うち退職給付信託）	(88,607)	(111,546)
ハ　未積立退職給付債務（イ＋ロ）	△448,215	△439,884
ニ　未認識数理計算上の差異	53,396	33,820
ホ　未認識過去勤務債務	△10,752	△5,376
ヘ　退職給付引当金（ハ＋ニ＋ホ）	△405,571	△411,440

前連結会計年度末 （平成21年３月31日）	当連結会計年度末 （平成22年３月31日）
（注）　一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。	（注）　同左

3　退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日） （百万円）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日） （百万円）
イ　勤務費用　（注）	24,437	24,201
ロ　利息費用	10,764	10,790
ハ　期待運用収益	△1,781	△1,653
ニ　数理計算上の差異の費用処理額	18,444	15,215
ホ　過去勤務債務の費用処理額	△5,376	△5,376
ヘ　退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ）	46,489	43,177

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
（注）　簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。	（注）　同左

４　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
イ　退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ　割引率	1.7～1.8%	同左
ハ　期待運用収益率		同左
確定給付企業年金	1.7%	
適格退職年金	1.0%	
退職給付信託	0.0%	
ニ　数理計算上の差異の処理年数	３～７年 （定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。）	同左
ホ　過去勤務債務の額の処理年数	３～７年 （定額法により費用処理しております。）	同左

（税効果会計関係）

前連結会計年度末 （平成21年３月31日）	当連結会計年度末 （平成22年３月31日）
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
保険契約準備金　317,563百万円	保険契約準備金　365,837百万円
退職給付引当金　177,561　〃	退職給付引当金　179,689　〃
繰越欠損金　84,445　〃	価格変動準備金　41,682　〃
有価証券評価損　68,895　〃	繰越欠損金　34,305　〃
価格変動準備金　36,613　〃	有価証券評価損　29,059　〃
その他　53,184　〃	その他　43,298　〃
繰延税金資産小計　738,263　〃	繰延税金資産小計　693,873　〃
評価性引当額　△68,557　〃	評価性引当額　△59,621　〃
繰延税金資産合計　669,706　〃	繰延税金資産合計　634,252　〃
繰延税金負債	繰延税金負債
未収株式配当金　△10,248百万円	その他有価証券評価差額金　△264,324百万円
不動産圧縮積立金　△9,233　〃	不動産圧縮積立金　△9,268　〃
退職給付信託設定益　△5,348　〃	未収株式配当金　△8,867　〃
その他　△2,478　〃	その他　△12,939　〃
繰延税金負債合計　△27,308　〃	繰延税金負債合計　△295,400　〃
繰延税金資産の純額　642,397　〃	繰延税金資産の純額　338,852　〃
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率　36.08%	法定実効税率　36.08%
（調整）	（調整）
評価性引当額の増加　26.63〃	評価性引当額の減少　△12.47〃
社員配当準備金　△13.48〃	その他　0.02〃
その他　2.21〃	税効果会計適用後の法人税等の負担率　23.63〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率　51.44〃	

（賃貸等不動産関係）

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を有しております。平成22年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は35,256百万円（賃貸収益は資産運用収益に、主な賃貸費用は資産運用費用に計上。）、減損損失は4,587百万円（特別損失に計上。）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当期末の時価 （百万円）
前期末残高 （百万円）	当期増減額 （百万円）	当期末残高 （百万円）	
807,666	4,579	812,246	900,371

（注）１　連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２　当期増減額のうち、主な増加額は不動産取得（14,939百万円）であり、主な減少額は減価償却費（15,001百万円）であります。

３　当期末の時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額、その他の物件については自社において合理的に見積った評価額等を使用しております。

（追加情報）

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)及び当連結会計年度(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

当社及び連結子会社は、生命保険事業以外にコンピュータシステム開発、ソフトウェア開発等の事業を営んでおりますが、生命保険事業の経常収益、経常利益及び資産の金額は、全セグメントの経常収益の合計、経常利益の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)及び当連結会計年度(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)及び当連結会計年度(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

海外売上高（経常収益）が連結売上高（経常収益）の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)

記載すべき重要な取引はありません。

(追加情報)

当連結会計年度から、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号　平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号　平成18年10月17日）を適用しております。

当連結会計年度(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

記載すべき重要な取引はありません。

（開示対象特別目的会社関係）

前連結会計年度
（自　平成20年４月１日
至　平成21年３月31日）

1　当社は基金や劣後債務の調達に係る投資家層の多様化を図り、安定的な資本調達基盤を確保することを目的として、基金債権や劣後債権の証券化を実施しております。当該証券化にあたっては、資産流動化法上の特定目的会社を利用しております。基金拠出者や劣後ローン債権者が、当社に対する基金債権や劣後債権を特定目的会社に譲渡し、特定目的会社が譲渡された資産を裏付けとした特定社債の発行によって資金を調達します。更に、当社は当該特定目的会社に特定出資を行っているケイマン籍の特別目的会社に対して、無議決権出資を行っております。当社は、この無議決権出資について、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　平成20年３月10日）に基づき、特定目的会社の財政状態を踏まえて、適切に減損処理を行い、将来における損失負担の可能性を会計処理に反映しております。

証券化による資本調達の実施は４件あり、特定目的会社１社については平成20年10月15日をもって清算が完了しております。よって、当連結会計年度末において取引のある特定目的会社は３社となり、当該特定目的会社の直前の決算日（平成20年９月30日）における資産総額（単純合算）は151,400百万円、負債総額（単純合算）は150,397百万円であります。なお、いずれの特定目的会社についても、当社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

当連結会計年度における特定目的会社との取引金額等は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	主な期末残高	主な損益取引等	
		項目	金額
基金債権	120,000	基金利息	2,328
劣後債権	30,000	劣後ローンに係る支払利息	616
貸付金に係る融資未実行残高	2,107	—	—

当連結会計年度
（自　平成21年４月１日
至　平成22年３月31日）

1　当社は基金や劣後債務の調達に係る投資家層の多様化を図り、安定的な資本調達基盤を確保することを目的として、基金債権や劣後債権の証券化を実施しております。当該証券化にあたっては、資産流動化法上の特定目的会社を利用しております。基金拠出者や劣後ローン債権者が、当社に対する基金債権や劣後債権を特定目的会社に譲渡し、特定目的会社が譲渡された資産を裏付けとした特定社債の発行によって資金を調達します。更に、当社は当該特定目的会社に特定出資を行っているケイマン籍の特別目的会社に対して、無議決権出資を行っております。当社は、この無議決権出資について、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　平成20年３月10日）に基づき、当連結会計年度末現在、特定目的会社の財政状態を踏まえて、適切な会計処理を行っております。なお、当社は第108回定時総代会で決議された組織変更計画により株式会社に組織変更を行うにあたって、基金を全額繰上償却いたしました。基金の繰上償却に伴い、基金調達に係る特定目的会社２社は、清算手続きを開始することを予定しております。

証券化による資本調達の実施は４件あり、当連結会計年度末において取引のある特定目的会社３社の直前の決算日（平成21年９月30日）における資産総額（単純合算）は131,388百万円、負債総額（単純合算）は130,383百万円であります。なお、いずれの特定目的会社についても、当社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

当連結会計年度における特定目的会社との取引金額等は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	主な期末残高	主な損益取引等	
		項目	金額
基金債権	—	基金利息	5,963
劣後債権	30,000	劣後ローンに係る支払利息	618
貸付金に係る融資未実行残高	1,129	—	—

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）

2　当社は不動産投資先の多様化を図り、安定的な資産運用収益の確保を目的として、不動産証券化案件への投資を実施しております。当連結会計年度末における開示対象特別目的会社は３社あり、不動産を保有する特別目的会社と商法上の匿名組合契約等を締結して出資しております。当社はこの出資について、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　平成20年３月10日）に基づき、当該特別目的会社の財政状態や当該特別目的会社が保有する不動産の時価を踏まえて、当連結会計年度末現在、将来における損失負担の可能性はないと判断し、適切な会計処理を行っております。なお、保有する不動産の時価が大幅に下落した場合でも、当社の負担は当該出資金に限定されます。当該特別目的会社の直前の決算日（平成20年12月31日及び平成21年１月31日）における資産総額（単純合算）は143,015百万円、負債総額（単純合算）は95,685百万円であります。

また、いずれの特別目的会社についても、当社は業務執行の権限を有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	主な期末残高	主な損益取引等	
		項目	金額
匿名組合出資	30,430	分配益	2,183
優先出資	3,000	分配益	91

2　当社は不動産投資先の多様化を図り、安定的な資産運用収益の確保を目的として、不動産証券化案件への投資を実施しております。当連結会計年度末における開示対象特別目的会社は３社あり、不動産を保有する特別目的会社と商法上の匿名組合契約等を締結して出資しております。当社はこの出資について、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　平成20年３月10日）に基づき、当該特別目的会社の財政状態や当該特別目的会社が保有する不動産の時価を踏まえて、適切な会計処理を行っており、当連結会計年度末現在、将来における損失負担の可能性はないと判断しております。なお、保有する不動産の時価が大幅に下落した場合でも、当社の負担は当該出資金に限定されます。当該特別目的会社の直前の決算日（平成21年12月31日及び平成22年１月31日）における資産総額（単純合算）は141,124百万円、負債総額（単純合算）は94,396百万円であります。

また、いずれの特別目的会社についても、当社は業務執行の権限を有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	主な期末残高	主な損益取引等	
		項目	金額
匿名組合出資	29,952	分配益	2,273
優先出資	2,900	分配益	179

（１株当たり情報）

当社は平成22年３月31日まで生命保険相互会社であったため、該当事項はありません。

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

当社は保険業法第85条の規定に基づき、平成22年４月１日付で生命保険相互会社から生命保険株式会社（以下、組織変更後の当社を「新会社」という。）へ組織変更いたしました。新会社の商号は、第一生命保険株式会社であります。

(1) 新会社の純資産の額

平成22年４月１日組織変更時の貸借対照表（純資産の部）を保険業法第86条に規定する組織変更計画等により、次のとおり変更いたしました。

（単位：百万円）

平成22年３月31日現在		平成22年４月１日開始時	
科　　目	金　額	科　　目	金　額
基金償却積立金	420,000	資本金	210,200
再評価積立金	248	資本剰余金	210,200
剰余金	184,448	資本準備金	210,200
損失てん補準備金	5,600	利益剰余金	184,297
その他剰余金	178,848	利益準備金	5,600
危険準備積立金	43,139	その他利益剰余金	178,697
価格変動積立金	55,000	危険準備積立金	43,120
社会公共事業助成資金	9	価格変動積立金	55,000
保健文化賞資金	8	不動産圧縮積立金	16,420
緑の 環境デザイン賞資金	14	繰越利益剰余金	64,157
不動産圧縮積立金	16,420	株主資本合計	604,697
別途積立金	100	その他有価証券評価差額金	461,158
当期未処分剰余金	64,157	繰延ヘッジ損益	△2,008
基金等合計	604,697	土地再評価差額金	△63,540
その他有価証券評価差額金	461,158	評価・換算差額等合計	395,609
繰延ヘッジ損益	△2,008		
土地再評価差額金	△63,540		
評価・換算差額等合計	395,609		
純資産の部合計	1,000,307	純資産の部合計	1,000,307

なお、上記の組織変更に伴う純資産の部の変更を連結貸借対照表に組み込んで、その概要を示すと以下のようになります。

（単位：百万円）

平成22年３月31日現在		平成22年４月１日開始時	
科　　目	金　額	科　　目	金　額
基金償却積立金	420,000	資本金	210,200
再評価積立金	248	資本剰余金	210,200
連結剰余金	138,469	利益剰余金	138,318
基金等合計	558,718	株主資本合計	558,718
その他有価証券評価差額金	462,289	その他有価証券評価差額金	462,289
繰延ヘッジ損益	△2,008	繰延ヘッジ損益	△2,008
土地再評価差額金	△63,540	土地再評価差額金	△63,540
為替換算調整勘定	△3,069	為替換算調整勘定	△3,069
評価・換算差額等合計	393,671	評価・換算差額等合計	393,671
少数株主持分	11,804	少数株主持分	11,804
純資産の部合計	964,193	純資産の部合計	964,193

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	外貨建(米ドル建)劣後債	平成16年３月17日	49,102 (499百万米ドル)	46,510 (499百万米ドル)	5.73	なし	平成26年３月17日
合　　計		—	49,102	46,510	—	—	—

(注) 1　「前期末残高」及び「当期末残高」欄の（　）書きは外貨建社債の金額であります。

2　連結決算日後５年内における償還予定額は以下のとおりであります。

１年以内 (百万円)	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)
—	—	—	46,520	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
１年以内に返済予定の長期借入金	—	2	5.1	—
１年以内に返済予定のリース債務	59	161	—	—
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)	313,025	313,012	2.2	平成23年９月～ 平成36年１月
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)	188	485	—	平成23年４月～ 平成27年１月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	313,273	313,661	—	—

(注) 1　本表記載の借入金及びリース債務は、連結貸借対照表のその他負債に含まれております。

2　平均利率は、当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。ただし、リース債務は、支払利子込み法を採用しているため記載を省略しております。

3　長期借入金及びリース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後５年内における返済予定額は次のとおりであります。

	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内
長期借入金(百万円)	2	2	30,002	1
リース債務（百万円）	147	139	133	64

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第１四半期 (自平成21年４月１日 至平成21年６月30日)	第２四半期 (自平成21年７月１日 至平成21年９月30日)	第３四半期 (自平成21年10月１日 至平成21年12月31日)	第４四半期 (自平成22年１月１日 至平成22年３月31日)
経常収益(百万円)	1,351,490	1,398,798	1,271,458	1,287,808
税金等調整前四半期純剰余金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(百万円)	64,686	56,488	△5,831	△43,378
四半期純剰余金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	52,761	44,037	8,091	△49,226
１株当たり四半期純剰余金額(円)	―	―	―	―

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度末 （平成21年３月31日）	当事業年度末 （平成22年３月31日）
資産の部		
現金及び預貯金	※1 222,407	※1 168,804
現金	1,019	931
預貯金	221,388	167,872
コールローン	171,100	228,800
債券貸借取引支払保証金	14,954	―
買入金銭債権	281,371	289,885
商品有価証券	52,597	―
金銭の信託	13,265	22,258
有価証券	※1, ※2, ※3, ※4, ※19 22,667,846	※1, ※2, ※3, ※4 23,987,934
国債	10,147,344	10,688,290
地方債	343,529	324,082
社債	2,462,903	2,324,075
株式	3,139,601	3,598,019
外国証券	6,220,487	6,678,934
その他の証券	353,980	374,532
貸付金	※5, ※6, ※7 4,248,438	※5, ※6, ※7 3,834,365
保険約款貸付	604,706	571,443
一般貸付	3,643,732	3,262,921
一般貸付金	3,618,169	3,237,583
信託貸付金	25,562	25,337
有形固定資産	※8, ※14 1,239,487	※8, ※14 1,243,607
土地	814,730	814,807
建物（純額）	417,454	408,325
リース資産（純額）	242	642
建設仮勘定	2,937	15,766
その他（純額）	4,122	4,065
無形固定資産	107,423	106,602
ソフトウエア	73,427	73,078
その他	33,996	33,524
再保険貸	148	1,309
その他資産	352,988	605,642
未収金	※9 109,437	※9 293,417
前払費用	14,136	15,251
未収収益	129,934	129,893
預託金	44,340	43,079
先物取引差入証拠金	12,753	16,413
先物取引差金勘定	6	―
金融派生商品	8,475	76,141
仮払金	18,804	15,164
その他の資産	15,099	16,281
繰延税金資産	640,990	337,687
支払承諾見返	20,138	17,787
貸倒引当金	△10,916	△21,095
投資損失引当金	―	△1,123
資産合計	30,022,243	30,822,467

（単位：百万円）

	前事業年度末 （平成21年３月31日）	当事業年度末 （平成22年３月31日）
負債の部		
保険契約準備金	27,527,576	27,803,736
支払備金	※11 172,940	※11 149,682
責任準備金	※11 27,006,977	※11 27,324,838
社員配当準備金	※12 347,658	※12 329,214
再保険借	512	525
社債	※15 49,102	※15 46,510
その他負債	1,169,969	1,206,894
債券貸借取引受入担保金	※1 484,550	※1 390,728
借入金	※1，※16 313,025	※1，※16 313,014
未払法人税等	320	571
未払金	※9 33,832	※9 282,582
未払費用	39,438	36,974
前受収益	1,623	1,410
預り金	55,398	55,342
預り保証金	36,396	34,761
先物取引差金勘定	143	57
借入商品有価証券	1,022	－
金融派生商品	202,802	87,677
リース債務	242	642
仮受金	986	3,080
その他の負債	185	51
退職給付引当金	403,662	409,639
役員退職慰労引当金	3,464	3,307
時効保険金等払戻引当金	1,000	1,100
契約者配当引当金	－	92,500
特別法上の準備金	101,453	115,453
価格変動準備金	101,453	115,453
再評価に係る繰延税金負債	※14 125,535	※14 124,706
支払承諾	20,138	17,787
負債合計	29,402,415	29,822,160

（単位：百万円）

	前事業年度末 （平成21年３月31日）	当事業年度末 （平成22年３月31日）
純資産の部		
基金	120,000	※19 —
基金償却積立金	300,000	※19 420,000
再評価積立金	248	248
剰余金	309,690	184,448
損失てん補準備金	5,400	5,600
その他剰余金	304,290	178,848
基金償却準備金	81,300	—
危険準備積立金	43,139	43,139
価格変動積立金	30,000	55,000
社会公共事業助成資金	9	9
保健文化賞資金	4	8
緑の 環境デザイン賞資金	9	14
不動産圧縮積立金	15,961	16,420
別途積立金	100	100
当期未処分剰余金	133,766	64,157
基金等合計	729,938	604,697
その他有価証券評価差額金	△47,456	461,158
繰延ヘッジ損益	△357	△2,008
土地再評価差額金	※14 △62,297	※14 △63,540
評価・換算差額等合計	△110,111	395,609
純資産合計	619,827	1,000,307
負債純資産合計	30,022,243	30,822,467

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
経常収益	5,182,814	4,331,560
保険料等収入	2,904,336	2,837,251
保険料	2,903,640	2,836,231
再保険収入	696	1,019
資産運用収益	1,178,355	1,153,480
利息及び配当金等収入	※1 741,330	※1 708,082
預貯金利息	6,316	2,832
有価証券利息・配当金	557,911	533,908
貸付金利息	97,400	91,517
不動産賃貸料	69,534	70,333
その他利息配当金	10,165	9,489
商品有価証券運用益	※5 1,484	※5 1,336
金銭の信託運用益	—	※6 3,295
有価証券売却益	※2 382,670	※2 242,556
有価証券償還益	11,223	4,472
金融派生商品収益	※7 41,172	—
その他運用収益	473	566
特別勘定資産運用益	—	193,170
その他経常収益	1,100,122	340,828
年金特約取扱受入金	1,004	1,036
保険金据置受入金	341,631	295,673
支払備金戻入額	—	※8 23,257
責任準備金戻入額	※8 737,755	—
その他の経常収益	19,730	20,861

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
経常費用	5,073,668	4,137,940
保険金等支払金	2,753,596	2,610,535
保険金	934,190	777,001
年金	441,857	478,704
給付金	504,349	533,811
解約返戻金	668,096	661,715
その他返戻金	204,034	158,160
再保険料	1,067	1,141
責任準備金等繰入額	27,138	328,262
支払備金繰入額	※8 16,248	—
責任準備金繰入額	—	※8 317,861
社員配当金積立利息繰入額	10,890	10,401
資産運用費用	1,414,800	330,067
支払利息	9,402	12,725
金銭の信託運用損	※6 6,729	—
有価証券売却損	※3 504,840	※3 207,894
有価証券評価損	※4 441,948	※4 10,502
有価証券償還損	2,240	2,470
金融派生商品費用	—	※7 16,772
為替差損	91,499	18,528
貸倒引当金繰入額	—	10,288
投資損失引当金繰入額	—	1,123
貸付金償却	905	573
賃貸用不動産等減価償却費	15,110	15,016
その他運用費用	41,687	34,171
特別勘定資産運用損	300,436	—
事業費	※1 444,015	※1 438,729
その他経常費用	434,117	430,345
保険金据置支払金	359,544	358,828
税金	23,952	23,592
減価償却費	30,661	31,563
退職給付引当金繰入額	9,314	5,976
その他の経常費用	10,646	10,384
経常利益	109,146	193,620

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
特別利益	122,449	329
固定資産等処分益	※9　897	※9　159
貸倒引当金戻入額	1,108	－
償却債権取立益	236	169
価格変動準備金戻入額	120,000	－
退職給付信託設定益	207	－
特別損失	11,864	116,509
固定資産等処分損	※10　3,715	※10　1,833
減損損失	※11　3,002	※11　4,897
役員退職慰労引当金繰入額	2,712	－
契約者配当引当金繰入額	－	92,500
価格変動準備金繰入額	－	14,000
基金繰上償却損	－	2,372
社会公共事業支出金	2,326	826
保健文化賞	60	36
緑の 環境デザイン賞	46	44
税引前当期純剰余	219,731	77,439
法人税及び住民税	859	317
法人税等調整額	88,335	16,315
法人税等合計	89,195	16,632
当期純剰余	130,535	60,807

③【剰余金処分計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 総代会承認日 （平成21年６月30日）
当期未処分剰余金	133,766
任意積立金取崩額	145
不動産圧縮積立金取崩額	145
計	133,911
剰余金処分額	133,911
社員配当準備金	64,963
差引純剰余金	68,947
損失てん補準備金	200
基金利息	2,328
任意積立金	66,419
基金償却準備金	38,700
基金利息積立金	1,263
価格変動積立金	25,000
社会公共事業助成資金	826
保健文化賞資金	40
緑の 環境デザイン賞資金	50
不動産圧縮積立金	540

④【基金等変動計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
基金等		
基金		
前期末残高	120,000	120,000
当期変動額		
基金の償却	－	△120,000
当期変動額合計	－	△120,000
当期末残高	120,000	－
基金償却積立金		
前期末残高	300,000	300,000
当期変動額		
基金償却積立金の積立	－	120,000
当期変動額合計	－	120,000
当期末残高	300,000	420,000
再評価積立金		
前期末残高	248	248
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	248	248
剰余金		
損失てん補準備金		
前期末残高	5,100	5,400
当期変動額		
損失てん補準備金の積立	300	200
当期変動額合計	300	200
当期末残高	5,400	5,600
その他剰余金		
基金償却準備金		
前期末残高	42,600	81,300
当期変動額		
基金償却積立金の積立	－	△120,000
基金償却準備金の積立	38,700	38,700
当期変動額合計	38,700	△81,300
当期末残高	81,300	－
基金利息積立金		
前期末残高	－	－
当期変動額		
基金利息積立金の積立	－	1,263
基金利息積立金の取崩	－	△1,263
当期変動額合計	－	－
当期末残高	－	－

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
危険準備積立金		
前期末残高	43,139	43,139
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	43,139	43,139
価格変動積立金		
前期末残高	20,000	30,000
当期変動額		
価格変動積立金の積立	10,000	25,000
当期変動額合計	10,000	25,000
当期末残高	30,000	55,000
社会公共事業助成資金		
前期末残高	9	9
当期変動額		
社会公共事業助成資金の積立	2,326	826
社会公共事業助成資金の取崩	△2,326	△826
当期変動額合計	－	－
当期末残高	9	9
保健文化賞資金		
前期末残高	4	4
当期変動額		
保健文化賞資金の積立	60	40
保健文化賞資金の取崩	△60	△36
当期変動額合計	0	3
当期末残高	4	8
緑の　環境デザイン賞資金		
前期末残高	6	9
当期変動額		
緑の　環境デザイン賞資金の積立	50	50
緑の　環境デザイン賞資金の取崩	△46	△44
当期変動額合計	3	5
当期末残高	9	14
不動産圧縮積立金		
前期末残高	15,635	15,961
当期変動額		
不動産圧縮積立金の積立（注）１	482	540
不動産圧縮積立金の積立（注）２	－	200
不動産圧縮積立金の取崩（注）１	△156	△145
不動産圧縮積立金の取崩（注）２	－	△137
当期変動額合計	326	458
当期末残高	15,961	16,420

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
別途積立金		
前期末残高	100	100
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	100	100
当期未処分剰余金		
前期末残高	143,318	133,766
当期変動額		
社員配当準備金の積立	△89,227	△64,963
損失てん補準備金の積立	△300	△200
基金利息の支払	△2,328	△2,328
当期純剰余	130,535	60,807
基金償却準備金の積立	△38,700	△38,700
基金利息積立金の積立	－	△1,263
基金利息積立金の取崩	－	1,263
価格変動積立金の積立	△10,000	△25,000
社会公共事業助成資金の積立	△2,326	△826
社会公共事業助成資金の取崩	2,326	826
保健文化賞資金の積立	△60	△40
保健文化賞資金の取崩	60	36
緑の　環境デザイン賞資金の積立	△50	△50
緑の　環境デザイン賞資金の取崩	46	44
不動産圧縮積立金の積立（注）１	△482	△540
不動産圧縮積立金の積立（注）２	－	△200
不動産圧縮積立金の取崩（注）１	156	145
不動産圧縮積立金の取崩（注）２	－	137
土地再評価差額金の取崩	797	1,242
当期変動額合計	△9,551	△69,609
当期末残高	133,766	64,157
剰余金合計		
前期末残高	269,913	309,690
当期変動額		
社員配当準備金の積立	△89,227	△64,963
基金償却積立金の積立	－	△120,000
基金利息の支払	△2,328	△2,328
当期純剰余	130,535	60,807
土地再評価差額金の取崩	797	1,242
当期変動額合計	39,776	△125,241
当期末残高	309,690	184,448
基金等合計		
前期末残高	690,162	729,938

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
当期変動額		
社員配当準備金の積立	△89,227	△64,963
基金利息の支払	△2,328	△2,328
当期純剰余	130,535	60,807
基金の償却	－	△120,000
土地再評価差額金の取崩	797	1,242
当期変動額合計	39,776	△125,241
当期末残高	729,938	604,697
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	957,385	△47,456
当期変動額		
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	△1,004,841	508,614
当期変動額合計	△1,004,841	508,614
当期末残高	△47,456	461,158
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	－	△357
当期変動額		
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	△357	△1,651
当期変動額合計	△357	△1,651
当期末残高	△357	△2,008
土地再評価差額金		
前期末残高	△61,500	△62,297
当期変動額		
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	△797	△1,242
当期変動額合計	△797	△1,242
当期末残高	△62,297	△63,540
評価・換算差額等合計		
前期末残高	895,884	△110,111
当期変動額		
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	△1,005,996	505,721
当期変動額合計	△1,005,996	505,721
当期末残高	△110,111	395,609

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
純資産合計		
前期末残高	1,586,046	619,827
当期変動額		
社員配当準備金の積立	△89,227	△64,963
基金利息の支払	△2,328	△2,328
当期純剰余	130,535	60,807
基金の償却	－	△120,000
土地再評価差額金の取崩	797	1,242
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	△1,005,996	505,721
当期変動額合計	△966,219	380,479
当期末残高	619,827	1,000,307

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
1　有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。） (1) 売買目的有価証券 時価法（売却原価の算定は移動平均法） (2) 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法） (3) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 移動平均法による償却原価法（定額法） (4) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (5) その他有価証券 ①　時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等（国内株式は事業年度末前１ヶ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法） ②　時価のないもの a　取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。） 移動平均法による償却原価法（定額法） b　上記以外の有価証券 移動平均法による原価法	有価証券（現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。） (1) 売買目的有価証券 同左 (2) 満期保有目的の債券 同左 (3) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 同左 (4) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (5) その他有価証券 ①　時価のあるもの 同左 ②　時価を把握することが極めて困難と認められるもの a　取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。） 移動平均法による償却原価法（定額法） b　上記以外の有価証券 移動平均法による原価法

項目	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
	なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
２　商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、移動平均法による時価法によっております。	――――――――
３　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。	同左
４　固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く。） 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ① 建物（建物付属設備、構築物は除く。） a 平成19年３月31日以前に取得したもの 旧定額法によっております。 b 平成19年４月１日以降に取得したもの 定額法によっております。 ② 建物以外 a 平成19年３月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 b 平成19年４月１日以降に取得したもの 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　２年～60年 その他の有形固定資産　２年～20年 なお、その他の有形固定資産のうち、取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、３年間で均等償却を行っております。 また、平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌事業年度より残存簿価を５年間で均等償却しております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く。） 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ① 建物（建物付属設備、構築物は除く。） a 平成19年３月31日以前に取得したもの 同左 b 平成19年４月１日以降に取得したもの 同左 ② 建物以外 a 平成19年３月31日以前に取得したもの 同左 b 平成19年４月１日以降に取得したもの 同左 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　２年～60年 その他の有形固定資産　２年～20年 なお、その他の有形固定資産のうち、取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、３年間で均等償却を行っております。 また、平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌事業年度より残存簿価を５年間で均等償却しております。

項目	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
	(2) 無形固定資産（リース資産を除く。） 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアは、利用可能期間（５年）に基づく定額法により行っております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。	(2) 無形固定資産（リース資産を除く。） 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（５年）に基づく定額法により行っております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。 なお、リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。
5　外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産及び負債（子会社株式及び関連会社株式は除く。）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。	同左
6　責任準備金の積立方法	責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成８年大蔵省告示第48号） (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式	同左

項目	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
	（追加情報） 平成19年度より平成８年３月以前加入の終身保険のうち、保険料払込満了後契約（一時払契約を含む。）を対象に、保険業法施行規則第69条第５項の規定により責任準備金を追加して積み立てることとし、既に保険料払込満了後となっている契約（一時払契約を含む。）については、段階的に積み立てることとしております。これにより、当事業年度に積み立てた額は、104,241百万円であります。 なお、当事業年度末に、段階的に積み立てる期間について、平成23年度までの５年間から平成27年度までの９年間に変更しております。これにより、従来の方法によった場合と比べ、責任準備金戻入額は41,633百万円増加し、経常利益及び税引前当期純剰余は41,633百万円増加しております。	（追加情報） 平成19年度より平成８年３月以前加入の終身保険のうち、保険料払込満了後契約（一時払契約を含む。）を対象に、保険業法施行規則第69条第５項の規定により責任準備金を追加して積み立てることとし、既に保険料払込満了後となっている契約（一時払契約を含む。）については、９年間にわたり段階的に積み立てることとしております。これにより、当事業年度に積み立てた額は、96,154百万円であります。
7　引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

項目	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
	また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保並びに保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,145百万円であります。	また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保並びに保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,206百万円であります。
	――――――――	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、時価を把握することが極めて困難な有価証券について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

項目	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
	(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年６月16日企業会計審議会）に従い、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。 ――――――――	(3) 退職給付引当金 同左 （会計方針の変更） 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号　平成20年７月31日）を適用しております。なお、本会計基準の適用による割引率の変更及び損益への影響はありません。
	(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員退任慰労金の支給に備えるため、第105回定時総代会で決議された役員退任慰労金の打ち切り支給額の将来の支給見込額、及び第105回定時総代会以前に退任している役員に対する将来の役員年金支給見込額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員退任慰労金の支給に備えるため、第105回定時総代会で決議された役員退任慰労金の打ち切り支給額の将来の支給見込額及び第105回定時総代会以前に退任している役員に対する将来の役員年金支給見込額を計上しております。

項目	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
	（追加情報） 従来、第105回定時総代会以前に退任している役員に対する役員年金支給額については支給時に費用処理しておりましたが、当事業年度末より将来の役員年金支給見込額を役員退職慰労引当金に加えて計上する方法へ変更し、当事業年度末における支給見込額を特別損失に計上しております。この結果、従来の方法によった場合と比べ、特別損失が2,712百万円増加し、税引前当期純剰余は2,712百万円減少しております。	――――――
	(4) 時効保険金等払戻引当金 時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。	(5) 時効保険金等払戻引当金 同左
	――――――	(6) 契約者配当引当金 契約者配当引当金は、株式会社化後の契約者への配当支払に備えるため、必要と認められる額を計上しております。 契約者に対する配当は、相互会社においてはその事業年度の剰余金処分により社員配当準備金に計上されますが、株式会社においては費用処理により契約者配当準備金に計上されます。 当社は平成22年４月１日付にて、相互会社から株式会社に組織変更したため、株式会社化後に支払われる契約者配当に備えるための引当金として、契約者配当引当金を計上いたしました。

項目	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
		なお、平成22年度において、契約者配当引当金は社員配当準備金と合わせ、契約者配当準備金として表示いたします。
8　価格変動準備金の計上方法	価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき、株式等の帳簿価額を基準として算出した金額を計上しております。	同左
9　ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　平成20年３月10日）に従い、主に、一般貸付の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建一般貸付、外貨建定期預金については為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約による振当処理、また、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジを行っております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 （ヘッジ手段）　（ヘッジ対象） 金利スワップ　貸付金、公社債、借入金・社債 通貨スワップ　外貨建貸付金 為替予約　外貨建債券、外貨建定期預金 通貨オプション　外貨建債券	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左

項目	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
	(3) ヘッジ方針 資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。	(3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
10　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、前払費用に計上し５年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
（リース取引に関する会計基準等） 「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号　平成19年３月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号　平成19年３月30日）を当事業年度から適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引（少額リース取引を除く。）については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。 なお、リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度末にリース資産が242百万円計上されており、リース債務が242百万円計上されております。なお、経常利益及び税引前当期純剰余への影響はありません。	――――――――

【表示方法の変更】

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
（損益計算書） 保険業法施行規則別紙様式が改正（内閣府令第25号平成21年４月17日）されたことにより、当事業年度から「法人税及び住民税」及び「法人税等調整額」を合算した金額を「法人税等合計」として表示しております。	――――――――

【注記事項】

（貸借対照表関係）

前事業年度末 （平成21年３月31日）	当事業年度末 （平成22年３月31日）
※１　担保に供している資産は次のとおりであります。 有価証券(国債)　488,482百万円 有価証券(外国証券)　9,595　〃 有価証券(株式)　4,320　〃 預貯金　86　〃 合計　502,485　〃 担保付き債務の額は次のとおりであります。 債券貸借取引受入担保金　484,550百万円 借入金　26　〃 合計　484,576　〃 なお、上記有価証券（国債）には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券475,736百万円を含んでおります。	※１　担保に供している資産は次のとおりであります。 有価証券(国債)　390,274百万円 有価証券(外国証券)　8,791　〃 預貯金　86　〃 合計　399,153　〃 担保付き債務の額は次のとおりであります。 債券貸借取引受入担保金　390,728百万円 借入金　14　〃 合計　390,743　〃 なお、上記有価証券（国債）には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券389,085百万円を含んでおります。
※２　消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、475,988百万円であります。	※２　消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、436,743百万円であります。
※３　責任準備金対応債券の貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。 (1) 責任準備金対応債券の当事業年度末における貸借対照表計上額は、5,161,684百万円、時価は5,391,451百万円であります。 (2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。 ① 個人保険・個人年金保険 ② 財形保険・財形年金保険 ③ 拠出型企業年金保険 ただし、一部保険種類を除く。	※３　責任準備金対応債券の貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。 (1) 責任準備金対応債券の当事業年度末における貸借対照表計上額は、5,766,069百万円、時価は5,889,306百万円であります。 (2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。 ① 個人保険・個人年金保険 ② 財形保険・財形年金保険 ③ 団体年金保険 ただし、一部保険種類を除く。

前事業年度末 （平成21年３月31日）	当事業年度末 （平成22年３月31日）
（追加情報） ALM運用の更なる高度化へ向けて、個人保険・個人年金保険全体を一つの小区分として一体的なデュレーション・コントロールを行うことを目的に、当事業年度より残存年数に基づき分割していた個人保険・個人年金保険からなる小区分を統合しております。この変更による損益への影響はありません。	（追加情報） ALM運用の更なる高度化へ向けて、デュレーション・コントロール等において一体的な運用を行うことを目的に、当事業年度より従来の拠出型企業年金保険の小区分に確定給付企業年金保険、厚生年金基金保険（一部を除く。）及び新企業年金保険（一部を除く。）を追加するとともに、小区分を団体年金保険としております。この変更による損益への影響はありません。
※４　関係会社の株式等は、207,232百万円であります。	※４　関係会社の株式等は、220,111百万円であります。
※５　貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、３カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、19,670百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。 貸付金のうち、破綻先債権額は5,493百万円、延滞債権額は11,648百万円、３カ月以上延滞債権額はありません。貸付条件緩和債権額は2,528百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸付金であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 ３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として３カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	※５　貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、３カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、35,981百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。 貸付金のうち、破綻先債権額は5,259百万円、延滞債権額は28,338百万円、３カ月以上延滞債権額はありません。貸付条件緩和債権額は2,383百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸付金であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 ３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として３カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

前事業年度末 （平成21年３月31日）	当事業年度末 （平成22年３月31日）
貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取り決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 取立不能見込額の直接減額により、破綻先債権額は976百万円、延滞債権額は3,169百万円それぞれ減少しております。	貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取り決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 取立不能見込額の直接減額により、破綻先債権額は736百万円、延滞債権額は3,469百万円それぞれ減少しております。
※６　貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、12,507百万円であります。	※６　貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、6,529百万円であります。
※７　平成12年８月に実施した住宅ローンの証券化等（当事業年度末の原債権残高62,703百万円）に伴い、当社が保有する受益権（25,562百万円）については、信託貸付金として貸借対照表に表示しております。なお、貸倒引当金については、現存する原債権残高の総額を対象として算定しております。	※７　平成12年８月に実施した住宅ローンの証券化等（当事業年度末の原債権残高53,995百万円）に伴い、当社が保有する受益権（25,337百万円）については、信託貸付金として貸借対照表に表示しております。なお、貸倒引当金については、現存する原債権残高の総額を対象として算定しております。
※８　有形固定資産の減価償却累計額は、624,460百万円であります。	※８　有形固定資産の減価償却累計額は、644,389百万円であります。
※９　関係会社に対する金銭債権の総額は19,893百万円、金銭債務の総額は5,078百万円であります。	※９　関係会社に対する金銭債権の総額は33,048百万円、金銭債務の総額は4,418百万円であります。
10　保険業法第118条第１項に規定する特別勘定の資産の額は、1,159,122百万円であります。なお、負債の額も同額であります。	10　保険業法第118条第１項に規定する特別勘定の資産の額は、1,292,250百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
※11　保険業法施行規則第73条第３項において準用する同規則第71条第１項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金（以下、「出再支払備金」という。）の金額はありません。また、同規則第71条第１項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下、「出再責任準備金」という。）の金額は０百万円であります。	※11　保険業法施行規則第73条第３項において準用する同規則第71条第１項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金（以下、「出再支払備金」という。）の金額は12百万円であります。また、同規則第71条第１項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下、「出再責任準備金」という。）の金額は０百万円であります。

前事業年度末 （平成21年３月31日）	当事業年度末 （平成22年３月31日）
※12　社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 前事業年度末残高　353,538百万円 前事業年度剰余金よりの繰入額　89,227　〃 当事業年度社員配当金支払額　105,997　〃 利息による増加等　10,890　〃 当事業年度末残高　347,658　〃	※12　社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 前事業年度末残高　347,658百万円 前事業年度剰余金よりの繰入額　64,963　〃 当事業年度社員配当金支払額　93,808　〃 利息による増加等　10,401　〃 当事業年度末残高　329,214　〃
13　保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、61,824百万円であります。なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。	13　保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、61,661百万円であります。なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。
※14　土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 ・再評価を行った年月日　平成13年３月31日 ・同法律第３条第３項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第１号に定める公示価格及び第２条第４号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。	※14　土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 ・再評価を行った年月日　平成13年３月31日 ・同法律第３条第３項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第１号に定める公示価格及び第２条第４号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。 ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計との差額 8,994百万円
※15　負債の部の社債49,102百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債（外貨額499百万米ドル）であります。	※15　負債の部の社債46,510百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債（外貨額499百万米ドル）であります。

前事業年度末 （平成21年３月31日）	当事業年度末 （平成22年３月31日）
※16　借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金313,000百万円が含まれております。 17　外貨建資産の額は、4,725,208百万円であります。（主な外貨額25,981百万米ドル、12,970百万ユーロ） 18　保険業法施行規則第30条第２項に規定する金額は、△108百万円であります。	※16　借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金313,000百万円が含まれております。 17　外貨建資産の額は、5,382,291百万円であります。（主な外貨額27,224百万米ドル、17,327百万ユーロ） 18　保険業法施行規則第30条第２項に規定する金額は、459,398百万円であります。
※19　売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当事業年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は13,830百万円であり、担保に差し入れているものはありません。 ――――――――	――――――――
	※19　当社は第108回定時総代会で決議された組織変更計画により株式会社に組織変更を行うにあたって、保険業法第89条の規定に基づき平成22年３月26日に基金100,000百万円（平成16年度募集60,000百万円のうち未償却分40,000百万円及び平成18年度募集60,000百万円）を全額繰上償却いたしました。 　基金120,000百万円（平成21年８月に償却した20,000百万円を含む。）の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
※１　関係会社との取引による収益の総額は、5,591百万円、費用の総額は、28,305百万円であります。	※１　関係会社との取引による収益の総額は、7,754百万円、費用の総額は、23,899百万円であります。
※２　有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券130,575百万円、株式等52,221百万円、外国証券199,873百万円であります。	※２　有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券16,603百万円、株式等109,425百万円、外国証券116,528百万円であります。
※３　有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券23,091百万円、株式等54,194百万円、外国証券427,555百万円であります。	※３　有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券19,655百万円、株式等51,171百万円、外国証券137,067百万円であります。
※４　有価証券評価損の主な内訳は、国債等債券179百万円、株式等217,817百万円、外国証券222,970百万円、その他の証券980百万円であります。	※４　有価証券評価損の主な内訳は、株式等7,121百万円、外国証券3,380百万円であります。
※５　商品有価証券運用益の主な内訳は、利息及び配当金等収入1,026百万円、売却益586百万円、評価損88百万円であります。	※５　商品有価証券運用益の主な内訳は、利息及び配当金等収入531百万円、売却益906百万円、評価損94百万円であります。
※６　金銭の信託運用損には、評価損が962百万円含まれております。	※６　金銭の信託運用益には、評価益が3,303百万円含まれております。
※７　金融派生商品収益には、評価損が20,993百万円含まれております。	※７　金融派生商品費用には、評価益が9,182百万円含まれております。
※８　支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額はありません。責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は０百万円であります。	※８　支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は12百万円であります。責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は０百万円であります。
※９　固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。 土地　857百万円 建物　27　〃 その他の有形固定資産　0　〃 その他の無形固定資産　12　〃 その他の資産　0　〃 合計　897　〃	※９　固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。 土地　134百万円 建物　25　〃 合計　159　〃

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）

※10　固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。

土地	63百万円
建物	2,780　〃
その他の有形固定資産	310　〃
ソフトウェア	340　〃
その他の無形固定資産	0　〃
その他の資産	220　〃
合計	3,715　〃

※10　固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。

土地	102百万円
建物	999　〃
リース資産	21　〃
その他の有形固定資産	95　〃
ソフトウェア	150　〃
その他の無形固定資産	266　〃
預託金	0　〃
その他の資産	197　〃
合計	1,833　〃

※11　当事業年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産をグルーピングした方法

保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で１つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに１つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	場所	件数(件)	種類(百万円) 土地	建物	合計(百万円)
賃貸不動産等	青森県弘前市等	2	354	227	582
遊休不動産等	千葉県浦安市等	26	616	1,803	2,420
合　計	—	28	971	2,031	3,002

※11　当事業年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産をグルーピングした方法

保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で１つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに１つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	場所	件数(件)	種類(百万円) 土地	借地権	建物	合計(百万円)
賃貸不動産等	大阪府八尾市等	6	341	200	605	1,147
遊休不動産等	広島県広島市等	56	2,733	—	1,016	3,749
合　計	—	62	3,074	200	1,621	4,897

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.13％で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。	(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.96％で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。

（基金等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

１　「不動産圧縮積立金の積立（注）１」及び「不動産圧縮積立金の取崩（注）１」

定時総代会における剰余金処分項目であります。

２　「不動産圧縮積立金の積立（注）２」及び「不動産圧縮積立金の取崩（注）２」

平成22年３月期決算手続きによるものであります。

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>前事業年度
（自　平成20年４月１日
至　平成21年３月31日）</th><th>当事業年度
（自　平成21年４月１日
至　平成22年３月31日）</th></tr>
<tr><td>１　ファイナンス・リース取引
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引（通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの）
（借主側）
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額
（百万円）</th><th>減価償却累計額相当額
（百万円）</th><th>期末残高相当額
（百万円）</th></tr><tr><td>有形固定資産</td><td>14,768</td><td>10,341</td><td>4,427</td></tr><tr><td>合計</td><td>14,768</td><td>10,341</td><td>4,427</td></tr></table>（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
② 未経過リース料期末残高相当額
<table><tr><td>１年以内</td><td>2,696百万円</td></tr><tr><td>１年超</td><td>1,730　〃</td></tr><tr><td>合計</td><td>4,427　〃</td></tr></table>（注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
③ 支払リース料及び減価償却費相当額
<table><tr><td>支払リース料</td><td>2,978百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>2,978　〃</td></tr></table>④ 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</td>
<td>１　ファイナンス・リース取引
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引（通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの）
同左

(2) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの）
（借主側）
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額
（百万円）</th><th>減価償却累計額相当額
（百万円）</th><th>期末残高相当額
（百万円）</th></tr><tr><td>有形固定資産</td><td>12,450</td><td>10,808</td><td>1,641</td></tr><tr><td>合計</td><td>12,450</td><td>10,808</td><td>1,641</td></tr></table>（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
② 未経過リース料期末残高相当額
<table><tr><td>１年以内</td><td>1,167百万円</td></tr><tr><td>１年超</td><td>474　〃</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,641　〃</td></tr></table>（注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
③ 支払リース料及び減価償却費相当額
<table><tr><td>支払リース料</td><td>2,496百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>2,496　〃</td></tr></table>④ 減価償却費相当額の算定方法
同左</td></tr>
</table>

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
２ オペレーティング・リース取引 （借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年以内　2,298百万円 １年超　9,047　〃 合計　11,346　〃	２ オペレーティング・リース取引 （借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年以内　2,257百万円 １年超　6,909　〃 合計　9,167　〃

（有価証券関係）

前事業年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
関連会社株式	16,345	16,345	—

当事業年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
関連会社株式	17,208	24,415	7,206

（注）　時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式	178,359
関連会社株式	24,543

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

（税効果会計関係）

前事業年度末 （平成21年３月31日）	当事業年度末 （平成22年３月31日）
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
保険契約準備金　315,896百万円	保険契約準備金　349,598百万円
退職給付引当金　176,716　〃	退職給付引当金　178,872　〃
有価証券評価損　68,895　〃	価格変動準備金　41,655　〃
繰越欠損金　65,964　〃	有価証券評価損　29,059　〃
価格変動準備金　36,604　〃	繰越欠損金　27,510　〃
その他　50,607　〃	その他　40,286　〃
繰延税金資産小計　714,684　〃	繰延税金資産小計　666,982　〃
評価性引当額　△46,582　〃	評価性引当額　△34,666　〃
繰延税金資産合計　668,101　〃	繰延税金資産合計　632,316　〃
繰延税金負債	繰延税金負債
未収株式配当金　△10,248百万円	その他有価証券評価差額金　△263,647百万円
不動産圧縮積立金　△9,233　〃	不動産圧縮積立金　△9,268　〃
退職給付信託設定益　△5,348　〃	未収株式配当金　△8,867　〃
その他　△2,280　〃	その他　△12,844　〃
繰延税金負債合計　△27,110　〃	繰延税金負債合計　△294,628　〃
繰延税金資産の純額　640,990　〃	繰延税金資産の純額　337,687　〃
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率　36.08％	法定実効税率　36.08％
（調整）	（調整）
評価性引当額の増加　13.54〃	評価性引当額の減少　△15.44〃
社員配当準備金　△10.67〃	その他　0.84〃
その他　1.64〃	税効果会計適用後の法人税等の負担率　21.48〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率　40.59〃	

（１株当たり情報）

当社は平成22年３月31日まで生命保険相互会社であったため、該当事項はありません。

（重要な後発事象）

前事業年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

当社は保険業法第85条の規定に基づき、平成22年４月１日付で生命保険相互会社から生命保険株式会社（以下、組織変更後の当社を「新会社」という。）へ組織変更いたしました。新会社の商号は、第一生命保険株式会社であります。

(1) 新会社の純資産の額

平成22年４月１日組織変更時の貸借対照表（純資産の部）を保険業法第86条に規定する組織変更計画等により、次のとおり変更いたしました。

（単位：百万円）

平成22年３月31日現在		平成22年４月１日開始時	
科　　目	金　額	科　　目	金　額
基金償却積立金	420,000	資本金	210,200
再評価積立金	248	資本剰余金	210,200
剰余金	184,448	資本準備金	210,200
損失てん補準備金	5,600	利益剰余金	184,297
その他剰余金	178,848	利益準備金	5,600
危険準備積立金	43,139	その他利益剰余金	178,697
価格変動積立金	55,000	危険準備積立金	43,120
社会公共事業助成資金	9	価格変動積立金	55,000
保健文化賞資金	8	不動産圧縮積立金	16,420
緑の 環境デザイン賞資金	14	繰越利益剰余金	64,157
不動産圧縮積立金	16,420	株主資本合計	604,697
別途積立金	100	その他有価証券評価差額金	461,158
当期未処分剰余金	64,157	繰延ヘッジ損益	△2,008
基金等合計	604,697	土地再評価差額金	△63,540
その他有価証券評価差額金	461,158	評価・換算差額等合計	395,609
繰延ヘッジ損益	△2,008		
土地再評価差額金	△63,540		
評価・換算差額等合計	395,609		
純資産の部合計	1,000,307	純資産の部合計	1,000,307

⑤【附属明細表】

【事業費明細表】

区分	金額(百万円)
営業活動費	164,555
営業職員経費	160,994
募集代理店経費	1,995
選択経費	1,566
営業管理費	72,977
募集機関管理費	69,555
広告宣伝費	3,422
一般管理費	201,196
人件費	88,785
物件費	106,250
(寄附・協賛金・諸会費)	(570)
負担金	6,160
計	438,729

(注) 1 物件費の主なものは、保険事務・システム等の契約の維持・管理や資産運用に際して必要な経費等であります。

2 負担金は、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する負担金であります。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
土地	814,730	3,602	3,524 (3,074)	814,807	—	—	814,807
建物	1,019,739	14,358	2,915 (1,621)	1,031,183	622,858	21,544	408,325
リース資産	289	656	213	732	89	85	642
建設仮勘定	2,937	30,800	17,972	15,766	—	—	15,766
その他	26,249	2,241	2,984	25,507	21,441	1,818	4,065
有形固定資産計	1,863,947	51,659	27,610 (4,696)	1,887,996	644,389	23,448	1,243,607
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	131,432	58,354	22,482	73,078
その他	—	—	—	33,585	61	6	33,524
無形固定資産計	—	—	—	165,018	58,415	22,489	106,602
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

（注）１　「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

２　無形固定資産の金額は、資産の総額の１％以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	10,916	21,095	90	10,825	21,095
一般貸倒引当金	7,481	4,853	—	7,481	4,853
個別貸倒引当金	3,435	16,241	90	3,344	16,241
投資損失引当金	—	1,123	—	—	1,123
役員退職慰労引当金	3,464	41	198	—	3,307
時効保険金等払戻引当金	1,000	425	325	—	1,100
契約者配当引当金	—	92,500	—	—	92,500
価格変動準備金	101,453	14,000	—	—	115,453

（注）１　一般貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

２　個別貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預貯金

区分	金額(百万円)
現金	931
預貯金	
ゆうちょ振替・ゆうちょ通常貯金	8,915
当座預金	5,873
普通預金	15,162
定期預金	86
外貨預金	114,834
譲渡性預金	22,999
小計	167,872
合計	168,804

② コールローン

区分	金額(百万円)
無担保	228,800
合計	228,800

③ 買入金銭債権

区分	金額(百万円)
債権信託受益権	289,885
合計	289,885

④ 金銭の信託

区分	金額(百万円)
運用目的	22,258
合計	22,258

⑤ 商品有価証券

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減(△)額 (百万円)
商品国債	52,597	—	△52,597
合計	52,597	—	△52,597

⑥ 有価証券

a 有価証券の種類別内訳

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減(△)額 (百万円)
国債	10,147,344	10,688,290	540,945
地方債	343,529	324,082	△19,446
社債	2,462,903	2,324,075	△138,828
公社公団債	944,516	860,219	△84,296
金融債	10,644	10,008	△636
事業債	1,507,741	1,453,847	△53,894
株式	3,139,601	3,598,019	458,418
外国証券	6,220,487	6,678,934	458,447
株式	278,720	404,239	125,518
その他	5,941,766	6,274,695	332,928
その他の証券	353,980	374,532	20,551
合計	22,667,846	23,987,934	1,320,088

b　業種別株式保有明細表

株式の内訳は次のとおりであります。

区分		金額(百万円)	構成比(%)
水産・農林業		564	0.0
鉱業		1,598	0.0
建設業		64,045	1.8
製造業	食料品	114,778	3.2
	繊維製品	30,553	0.8
	パルプ・紙	4,154	0.1
	化学	167,428	4.7
	医薬品	98,485	2.7
	石油・石炭製品	9,887	0.3
	ゴム製品	13,945	0.4
	ガラス・土石製品	95,942	2.7
	鉄鋼	113,141	3.1
	非鉄金属	26,555	0.7
	金属製品	30,031	0.8
	機械	131,498	3.7
	電気機器	691,621	19.2
	輸送用機器	287,138	8.0
	精密機器	103,156	2.9
	その他製品	75,475	2.1
電気・ガス業		295,611	8.2
運輸・情報通信業	陸運業	213,036	5.9
	海運業	3,516	0.1
	空運業	1,704	0.0
	倉庫・運輸関連業	7,128	0.2
	情報・通信業	59,061	1.6
商業	卸売業	112,957	3.1
	小売業	87,702	2.4
金融・保険業	銀行業	429,780	11.9
	証券、商品先物取引業	29,324	0.8
	保険業	197,635	5.5
	その他金融業	19,978	0.6
不動産業		25,904	0.7
サービス業		54,674	1.5
合計		3,598,019	100.0

(注) 区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しております。

⑦ 貸付金

a　貸付金種類別内訳

区分	前期末残高 （百万円）	当期末残高 （百万円）
保険約款貸付	604,706	571,443
保険料振替貸付	86,356	74,762
契約者貸付	518,349	496,680
一般貸付	3,643,732	3,262,921
（うち非居住者貸付）	(181,772)	(157,043)
企業貸付	3,139,885	2,793,625
（うち国内企業向け）	(3,075,087)	(2,732,734)
国・国際機関・政府関係機関貸付	111,134	80,260
公共団体・公企業貸付	360,031	358,129
住宅ローン	32,400	30,701
（うち信託貸付金）	(25,562)	(25,337)
消費者ローン	82	71
その他	199	132
合計	4,248,438	3,834,365

b　貸付金担保別内訳

区分	前期末残高 （百万円）	当期末残高 （百万円）
担保貸付	38,468	29,458
有価証券担保貸付	5,364	4,395
不動産・動産・財団担保貸付	31,135	24,234
指名債権担保貸付	1,969	828
保証貸付	186,633	159,789
信用貸付	3,386,389	3,043,088
その他	32,240	30,585
一般貸付計	3,643,732	3,262,921
うち劣後特約付貸付	481,563	380,563
保険約款貸付	604,706	571,443
合計	4,248,438	3,834,365

c　貸付金業種別内訳

区分	前期末残高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	当期増減（△）額 （百万円）
農林・水産業	67	17	△50
鉱業・採石業・砂利採取業	500	—	△500
建設業	18,022	20,213	2,191
製造業	595,586	544,190	△51,396
卸売業・小売業	572,837	583,962	11,124
金融業・保険業	1,011,177	816,181	△194,995
不動産業・物品賃貸業	439,394	380,417	△58,977
情報通信業	73,650	22,034	△51,616
運輸業・郵便業	268,442	266,394	△2,048
電気・ガス・熱供給・水道業	400,235	393,849	△6,386
サービス業等	22,988	16,664	△6,324
その他	183,855	160,350	△23,504
（うち個人住宅・消費者ローン）	(32,482)	(30,773)	(△1,709)
小計	3,586,760	3,204,275	△382,484
公共団体	40,972	45,645	4,672
公社・公団	16,000	13,000	△3,000
約款貸付	604,706	571,443	△33,262
合計	4,248,438	3,834,365	△414,073

（注）区分は日本標準産業分類の大分類に準拠しております。

⑧ 保険契約準備金

a　支払備金

区分	前期末残高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	当期増減（△）額 （百万円）
個人保険	124,444	112,055	△12,388
個人年金保険	6,807	6,404	△403
団体保険	17,854	18,105	251
団体年金保険	22,279	10,803	△11,475
その他の保険	1,554	2,313	758
合計	172,940	149,682	△23,257

b　責任準備金

区分	前期末残高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	当期増減（△）額 （百万円）
個人保険	16,532,707	16,666,069	133,362
個人年金保険	3,383,207	3,507,259	124,051
団体保険	22,903	23,603	700
団体年金保険	6,140,650	6,192,257	51,606
その他の保険	418,414	408,555	△9,858
危険準備金	509,093	527,093	18,000
合計	27,006,977	27,324,838	317,861

c　社員配当準備金

区分	前期末残高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	当期増減（△）額 （百万円）
個人保険	325,281	313,594	△11,687
個人年金保険	6,938	7,394	455
団体保険	10,756	4,077	△6,678
団体年金保険	1,829	1,593	△236
その他の保険	2,851	2,554	△297
合計	347,658	329,214	△18,443

(3)【その他】

該当事項はありません。

第６　【提出会社の株式事務の概要】

当社は、当事業年度末においては相互会社であったため、該当事項はありません。

ただし、平成22年４月１日に保険業法の規定に基づく組織変更を行ったことにより、当社は株式会社となっておりますので、本書提出日現在における内容を以下のとおり記載しております。

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	１株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 東京都中央区八重洲一丁目２番１号　みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都中央区八重洲一丁目２番１号　みずほ信託銀行株式会社
取次所	－
買取手数料	以下に定める算式により１単元当たりの金額を算定し、これを買取請求に係る単元未満株式の数で按分した額（円未満の端数を生じた場合には切り捨てる）に消費税を加算した額。 （算式） 買取単価(※)に１単元の株式数を乗じた金額のうち 100万円以下の金額につき　1.150％ 100万円超の金額につき　　0.900％ （円未満の端数を生じた場合には切り捨てる） ただし、１単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には2,500円とする。 (※)買取単価：買取請求が株主名簿管理人事務取扱場所に到達した日の東京証券取引所の開設する立会市場における最終価格。ただし、その日に売買取引がないときまたはその日が同取引所の休業日に当たるときは、その後最初になされた売買取引の成立価格。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.dai-ichi-life.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注)１　上記に関わらず、組織変更後の当社定款では、平成22年４月１日制定時において、組織変更の効力発生日後最初に開催する定時株主総会の議決権の基準日を別途公告する日とすること及び当社の組織変更の効力発生日の属する事業年度の直前の事業年度に係る期末配当の基準日を別途公告する日とすることと定め、これらの基準日はいずれも平成22年４月16日でありました。

２　当社は１単元１株であるため、単元未満株式の買取りは発生しません。なお、上記は、当社が単元株式数を変更し単元未満株主が発生した場合の単元未満株式の買取りについて記載しております。

3　当社が単元株式数を変更し単元未満株主が発生した場合、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次の各号に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

当社は、当事業年度の開始日から報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（株式の売出し（ブックビルディング方式による売出し））及びその添付書類
平成22年２月22日　関東財務局長に提出

(2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成22年３月８日及び平成22年３月24日　関東財務局長に提出
平成22年２月22日提出上記(1)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 臨時報告書
①　平成22年２月22日　関東財務局長へ提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第１号（本邦以外の地域における株式の売出し）に基づく臨時報告書であります。
②　平成22年４月１日　関東財務局長へ提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書の訂正報告書
平成22年３月８日及び平成22年３月24日　関東財務局長へ提出
平成22年２月22日提出上記(3)①の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成22年２月10日

第一生命保険相互会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	禎	良	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近	藤	敏	弘	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一生命保険相互会社の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結基金等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一生命保険相互会社及び連結子会社の平成21年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券届出書提出会社が別途保管しております。
　２　連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年６月28日

第一生命保険株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	禎	良	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近	藤	敏	弘	㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一生命保険相互会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結基金等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一生命保険相互会社及び連結子会社の平成22年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に準じた監査証明を行うため、第一生命保険相互会社の平成22年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、第一生命保険株式会社が平成22年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２　連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年２月10日

第一生命保険相互会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	禎	良	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近	藤	敏	弘	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一生命保険相互会社の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの平成20年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書、基金等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一生命保険相互会社の平成21年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券届出書提出会社が別途保管しております。
２　財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年６月28日

第一生命保険株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	禎	良	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近	藤	敏	弘	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一生命保険相互会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの平成21年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、基金等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一生命保険相互会社の平成22年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２　財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第２項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年６月28日
【会社名】	第一生命保険株式会社
【英訳名】	The Dai-ichi Life Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　渡邉　光一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目13番１号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１　【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長渡邉光一郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

２　【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年３月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社１社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社２社及び持分法適用関連会社30社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点（法的な組織区分を細分化して識別したものを含む。）の前連結会計年度の経常収益の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の概ね２／３に達するまでの事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として責任準備金、有価証券及び貸付金（うち一般貸付）に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

３　【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

４　【付記事項】

該当事項なし。

５　【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第２項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年６月28日
【会社名】	第一生命保険株式会社
【英訳名】	The Dai-ichi Life Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　渡邉　光一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目13番１号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１　【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長渡邉　光一郎は、当社の第108期（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。